

鳥取市議会決算審査特別委員会総務企画分科会会議録

会議年月日	令和7年9月26日（金曜日）		
開会	午前9時56分	閉会	午後6時37分
場所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 (7名)	委員長 吉野 恭介 副委員長 伊藤 幾子 委員 坂根 政代 雲坂 衛 米村 京子 浅野 博文 星見 健蔵		
欠席分科員	上杉 栄一		
分科員外議員	なし		
事務局職員	主査兼議事係長 谷島 孝子 調査係主任 小林 舞実		
出席説明員	【総務部】 総務部長 塩谷 範夫 次長兼総務課長 濱岡 直樹 総務課公文書管理室長 井上 拓也 総務課課長補佐 濱崎 浩司 行財政改革課長 宮崎 学 行財政改革課参事 米田亜希子 行財政改革課課長補佐 黒田 洋太 職員課長 入江 卓司 職員課課長補佐 前田 修次 検査契約課長 松尾 一繁 検査契約課課長補佐 霜村 俊二 財産経営課長 金谷 幸一 財産経営課課長補佐 中島 祥太 資産活用推進課長 福井 一朗 資産活用推進課課長補佐 西川 裕二 【総務部 税務・債権管理局】 税務・債権管理局長兼市民税課長 中島 辰哉 固定資産税課長 雁長 徹 収納推進課長 池原 章博 市民税課課長補佐 谷本 泰志 固定資産税課課長補佐 渡邊 佳絵 収納推進課課長補佐 中瀬 淳 【総務部 人権政策局】 人権政策局長兼人権推進課長 山下 宣之 次長兼中央人権福祉センター長 田渕 聰 人権推進課課長補佐 中川 真理 中央人権福祉センター総括主査 川口 寿弘 中央人権福祉センター主査 川上 正樹 男女共同参画課長 小清水晃子 男女共同参画課課長補佐 川北 明子 男女共同参画センター所長 坂本 欣生 【危機管理部】 危機管理部長 山川 泰成 危機管理課長 田川 新一 危機管理課参事 中本 克章 危機管理課課長補佐 北村誠太郎		

決算審査特別委員会総務企画分科会会議録（令和7年9月26日）

	【企画推進部】	
企画推進部長	河口 正博	政策企画課長 上田 貴洋
政策企画課課長補佐	増田 和人	政策企画課地方創生推進室長 西田 茂樹
政策企画課地方創生推進室長補佐	遠藤 幸二	秘書課長 中川 直人
秘書課広報室長	植田 孝二	文化交流課長 中村 和範
文化交流課課長補佐	入江 竜生	国際交流プラザ所長 平井 圭介
デジタル戦略課長	松田 仁史	デジタル戦略課課長補佐 上田 芳郎
	【市民生活部】	
市民生活部長	谷口 恒子	地域振興課長 河上 昌輝
地域振興課課長補佐	有田 博	協働推進課長 小森 豪彦
協働推進課参事	山根 優子	協働推進課課長補佐 酒本 晶恵
市民総合相談課長	前田 武志	市民総合相談課課長補佐 白間 純一
次長兼市民課長	北村 貴子	市民課参事 植田 光一
市民課課長補佐	山内 祥光	
	【環境局】	
環境局長兼生活環境課長	山根康子郎	生活環境課参事 林 公博
生活環境課課長補佐	池原 洋右	環境保全課長 西澤 直也
環境保全課課長補佐	広谷 英之	
	【総合支所】	
国府町総合支所長	須崎ひとみ	国府町総合支所副支所長 藪下 昇
福部町総合支所長	米澤 裕治	福部町総合支所副支所長 福山あゆみ
河原町総合支所長	山根ちはる	用瀬町総合支所長 太田 潤一
用瀬町総合支所副支所長	岡本 秀一	佐治町総合支所長 下田 俊介
佐治町総合支所副支所長	下石 直生	気高町総合支所長 中原 登
気高町総合支所副支所長	久野 明男	鹿野町総合支所長 小林 克己
鹿野町総合支所副支所長	西垣 拓二	青谷町総合支所長 佐々木敏彦
青谷町総合支所副支所長	田中 陽一	
	【監査委員事務局】	
事務局長	富山 茂	事務局次長 有元 薫治
局長補佐	太田 薫道	
	【選挙管理委員会事務局】	
事務局長	有本 公博	事務局次長 田渕 康修
	【出納室】	
会計管理者兼出納室長	横尾 賢二	出納室室長補佐 山内 倫代
	【市議会事務局】	
事務局長	一村 泰志	事務局次長 太田奈津美
局長補佐	毛利 元	

傍聴者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時56分 開会

【総務部・危機管理部】

◆吉野恭介分科会長 皆さん、おはようございます。

() おはようございます。

◆吉野恭介分科会長 ただいまより、決算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。

初めに、欠席委員について御報告します。上杉委員より、病気療養のため、本日の分科会を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

本日の日程ですが、まず、総務部・危機管理部の決算審査を行い、その後、企画推進部、市民生活部、各種委員会等の順で進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

議事に入ります前に、本日の分科会について、数点確認いたします。討論、採決を行うことはできません。各部の審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行い、最後に、全体の取りまとめ、委員長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。分科会長報告は、審査時における質疑、答弁、意見を報告するものですので、発言のなかつたものは報告できません。ですので、昨日の総括質疑で出された内容と類似していても、質疑、意見をお願いしたいと思います。なお、分科会長報告は、この分科会で確認をいたします。皆様の御協力をお願ひいたします。

それでは、審査を始めます前に、塩谷総務部長に御挨拶をいただきたいと思います。塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 総務部、塩谷でございます。本日は、令和6年度の一般会計と特別会計の歳入歳出決算につきまして、総務部・危機管理部の所管に属する部分の審議のほう、よろしくお願ひいたします。

まず、令和6年度の一般会計の歳出総額ですが、総務部の決算額は、約162億7,333万円、税務・債権管理局の決算額、約23億3,923万円、人権政策局の決算額、約5億8,315万円、危機管理部の決算額、約31億133万円となっております。また、特別会計につきましては、土地取得費特別会計、それから、財産区管理事業費特別会計の2会計を、御審議のほうよろしくお願ひいたします。

令和6年度の主な事業といったしましては、昨日、総括質疑のほうでも申し上げましたが、退職の手当のほうが、定年延長制度の開始後、初めての定年退職者が生じたことなどによりまして、決算額6億9,801万5,000円ということになりました。そのほか、総合支所整備事業、また、令和6年度定額減税補足給付金事業、また、人権交流プラザ内部改修事業、孤独・孤立対策推進事業、それから、防災情報統合DX化事業など、様々な事業に取り組んでまいりました。

そのほか、令和6年度の事業の詳細につきましては、それぞれの担当課長が説明のほう申し

上げますので、審議のほど、よろしくお願ひいたします。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございました。

審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にしていただきますよう、執行部及び分科員の皆様にお願いをしておきます。

議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆吉野恭介分科会長 それでは、議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本分科会の所管に属する部分の歳入部分について、御説明をお願いいたします。宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 行財政改革課の宮崎でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。それでは、議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定、一般会計歳入歳出、所管に属する部分について御説明いたします。説明に当たりましては、決算審査特別委員会総務企画分科会説明資料、A4横に沿って進めさせていただきます。資料の左に、ページ番号を振っておりますので、決算書、それから歳出につきましては、決算事業別概要書も併せて御覧いただければと思います。

では、これから歳入の説明に入りますが、先般の概要説明などにおいて、市長、それから各部局長が説明をしておりますもの、また、特定財源につきましても、歳出で説明をさせていただくということで省略をさせていただきたいと思います。

それでは、6ページを御覧ください。中ほどの下ぐらいになりますけども、款11地方交付税、決算書は142ページでございます。普通交付税につきましては、地方消費税交付金の増などによりまして、基準財政収入額が増加したものの、給与改定であるとか、物価高騰対応などに伴います財政需要の増加であるとか、国税の増に伴いまして、臨時財政対策債からの振替により、対前年度13億1,786万6,000円の増となりました。また、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税も、基準財政需要額が増加しておりますので、対前年度8億1,723万3,000円の増となっております。

その下段、特別交付税につきましては、災害関連経費が減少した一方で、除雪経費であるとか、ねんりんピックの需要増などによりまして、対前年度3億503万4,000円の増となりました。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷でございます。それでは、続きまして、同じ資料9ページを御覧ください。ページ中ほど、県補助金、農林水産業費県補助金、農業費補助金、国土調査事業補助金（繰越し含む）です。決算書は168ページです。これは、本市が行います地籍調査事業に対します県の補助金です。補助対象事業費の2分の1は国、4分の1は県の負担となりまして、両方合わせて県補助金として受け入れているものでございます。調定額1億1,517万8,000円に対しまして、収入額は7,289万6,000円、収入未済額は4,228万2,000円です。この収入未済額は、令和6年度の国の補正予算に呼応いたしまして、7年2月議会にお

きまして、補正予算の議決をいただき、令和7年度事業実施するための財源として、繰越しをさせていただいたものでございます。説明は以上です。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。それでは、11ページを御覧ください。上から7行目、物品売払い収入でございます。収入済額は280万8,000円です。これは、購入から20年以上経過いたしました公用車2台、こちらを官公庁オークションを利用して売却したものでございます。

続きまして、13ページを御覧ください。上から4行目、雑入でございます。収入済額は5,182万1,000円でございます。内訳は、ふるさと納税出店料4,965万7,000円、ふるさと納税失効ポイント精算料46万2,000円、さらに、広告料収入20万円でございます。

まず、出店料ですが、これは、返礼品の協賛事業者より、返礼品代金の18%を出店料として頂いたものでございます。

続いて、ふるさと納税失効ポイント精算料でございますが、本市の返礼品は、有効期限2年間のポイント制を採用しておりますので、令和4年度から2年間、一度も使用されなかったポイントが失効し、これを精算したものでございます。

以上をもちまして、歳入についての説明を終わらせていただきます。

◆吉野恭介分科会長 それでは、歳入部分の質疑に入りたいと思います。質疑のある方は、挙手をお願いします。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 個人市民税なんですかでも、ふるさと納税は、鳥取市民の方が、よその自治体にふるさと納税をしたら、税控除があるっていうことなので、その分の影響額が、この個人市民税のところに毎年毎年出てくるというふうに、まずは考えたらいいんですね。

◆吉野恭介分科会長 中島管理局長。

○中島辰哉税務・債権管理局長兼市民税課長 市民税課、中島です。ふるさと納税した場合は、個人住民税について、寄附金の税額控除ということで受けられますので、おっしゃるとおり、税額の中に反映されて、その分マイナスになってるという御理解で、鳥取市民がよその自治体にした場合っていうのは、そういう扱いになります。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 だったら、令和6年度のこの個人市民税における、市民が、よその自治体にふるさと納税をした影響額、控除された額、その金額を教えてください。

◆吉野恭介分科会長 中島課長。

○中島辰哉税務・債権管理局長兼市民税課長 市民税課、中島です。税額控除の税の計算っていうのは、暦年になっておりまして、1月～12月ということでお答えしますと、令和6年度に相当するものでいいますと、令和6年の1月～12月分の所得計算で、令和7年度の課税ということになってまいりますが、そちらのほうでお答えすることでよろしいでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 それも後で教えてほしいんですけど。結局、令和6年度の収入の分で減ったっていうのは、令和5年の1月～12月分ということですね。違いましたっけ。

◆吉野恭介分科会長 中島課長。

○中島辰哉税務・債権管理局長兼市民税課長 市民税課、中島です。令和6年度分のこちらの市民税については、令和5年中の申告に基づいて計算されますので、令和5年の1月～12月の分ということで申し上げればよろしいですか。では、そういうことでお答えしますと、寄附金、鳥取市の住民税の納税義務者が、ほかの自治体へふるさと納税したものとして、人数から申し上げますと9,836人で、寄附の総額は、6億9,563万1,660円の寄附額で、そのうち、個人市民税の税額控除を受けられた分が、3億1,780万77円ということになります。この分が税額で控除されているという形になります。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 ということは、ふるさと納税制度がなければ、今回ね、令和5年度から、6億1,278万6,000円、税金が減ってるっていうことで、定額減税の分の影響もあるって書いてあるんですけど、単純に、さっき言われた、その3億1,780万77円、その分がここにプラスされて、マイナスは3億何がしつつふうに見て取れるっていう理解でいいんでしょうかね。

◆吉野恭介分科会長 中島課長。

○中島辰哉税務・債権管理局長兼市民税課長 市民税課、中島です。お話ししたのは、今、伊藤委員がおっしゃった寄附額と税控除額っていうのが、昨日ちょっと御説明させていただいた税額控除の額になると思いますので、それは6年の1月～12月の分ということになりますけど、大きく税額は変わりませんけれども、税額控除の3億6,500万円っていう分については、おっしゃるとおり、本来入るべき個人住民税から引かれているという形になりますけど、その減った分っていうのは、普通交付税のほうで、75%交付税措置される形になっておりますので、若干、市の直接の減額としては、交付税の計算置いときまして、9億9,125万7,000円相当額が、市の収入としては減ったっていうような形にならうかと思います。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 後で、交付税措置があるっていうのは、ここには出てこないので、要は、個人市民税のところだけ見たときに、令和6年度に、本来、住民税として払うところの税額が、令和5年度分の申告によって決まってくるわけなので、その金額が、影響額が3億1,780万77円って言わされましたよね。それが、6年度に市に入ってきた市民税、それだけ減ってるってことですよね。だから、ふるさと納税の制度がなければ、単純に、この3億1,780万77円っていうのが、こここの個人市民税のところに入ってきて、増減のマイナスが、3億何がしぐらいに減るのかなというふうに理解したらいいですかっていう。

◆吉野恭介分科会長 中島課長。

○中島辰哉税務・債権管理局長兼市民税課長 市民税課、中島です。おっしゃるとおり、税金のことといえば、そういうことでございます。今委員がおっしゃったように、3億1,780万77円の税額が、ふるさと納税を鳥取市の住民の方がされたことによって、減額になっているという、そういう御理解でよろしいかと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。結局、その歳入にやっぱり影響してくるっていうのが、

どういうふうに考えたら分かりやすいのかなと思って、ちょっと聞かせてもらいました。ちなみに、法人市民税のほうで、企業版ふるさと納税で、何か初めの頃は、何か税控除があったような気がするんですけども、令和6年度についてはどうなってますか。

◆吉野恭介分科会長 中島課長。

○中島辰哉税務・債権管理局長兼市民税課長 市民税課、中島です。本市における企業版ふるさと納税の法人市民税の影響額、税額を控除したものとしては、80法人で337万8,030円の税額控除っていうことで適用しております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほかありますか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 今日頂いた資料の7ページ、使用料及び手数料の中の駐車場使用料についてお伺いをしたいと思います。昨日の総括質疑の中でも、太田議員のほうから質問がありました。その関係にもなりますが、733万7,000円、これが、昨日の総務部長の説明によりますと、民間事業者へ委託をしており、利益の20%納付をしていただくと。この20%が、この7,337という、この額だということで理解してよろしいかということが1点目。

あと、2点目は、民間事業者との委託というのは、例えば、年度更新なのか、または、何年間にわたっての契約なのか、そこを教えてください。以上です。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷でございます。今の御質問のところは、昨日の答弁をさせていただいた、本庁舎駐車場の収入のこととお伺いいたしました。実は、今お尋ねをいただきました駐車場使用料といいますのは、本庁舎の駐車場の使用料ではございませんで、本庁舎の駐車場は、普通財産の貸付けで契約をしておりますので、ページといたしましては10ページ、土地建物貸付収入の普通財産土地及び建物貸付料の中に含まれるものになります。

それで、あとは、金額につきまして、契約につきましては、今、本庁舎設立しましたときに、5年間の契約をさせていただいておりまして、このたび、新たに契約を延長させていただいて、5年間の契約をさせていただいているところでございます。

この土地貸付料の中に含まれる貸付料の金額は66万円になります。これは、昨日申しました、説明の中ありました定額料部分でございまして、収益が上がってという部分は、今回は発生しておりませんので、定額部分だけの収入になっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 ありがとうございました。そうしたら、もう一つ追加で質問させていただきます。例えば、定額料で66万というのが、この契約の中に位置づけられてることだと思いますが、としますと、利益が上がってなくって、定額料だけ払うということになると、事業者が不利益を被ってるのではないかと思いますが、その辺はどうですか。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷でございます。契約におきまして、今回土地の貸付料というのを設定しておりますが、收支で純利分が出ていないということは、利益は出いでないということだと思いますので、ちょっとそれが、どの程度の赤字かというところはあれですけども、利益が生じてる状態にはなっていないというところまでになるかと思います。以上で

す。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 関連してです。昨日の太田委員の、歳入、財産収入、財産運用収入、普通財産土地及び建物貸付料の本庁舎駐車場貸付けについてです。66万円、年間で、月だと大体5万円ぐらい、それが妥当なかどうかを議員が判断する場合、これが妥当かどうか、安過ぎないかどうかを気にして、昨日聞いてました。先ほど、どういった契約内容なのかとか、気になるところですけれども、売上げの20%がバックするわけではなく、収益の20%がバックするという契約内容でよろしいですか。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷でございます。先ほどの20%といいますのは、いわゆる収支の部分で利益が出た部分での、それに対する20%ですので、定額の部分は収支にかかわらず支払いをいただくという部分になります。以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 事業者から報告を受けてらっしゃって、収支で利益が出てないから、その契約内容による、その追加分の市の収入は現在ないということでおよろしいんだと思いますが、それが妥当かどうかっていうのが、確かめようがなくてですね、月5万円で、この本庁舎の駐車場を貸して、委託事業をされてる、駐車場のバーの管理であったり、いろいろ経費は発生するので利益が出てないと思うんですけれども、これが妥当かどうか、5年で継続されてるんですけれども、市民がですね、それを知った場合、この肌感覚でいくと、5万円が安いっていう、直感というかですね、働くんですけども、そうではないよという、その妥当かどうかというのをちょっと説明いただけませんでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷でございます。本庁舎駐車場の運営につきましては、昨日の答弁でも申し上げましたとおり、民間のノウハウを活用するために、こちらのほうで準備しました土地を民間に貸付けをして運営をしていただいているというのが、まず、契約の基本でございます。それにおきまして、いわゆる駐車場に設置します設備の関係、それから、管理に伴います人件費、電気代、そういったものも事業者のほうで支払いをしながら、それを運用収入でやりくりをしているというのが、今の運営状態です。あわせて、市の本庁舎の駐車場ですので、貸付契約をする際には、本庁舎を利用する方につきましては、駐車場は減免、免除するというような形での契約をしておりますので、そこを除いた部分での収入を得ながら運営をしているということでございます。本市といたしましては、維持管理経費の支出を抑え、なおかつ使用料収入を頂きながら、民間のノウハウを使って、一般の方にも使っていただける駐車場として、24時間運営してるという形で、効率的な本駐車場の運営ができているという具合に考えております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 事業者からのその収支の報告を見られて、上がっている経費でおかしなところもないし、利益も出でないから、この5万円は妥当だということでよろしいですね。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 そのとおりでございます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほかございますか。

それでは、続いて歳出部分に入りたいと思います。執行部、御説明お願いします。入江課長。

○入江卓司職員課長 職員課の入江です。続きまして、歳出の決算について、主なものを説明させていただきます。説明資料15ページを御覧ください。決算書は196ページからになります。説明資料のほうですけども、上から5行目、総務費、総務管理費、一般管理費、職員費（一般職）についてでございます。予算額20億8,453万2,000円、決算額20億3,293万8,000円、不用額5,159万4,000円でございます。内容につきましては、一般職の職員費として、総務部、企画推進部、それから、市民生活部の一部、あとは、出納室や総合支所などの職員の人事費、それから、県から派遣されている職員が9名いますので、そちらの給与の負担金でございます。

続きまして、同じページの下から4段目、人事管理費で、研修参加費のうち、韓国清州市職員派遣事業費と、そのすぐ下の、同じく、韓国清州市職員受入事業費でございます。決算書は198ページになります。決算額としては、それぞれ99万3,000円と87万3,000円でございます。こちら、韓国清州市との相互職員派遣に係る経費でございます。これは、都市交流の一環として、隔年で実施をしておりました事業ですが、コロナ禍、令和2年度以降は中断をしておりました。ですので、令和になってから、初めての職員交流事業ということになります。実際の経費としましては、まず、こちらからの派遣、職員の派遣事業のほうにつきましては、渡航の旅費というのが主なものになりますし、受入れ事業のほうは、職員のアパートの借り上げ料など、研修期間が6か月でございましたので、その研修期間中の滞在費用というものが主なものになります。なお、本市での受入れ事業のほうの、韓国からの派遣職員については、配属先33部署ということで、かなり多くの部署を経験をしていただいております。配属先というかですね、主な観光施設をはじめ、誘致企業であったり、あと、福祉施設とか、学校施設でいえば、学校給食センターなど、割と幅広い分野の施設を見ていただいて、実際の業務を体験していただいたというような事業になります。以上です。

◆吉野恭介分科会長 濱岡次長。

○濱岡直樹次長兼総務課長 総務課、濱岡です。16ページを御覧ください。上から7行目になります。3文書広報費、市史編さん費、鳥取市史編さん事業費でございます。決算書は198ページ、事業別概要につきましては39ページの下段、こちらを御覧ください。今年度末に、第6巻であります大正篇を発刊できるように、現在作業を進めしております。依頼をしております執筆者からも、令和6年度末には、残り約160ページというところまで提出をいたしました。そちらにつきましても、今年度6月には、全て提出していただいておりましたので、執筆者からの原稿はそろっておるという状況でございます。現在は、全体の校正作業を行っております、10月2日に、市史編さん委員の編さん会議、編さん委員会を経まして、印刷発注を行う予定しております。

令和6年度決算額の内訳といたしましては、会計年度任用職員が3名いるんですけども、こちらが986万8,000円、市史編さん委員は3名いるんですけども、こちらへの謝金が14万7,000

円、提出されました原稿に対する原稿料、こちらが255万3,000円、市史編さんアドバイザー、こちらに対する謝金、指導料が49万3,000円となります。以上です。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷でございます。では、続きまして、同じく16ページ、下から3段目、財産管理費、気高法面崩壊復旧事業費（測量設計業務）（繰越し）でございます。事業別概要は300ページ上段です。この事業は、令和5年7月の大雨により崩落した気高町酒津地内の住宅裏に発生した、のり面崩壊の復旧のための測量設計費といたしまして、繰越明許の議決をいただき、事業実施したものです。事業の内容は、復旧工事に係る測量設計業務及び復旧対策範囲の確定のための土地境界確定業務を委託して行ったものであり、決算額は823万7,000円です。本事業の財源としては、緊急自然災害防止対策事業債を活用させていただいております。

また、同じく財産管理費の中で、3,710万円繰越額が出ておりますが、これは、令和6年度にこの気高法面崩壊復旧事業費の工事費として予算化をしておりました事業費ですが、復旧対策範囲の確定等、不測の日数を要したため、工期確定のために、事業費3,710万円全額を繰越しさせていただき、本年度事業実施することとしているものです。以上です。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。続きまして、その下、財産管理費のファシリティマネジメント推進事業費でございます。事業別概要は46ページの上段となります。決算額は5,552万1,000円でございます。決算額の主な内訳でございますが、消防設備点検、建築基準法第12条に基づく施設点検、あと、法定点検業務ですとか、施設の清掃業務などを一括発注している業務の委託料4,168万1,000円、その他、債務負担行為で行っております事業といたしまして、39施設の蛍光灯を一部LED化いたしましたESCO事業に1,105万7,000円、気高町総合支所の空調を自動制御し、省エネを図るエネルギー削減保証サービス導入事業に16万8,000円、その他、土地測量経費など、157万7,000円を支出したものでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 金谷でございます。ページをめくっていただきまして、資料17ページ、上の段、上から2段目、事務費等の財産管理事務費です。予算書は200ページ、事業別概要は45ページ上段を御覧ください。この事業費は、市有財産の管理に係る保険料や、本課所管の財産の維持管理に係る経費を予算化し、適切な維持管理を行っているものです。令和6年度の予算額3,744万8,000円に対しまして、決算額2,865万9,000円でした。その内訳は、賀露地内擁壁工事に係る測量設計を委託しました経費として487万7,000円、円護寺地内の水路改修工事費のうち、前金払い分として支払った252万円、その他、市有財産の建物総合保険料や、その他の保険料、また、本課所管土地における除草・伐木の委託料、人件費などの維持管理経費として2,126万2,000円、合計2,865万9,000円となっております。

また、繰越額741万2,000円につきましては、円護寺地内の水路改修工事のうち、先ほど申しました前金払い分以外の残った額でございまして、今年度に繰越しして、工事を実施するも

のでございます。

なお、賀露地内擁壁工事に係る測量設計業務につきましては防災対策事業債を、円護寺地内の水路改修に係る工事の事業につきましては緊急自然災害防止対策事業債を活用させていただいております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 宮崎でございます。そこから1つ飛んでいただきまして、財政調整基金積立金、決算額が5億5,323万5,000円でございます。こちらは、一部利息や債券運用なども含みますが、先ほども、特別交付税の説明をしましたけども、一時的に財政調整基金5億円を取り崩して対応しました除雪対策など、特別需要に対して措置されました特別交付税などを原資としまして積立てを行ったもので、積み立てた後の年度末残高は38億2,554万6,000円となります。

続いて、その下、減債基金積立金、決算額が5億7,803万2,000円でございます。こちらも、利息や債券運用などを含みますが、令和6年度の国補正で、7年度と8年度分の普通交付税の臨時財政対策債償還費が前倒し交付されたことに伴いまして、3億2,821万6,000円を積み立て、また、加えまして、9月補正の際にも説明いたしましたが、令和3年7月の地滑り災害が対象範囲が確定し、国の災害査定を受けた結果、補助対象となり、既に借入れを行っている単独災害復旧事業債の繰上償還を行うため、2億4,096万1,000円を積み立てたものでございます。

なお、財政調整基金と減債基金の合計額につきましては、55億7,990万4,000円でして、先ほど申しました減債基金に積み立てた国の前倒し分など、こちらを除いた、実質的な財政調整基金と減債基金の6年度末残高は、48億8,614万3,000円となっております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 小清水課長。

○小清水晃子男女共同参画課長 男女共同参画課、小清水です。所管事業について説明いたします。資料17ページの下から2行目の女性応援つながりサポート事業費について説明いたします。決算書は202ページの企画費です。男女共同参画推進費に入ります。決算額は90万円です。財源内訳は、国庫補助金として、地域女性活躍推進交付金67万5,000円、一般財源22万5,000円です。事業費の内訳は委託料で、公募により、民間団体に委託しております。この事業は、女性の社会との絆やつながりの回復を図り、不安を抱えている女性を支援するため、悩みなどを自由に話せる機会や場所の提供を行ったものです。委託事業者による、電話やSNSを活用した相談窓口、まどぐちカフェを開設しまして、気軽に相談できる場を提供しましたところ、多様な相談が寄せられました。対面相談が97件、LINEや電話相談が25件となっております。

続きまして、同じく資料17ページの一番下の行にあります、女性デジタル人材育成事業費です。事業別概要書は59ページ下段を御覧ください。決算額180万円、財源内訳は、先ほどと同じく、国の地域女性活躍推進交付金で、金額は135万円、一般財源45万円です。事業費の内訳は委託料で、こちらも公募により、市内の民間事業者に委託しております。この事業は、デ

ジタルスキルを学ぶ機会を提供し、就労に向けた女性のデジタル人材の育成を図ったものです。令和5年度に実施しました、デジタル人材育成事業において、受講者のスキルに開きがあったことから、令和6年度はコースを2つに分けまして、初心者向け講座とウェブデザインスキル講座の2つに分けて実施をしたものです。受講者数は、初心者向け講座が13名、ウェブデザイン講座が14名となっております。また、希望者によるお試し就労には、4名の方が参加されました。また、県ハローワークとの連携により、講座受講と併せて、就労相談を実施しております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。引き続き、危機管理課所管事業について説明をさせていただきます。1ページおはぐりいただきて、18ページをお願いいたします。上から6行目、諸費の総合防災対策費の総合防災対策事業費でございます。事業別概要は60ページ上段となります。決算額は795万円、このうち、特定財源としては、防災・危機管理対策市町村交付金を160万7,000円充当しております。この事業は、防災体制の整備や、防災意識の啓発、防災情報の提供などを行うものでございまして、職員参集メールの配信システム、自主防災会役員を対象としたメール配信システムの運用管理、FM鳥取の防災啓発ラジオ番組制作などを行ったほか、令和6年度は、鳥取市防災会議を開催して、鳥取市地域防災計画の修正を行いました。なお、職員参集メール、自主防災会メールは、令和6年度、新たに整備した防災情報統合管理システムで、本年度以降運用ができることとなりますので、ここでのシステム利用料は、令和6年度限りで不要となります。

続きまして、そこから7つ下になります。自主防災会関係費でございます。事業別概要は61ページ上段でございます。決算額は320万9,000円、このうち、特定財源といたしましては、防災・危機管理対策市町村交付金を30万7,000円、コミュニティ事業助成金を200万円充当しております。これは、地区公民館区域を単位といたしまして、防災指導員、防災リーダーを養成し、それの方を中心として、各地区で防災講習会や防災訓練を実施していただくことにより、地域防災力の向上を図ろうとするものでございます。防災リーダー養成研修の実施や、地域の訓練・研修への防災指導員、防災リーダーの派遣を行ったほか、令和6年度は、久松地区において、コミュニティ事業の助成金を活用した防災資機材の整備を行いました。令和7年4月1日現在、防災指導員は60名、防災リーダーは776名で、各地区で御活躍をいただいております。

続きまして、そこから2つ下でございます。防災行政無線整備事業費でございます。事業別概要は61ページ下段となります。決算額は1億2,835万7,000円、財源としては地方債、緊急防災・減災事業債を充当しております。これは、災害時の緊急情報を迅速かつ確実に伝達する重要設備として位置づけている、防災行政無線の屋外子局などを計画的に更新し、併せて、スピーカーの高機能化などを行っているものでございます。令和6年度は、城北・倉田地区の屋外拡声子局など、20か所の整備を行うとともに、次年度整備予定の稻葉山地区の屋外子局など、20か所の建て替えに係る図面作成を行いました。

続きまして、そこから、1、2、3つ下になります。防災情報統合DX化事業費でございま

す。事業別概要は62ページ上段となります。決算額は1億3,510万円でございます。これも、財源といたしましては、緊急防災・減災事業債を充当しております。ここでの主な事業といたしましては、防災情報統合管理システムの新規整備、あと、鳥取市防災アプリの機能強化、あと、もう一点は、鳥取市防災ポータルサイトの新規整備などを行っております。ここでは、概要説明や総括質疑で、あまり触れていなかった防災ポータルサイトについて、少し説明をさせていただきたいと思います。防災ポータルサイトは、防災に関する情報を集約して提供するウェブサイトでございまして、市の公式情報として、防災情報を一元的に集約して発信するものでございます。防災アプリは、プッシュ型ということで、避難情報などを直接個人の方に届けることが大きな目的としたものでございますが、防災ポータルサイトは、それに対して、プル型ということで、市民の方からの防災情報を知りたいというような需要に応えるものという位置づけでございます。避難情報の地図表示、避難所の混雑表示、混雑状況の表示などのほか、河川の水位、学校の休校情報、交通情報、あと、外水・内水浸水想定でございますとか、断層地震の震度想定、さらに、A E Dの設置箇所などを表示する防災マップ、また、防災学習にもお使いいただける各種防災用語の解説なども、ここでは掲載しております。

そこから2つ下の事業をお願いします。感震ブレーカー設置促進事業費でございます。事業別概要は62ページ下段でございます。決算額は106万1,000円、特定財源としては、感震ブレーカー設置促進事業費補助金、これは県支出金でございますが、これを53万1,000円充当しております。この事業は、震災時に自動で通電をシャットアウトする感震ブレーカーの設置の補助を行うことによりまして、感震ブレーカーの設置促進を図り、震災時の火災を防止しようとするものでございます。県や、電気・建築の関係事業者団体と連携して、周知・普及啓発を行いまして、当初は40万円の予算を見込んでいたところ、多くの反響をいただきまして、増額補正を経て、最終的に106万1,000円、補助率2分の1で、上限4万円、合計41件の助成を行ってございます。

次に、18ページの一番下、この防災備蓄事業費をお願いいたします。事業別概要は63ページ下段でございます。決算額は716万2,000円、特定財源としては、防災・危機管理対策市町村交付金を149万5,000円充当しております。これは、災害時に避難所等で必要となる物資の備蓄を行うものでございまして、令和6年度は、県と市町村が協力して行う連携備蓄の保存水・保存食などの更新、あと、過去の災害等の教訓の下に、市で行う独自の備蓄として、空気応用担架、投光器用バッテリーなどの購入を行いました。このうち、空気応用担架は、エアストレッチャーともいいまして、要支援者などを寝かせたまま、階段の上り下りするのに使える担架でございまして、背面がプラスチック強化され、中に空気が入ってクッションになっていて、4人で角を持って、段差や1階から2階になどを、安全に移動できるものとなっております。丸めて小さく畳むこともできるものとなっておりまして、今回3台購入いたしましたが、今後、各支所等にも配備を拡充していきたいと考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。19ページを御覧ください。

徴税費です。税務総務費の上から4行目、税務事務費のふるさと納税推進事業費でございます。

事業別概要は46ページ下段となります。決算額は4億3,976万4,000円です。これは、返礼品代金2億8,036万円、返礼品の配送などに要した通信運搬費2,684万円、外部ウェブサイト利用料や、クレジット手数料として1億587万円、その他システム保守や、事務経費となっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 中島課長。

○中島辰哉税務・債権管理局長兼市民税課長 市民税課、中島です。続きまして、同じページの中段になります。賦課徴収費、賦課事務費の賦課徴収費を御覧ください。3つ下になります。同じく、こちらの賦課徴収費ですが、事業別概要書は47ページ上段となります。これは、住民税・軽自動車税等の賦課事務全般に係る経費で、会計年度職員の報酬、納税通知書の印刷や発送に要する経費や、課税使用システム機器リース料、保守等に要する経費で、決算額は6,384万2,000円でございます。前年度決算額7,953万2,000円から1,569万円の減となっておりますのは、前年度、令和5年度に要した森林環境税導入及び個人住民税の特別徴収税額通知の電子化対応のための基幹税システムの改修経費、約1,600万円相当額の減によるものでございます。なお、令和6年度においても、同様に基幹税システムの改修費として、定額減税のため、1,101万8,000円を要しておりますが、こちらについては、同じ説明資料19ページの一番下にあります、定額減税補足給付金事業費の繰越分を活用しまして、別途計上して対応したものでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 山下局長。

○山下宣之人権政策局長兼人権推進課長 人権推進課、山下でございます。それでは、資料をはぐっていただきまして、20ページを御覧ください。下から5段目の市民啓発推進費でございます。決算書は224ページ、事業別概要書は51ページ上段でございます。先日の事業概要説明でも触れさせていただきましたが、補足的に御説明させていただきます。決算額は309万円、財源内訳は、73万1,000円が県の委託金で、その他は一般財源でございます。人権とつとり講座の参加者は553名でした。令和6年度は、テーマを、「誰もが「自分」を生きていく力を…」とし、同和問題、高齢者、性的マイノリティーなどを取り上げました。全ての講座で、参加者が講義後に語らうワークショップを設けるなどし、人権意識を深める取組を実施をいたしました。参加者のアンケートから、約9割の方が講義内容を理解できたと答えられ、また、話を聞いて、何か自分なりに取り組めることはありそうかとの問い合わせに対しましては、ある、これから考えてみたいと、ほぼ10割の方が答えられておられます。引き続き、人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る取組を進めてまいります。

続きまして、資料21ページを中段を御覧ください。犯罪被害者支援事業費でございます。決算書は224ページ、事業別概要書は52ページ下段です。決算額は25万5,000円、財源内訳は、10万円が県の補助金で、その他は一般財源でございます。令和6年度の相談案件は4件ございました。そのうちの2件につきまして、全治1か月以上に該当する傷害のため、傷害見舞金を支給しております。また、啓発物品として、犯罪被害者支援や相談窓口等について、市民に広く周知を図るためのボールペンを作製し、各種研修会等で配布をいたしました。さらに、令和6年12月9日～16日まで、市役所本庁舎情報スペースで、いのちのパネル展を開催をいたし

ました。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 田渕所長。

○田渕 聰中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田渕です。そういたしますと、1枚はぐっていただき、説明資料は22ページの上から4段目になります。人権交流プラザ管理費です。地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費のうち、生活困窮者自立相談支援事業費について説明させていただきます。事業別概要書は54ページ上段を御覧ください。これは、中央人権福祉センター内に、パーソナルサポートセンターを置き、生活困窮者を対象に、生活に関わる様々な相談支援を行ってきたものであります。決算額は1,659万1,000円となっております。

続きまして、その下の段になります。地域共生社会推進・包括的支援事業費です。事業別概要書は54ページ下段を御覧ください。これは、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、属性や世代を問わない相談支援を、地域づくりを、地域づくりを一体的に行う重層的支援体制整備事業として、地域づくり事業をはじめとした4事業を実施しているものです。決算額は995万4,000円です。以上です。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 金谷でございます。では、続きまして、同じページ、22ページの中ほど、農林水産業費の農地費、国土調査事業費でございます。事業別概要につきましては繰越分があります。現年度分につきましては45ページ下段、繰越分につきましては299ページ上段を御覧ください。本事業は、地籍調査を進めていくため、近年、国の補正予算に呼応しまして、財源の確保を進めております。令和6年度における予算額1億5,542万円の内訳は、国の令和5年度補正予算による、5年度から6年度への繰越分が2,341万4,000円、6年度現年分が7,563万円、令和6年度の国補正予算に呼応して予算化しました金額が5,637万6,000円となっております。これに対しまして、決算額は、令和5年度の繰越分、それから、令和6年度現年も合わせて、9,884万7,000円となりました。事業としましては、鳥取・国府・用瀬・青谷の4地区で調査を行い、令和6年度末の進捗率は25.02%です。なお、財源につきましては、国・県からの補助金が7,289万7,000円、一般財源が2,595万円となっております。翌年度繰越額5,637万6,000円は、歳入のほうでも申しましたが、令和6年度の1次補正予算で確保しました、本年度の事業費でございます。繰越しをして事業をさせていただくものです。説明は以上です。

◆吉野恭介分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。続きまして、23ページのほうを御覧いただきたいと思います。消防費、消防費、常備消防費のうちの、上から2つ目の事業となります。消防署庁舎等整備事業費でございます。こちらは、予算額の全額を翌年度繰越しさせていただいております、1億2,439万1,000円でございます。この事業は、気高消防署移転新築に係る用地取得、また、造成工事に関するものでございます。盛土に使用する公共残土の運搬等の工期の確保のため、令和7年2月議会で繰越明許させていただいております。現在、造成工事は完了し、今後は、令和9年春の供用開始に向けて、東部広域により、消防署庁舎の建設

工事が行われる予定となってございます。

続きまして、同じページの下から3つ目の事業をお願いしたいと思います。消防ポンプ車購入費でございます。決算額は5,966万9,000円、特定財源としては、地方債の緊急防災・減災事業債を充てております。これは、消防団の消防ポンプ車などの更新に係る経費で、令和6年度は、気高第2分団の消防ポンプ車1台、青谷第4分団の小型動力ポンプ付多機能型積載車1台、あと、大和分団・明治分団の小型ポンプ、小型動力ポンプ計2台の更新を行っております。

続いて、その下もお願いいたします。消防ポンプ車購入費のこの繰越事業として実施した分となります。決算額は2,526万5,000円でございます。これも、財源としては、緊急防災・減災事業債を充てております。これは、令和5年度からの繰越分でございまして、消防ポンプ車1台分につきまして、ウクライナ侵攻等の社会的な事変による物流の遅延、また、新騒音規制の対応により、ベース車の納期が遅れまして、繰り越していたものでございます。松保分団の消防ポンプ車1台の更新を行っております。危機管理課分は以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 宮崎でございます。続いて、24ページを御覧ください。款11公債費、長期借入金元金償還金、決算書は302ページ、事業別概要42ページ上段でございます。決算額は92億5,196万円でございます。こちらは、対前年減額となっておりますが、5年度は、ふるさと融資の繰上償還14億2,857万2,000円がありましたので、それを除いた定期償還分は、事業別概要にも記載のとおり、91億7,884万4,000円でございましたが、6年度は、新可燃物処理施設の整備の元金償還、これ、複数年に整備しておりますけども、6年度から始まる元金償還は、令和2年借入分の26.5億円分です。こちらが始まったことなどから、実質的な償還額は、対前年度増額となっております。

続いて、その下段、長期借入金利子償還金、決算書、事業別概要とも同じページでございます。決算額は5億1,488万5,000円でございます。こちらは、令和5年度になりますけども、7月大雨であるとか、台風7号と、多くの被害に見舞われまして、その復旧財源としまして、災害復旧事業債を、令和5年度は13.9億円借入れを行っております。それ以前を見てみると、令和4年が3.4億であるとか、令和3年が2.2億ということで、かなりの災害復旧事業債、借りたことが分かると思います。この借入れを行った5年度の翌年度から利子の支払いが始まりますので、その利子の支払い分が増加したこと、また、金利が上昇してきておりまして、財政融資金の利率が、20年償還物で、令和5年が0.8%であったのが、令和6年は1.3%に上昇しております。これら金利の影響も受けまして、対前年度増額となったものでございます。

なお、令和5年台風第7号の災害復旧事業債の元金償還もまた始まっていますし、可燃物処理施設については、令和3年・4年とも借入れを行っておりますので、今後、元金償還が増えてくると考えておりますし、また、金利も上がりつつありますので、その動向も注視する必要があると考えています。これら公債費の増加要因があることから、引き続き計画的な市債発行とともに、交付税算入率の高い有利な市債を厳選して活用していくことを考えております。

歳出については、以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 歳出の説明をいただきました。

これより、質疑に入ります。質疑のある方は、举手をお願いします。坂根委員。

◆**坂根政代分科員** 事業別概要の51ページ上段、市民啓発推進費で、人権とつとり講座についてお伺いをしたいと思います。この人権とつとり講座には、職員も職員研修の位置づけで、多分参加をされていると思うんですが、どれぐらいの方が参加をされているのか教えてください。

◆**吉野恭介分科会長** 山下局長。

○**山下宣之人権政策局長兼人権推進課長** 人権推進課の山下です。すみません、ちょっと集計しますのでお待ちください。お答えいたします。市職員の合計が、7講座あったんですけども、合計で243名の市職員の方が出席しておられます。以上でございます。

◆**吉野恭介分科会長** 坂根委員。

◆**坂根政代分科員** ありがとうございました。実はですね、市の職員の方の参加をされた後は、例えば、報告書であるとか、そういうものの提出はあるんでしょうか。

◆**吉野恭介分科会長** 山下局長。

○**山下宣之人権政策局長兼人権推進課長** 人権推進課、山下です。アンケートというものは取っているんですけども、特に報告書というようなものは頂いてはいないというところでございます。以上です。

◆**吉野恭介分科会長** 坂根委員。

◆**坂根政代分科員** 実は、市民の方から、これってどうなのということで、私のほうに相談があるってということで、今発言させていただいているんですが、実は、市の職員の方の参加もあるんだけれど、実際、市の職員の方が真面目に研修を受けているのかなという印象を持ったという、こういうことがありました。なぜかと申しますと、例えば、先ほど、局長のほうから、ケースワークをするというような、こういう話もありましたが、実際、このケースワークに出る方が少ないのでないか。もう一つは、ケースワークに入るときに、ずっと職員同士でおしゃべりをしてて、なかなか対応ができていないとか含めてですね、そういうちょっとこう、私はそこに参加して、一生懸命勉強しようと思って来たのに、何かちょっと違う感じがしたなど、こういうようなことがありましたので、これは、職員研修として、なぜここに出ることが必要なのかという、こういう姿勢を問われてる問題だと思うので、この辺、やはりしっかりともう一度再確認をしていただければありがたいなと思います。要望です。

◆**吉野恭介分科会長** 御意見ということでよろしいですか。そのほかありませんか。星見委員。

◆**星見健蔵分科員** 45ページの国土調査事業費についてです。毎回毎回私も言うわけですが、境界等々のですね、個人、隣近所の争い等々もございますし、それから、所有者不明の土地等も、かなり増えてきておるというふうに思うわけです。そういう中にですね、事業をもっと早く進めてほしいと私は要望しとるんですが、進みそうにないような状況が続いてますよね、事業費も6年度は、4年、5年を下回っておるような状況ですし。それで、昨日の総括質疑の中で、ちょっと書こうと思って一生懸命やったんだけど、書く間がなあて、もうそれで、鳥取市が7.9というところは分かったんだけど、あと、14.0、86.2、13.1、12.1、75.何がし、それから19.8ということで、地域的な進捗度を言われたんですけども、もう一回、ここの部分を、まず聞かせてほしいと思います。ゆっくりお願ひします。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷でございます。地域別の進捗率ということですね、ちょっとお待ちください。昨日の答弁の中で申しました数字、改めて申させていただきます。鳥取地域が7.9%、国府地域が14.0%、福部地域が86.2%、河原地域が13.1%、用瀬地域が12.3%、気高地域が75.2%、鹿野地域が19.8%、青谷地域が9.8%、以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 ありがとうございます。こうして地域的に進んでおるところ、福部が一番進んで86.2、次が鹿野で19.8、それから国府が14.0、用瀬12.3、それで、昨日の説明の中で、優先度の高い地域から進めていくということをお聞きしたところであります。福部地域がかなり進んでおる、それから、鳥取地域は最低で7.9という状況を見るときにですね、どういう優先度での高いところを決めておられるのかという、優先度の高さの中身を教えてください。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷でございます。事業の進捗につきましては、10か年計画というのをつくって進めさせていただいているんですが、近年、補正予算等の確保の中でも、国のはうで優先実施地域というものを決めて、予算の配分をしている状況があります。具体的には、災害等が発生する可能性がある、例えば、災害のレッドゾーンなどで、人家や重要インフラへの影響が大きい場所でありますとか、そういったところが、優先実施地域としまして、国のはうでも、この計画の中で優先的に進めていくという目標を掲げております。私どもも、どうしても、そういったところを先に事業を進めることで、予算を確保しながら進捗率を上げていきたいという考えがありますので、ある程度事業の優先する地域として指定しながら進めさせていただいて、予算の確保と進捗率の向上を進めているところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 言われることが分からんわけでもないんですけども、災害っていうのは、はつきり言ってですね、佐治が昨年、大変な大きな災害を受けたりということで、どこの地域が災害を受けやすいかというようなことは、私は分からんと思うんですね。そういうことを考えれば、やはり優先度の高い地域を指定して進めていくという考え方もあるかも分からんけど、やはり満遍なく、いかに早く進めるかということをしてもらわんと、とっても100年たったって進まんと思うんだがな、この状況じゃあ。今後、国への要望等も、しっかりと行っていただきたいと思うし、そういう長期的なですね、やはり10年計画はええんだけど、10年どころか、100年でも進まんような状況のこの調査なんで、やっぱり国のはうへ、もっと、しっかりと働きかけをしていただきたいというふうに思いますし、それから、所有者等の不明土地というのが、この調査をされると出てくると思うんだけども、そういう部分に対する対応は、どのようにしておられるんでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷でございます。委員さん言われるとおり、調査をする中で、所有者不明土地というのは出てまいります。国土調査におきましては、所有者

同土の境界を確認した上で、そこで確定をしながら、正しい地図を作っていくというのが基本的な考え方になりますので、所有者不明の場合、もちろん調査をする中で探していくたり、所有者と思われる方を探すんですけども、見つからない場合には、どうしても境界が決まらないという形で、調査自体が終わるという状況も発生しております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 何回も言いますけども、しっかりと進めていただきたいと思います。

◆吉野恭介分科会長 そのほかありませんか。米村委員。

◆米村京子分科員 災害に関連してということで、209ページの単独災害復旧費、令和5年台風7号に関連してというので総括質疑しましたが、もう一回聞きたいとこがありましたので、お聞きしたいと思います。利用者の安全確保のための林業経営への影響を最小限に抑えるために、被災した林道に対しての災害復旧事業を行ったとありますけども、具体的な内容についてお尋ねします。

◆吉野恭介分科会長 米村委員。先ほどの国土調査事業費、星見委員の質問された内容ではないですね。農林水産部ですので、この委員会では取り扱っておりませんので。よろしいですか。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 事業別概要書44ページ下段、車両維持管理費です。車両を電気自動車に切り替えていくという、今後の方針ですけれども、台数の推移を教えていただけますか。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 金谷でございます。台数の推移と申しますと、電気自動車を導入した台数ということでおろしいでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 電気自動車全体の数を、3年間ぐらいで。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷でございます。電気自動車の導入は、令和5年度から始めまして、令和5年度に3台、そして、今回決算のほうで報告させていただいておりますとおり、令和6年度に3台導入しております。令和5年度の3台は本庁舎、令和6年の3台は駅南庁舎でございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 これは、どこまで台数をそろえる計画なんでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 今後の課題・方向性のほうでも書かせていただいておりますが、電気自動車、リースアップした車を順次替えていきたいという考えはございます。ただ、昨日、質疑のほうでもいただきましたが、実際、その車自体が、本市のほうが必要とする機能があるかどうか、例えば、山間部で四輪駆動があるかどうかですとか、特殊車両等もございまして、そういうところが置き換えができるかどうかというところもございます。ですので、今、まず、温室効果ガスの削減というところで少しずつ進めていきながら、可能な限り置き換えができるのかというところを検討して進めているところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 何台を目標にそろえるというのではないということが確認できました。3つほど、昨日のこの効果測定は、運転時のCO₂ですね、どのぐらい効果があるのかという、運転時だけでしたけれども、ガソリン車と、その電気自動車の運転時だけの切り取りでしたけれども、製品のライフサイクル、造るところから廃棄するところまでを評価したのかどうか教えてください。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷でございます。昨日、温室効果ガスの削減についての効果のほうを答弁させていただいておりましたが、あれにつきましては、いわゆる車両の運行に係る部分と、あと、それに使用します燃料の精製、燃料、燃料もしくは電気、自動車の場合、電気ですね、そこで排出されるCO₂部分も積算の中に入って、実際の削減の効果を積算させていただいたところです。ただ、車両自体の製造についての部分は、今回の試算の中には含まれておりません。以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 ぜひ、評価するときに、製品の評価、ライフサイクルを含めてですね、評価をしていただきたいと、要望します。

また、何台持つか、ない中で、全て替わってしまったんですね、想像したときに、充電器、充電するときの混雑ですね、ガソリン車はすぐ入れられるんですけども、縦列ができてしまう使いにくさというのも考慮されましたでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷でございます。今、委員さんのほうからありましたとおり、電気、充電ということになれば、台数が増えてきますと、それなりの設備というものが必要になってくるかと思います。導入台数、もしくは、そういった設備の投資という部分も考慮しながら、一方では、温室効果ガスの削減というものが本市の取組でありますので、その目標を達成するために、どういった進め方をしていくのがいいのか、メーカー、設備等の日々の進捗もありますので、そういったところも考慮しながら、検討して進めていきたいと思っております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 お聞きしたのは、充電時の混雑ですね、職員さんが実際使うときに、このガソリン車と比べて、充電するのは使いにくいという状況にならないか心配してきました。先ほど、温室ガス、いろいろありましたけれども、温暖化の要因はCO₂だと、温暖化ガスだという説ですね、それが本当に正しいかどうか、いろいろCOP、国連でのトランプ演説もありましたけれども、それ以外にも、太陽の動きであったり、地球の内部の動きですね、地磁気が、この50年で減少していく、バリアがなくなっているということもいろいろあって、本当に、科学的にこれは検証しないといけない中で、ぜひ、これも静観して検証していただきたいなと思う中で、3つ目ですね、先ほど、3つあるっていうの、3つ目ですけれども、4WDですね、本当にこれは大変で、雪に埋もれて亡くなる方もおられました。また、公用車の事故があった

ときに、再発防止を、この各委員会でされるわけですけれども、そういう事故防止の観点からも、山間部だけではなく、大雪の降る鳥取での平地、市街地でも、この4WDは必要になってくると思いますので、この様々な、今言った観点から、3つの観点、大きく、先ほどの取り巻く観点からも、電気自動車に切り替えていくという方針をですね、再検討が必要だと思いますので、ここを要望、それとですね、内燃機関ですね、国産、国内の産業を守り抜くという観点からも、日本の強みである内燃機関に力を入れるということも、観点からも必要だと思いましたし、ぜひ、ガソリン車の有用性を再検討いただいて、今後の方針を検討いただきたいと思います。要望します。

◆吉野恭介分科会長 要望ということでよろしいですか。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 再検討を求めますということです。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷でございます。電気自動車に置き換える点につきましては、今、委員様のほうからいただいたとおり、様々な課題があると思います。今後進めていく上でも、そういう課題を捉えながら、他自治体、昨日も答弁ありましたが、他自治体の状況も捉えながら、効果的な事業の進め方を検討しながら進めていきたいと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほか。星見委員。

◆星見健蔵分科員 61ページ上段の自主防災会関係費ということで、1件お聞きしたいと思います。この320万9,000円、決算額ですね、これの中には、防災指導員の活動謝金、それから、防災指導員及び防災リーダー指導謝金ほかということになっております。それで、私、この各地区の防災指導員60名とか、防災リーダー七百七十何名ですか、これを、かなり各地域から、本当に、防災訓練等々、率先してやっていただいておりますし、それから、各集落で災害訓練、こういったときにも、積極的にリーダーシップを取っていただいているわけですが、この謝金という考え方と、防災指導員、防災リーダーとして、年間報酬が出るとかですね、そういう部分について、ちょっとお聞きをしたいなというふうに思いますが、この決算320万9,000円の防災指導員の活動謝金、それから、指導員及び防災リーダー自主防災会指導謝金という、これのお金ですね、どういう形で出されておるのかお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。まず、防災指導員でございますが、防災指導員は、各地区の公民館を単位として、防災リーダーさんの中から1名を各地区的防災指導員として選んでいただいているということで、各地区1名いらっしゃいます。これについては、市から委嘱するという形で、年額1万円の活動の報酬ということでお出ししております。また、活動についてなんですが、この防災指導員さんが、各地区的ほうで防災講習会で指導者となったり、防災訓練なら、指導的な立場で指導されたりというようなことでの活動謝金としては、1回当たり4,000円をお出ししているところでございます。

防災リーダーにつきましては、これは、研修を受けた方を登録するという形なんですが、これについては、年額幾らという形でお金をお支払いしているものはございません。指導員と

同じように、活動謝金といったしましては、その各地区で防災講習会の指導者となったりということをされた場合に、謝金をお支払いしております、これは、1回当たり2,000円をお出ししているというような状況でございます。

その他、啓発冊子などの物品が必要な場合は、市のほうから提供させていただいているというような状況です。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 ありがとうございます。全く出てないということではなしに、活動に対しての謝金という形では出されどる。ただ、その防災指導員については、年に1万円ということを出しておるということです。っていうのがですね、この指導員とか防災リーダーの資格を取るのにですね、鳥大で何回か、研修を受けたりということで、休んで参加をしたりということをなされるとるんですよね。そういったことで、これは、交通費ではないけども、やはり日当的なものも、個々の大変な負担になるわけなんですね、そういったところも考えていただければなというふうに思います。

◆吉野恭介分科会長 意見ということでよろしいですか。そのほかありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 事業別概要 54ページの上段の生活困窮者自立相談支援事業費ですけれども、新規相談件数が334件ってありますけれども、主な相談内容を教えてください。

◆吉野恭介分科会長 田渕所長。

○田渕 聰中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田渕です。相談内容におきましては、まず、生活困窮者ということで、一番大きいのは、お金がないというところが主な相談内容であります。お金がないことと、それから、住まいの相談、それから、食料支援というところになっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 令和6年度の新規相談件数が334件っていうことなんんですけど、令和4年度と令和5年度って、分かりますでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 田渕所長。

○田渕 聰中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田渕です。令和4年度が335件、令和5年度が345件となっております。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 令和4年、新規相談件数が、令和4年度は335件、令和5年度が345件、令和6年度が334件と、基本横ばいかなあと思っているんですけども、これは、対応できる、その支援相談員さんの人数と関係があるのかなと思ってるんですが、その点はどうでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 田渕所長。

○田渕 聰中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田渕です。人数は、パーソナルサポートセンター職員は6名いるんですけども、その中で、ただ、推移的に300件前後が毎年続いているということで、対応としては、その人数と相談内容というのは、あまり関係はないのではないかというふうには思っております。ただ、件数としては、300件前後は続いておりますけども、ただ、これは、あくまでも新規なので、解決したものもあれば、それからまだ何年

か続いているというところもありますので、今のところは、職員で対応はできている状態です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。令和6年度新規が334件っていうことで、じゃあ、令和6年度新規も含めて対応した数と、あと、今年度、令和7年度にまたいで、何というかな、相談受けている案件っていいますかね、その件数分かりますかね。

◆吉野恭介分科会長 田渕所長。

○田渕 聰中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田渕です。そこまでは把握はしておりません。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 じゃあ、いいです。この支援相談員さんは、みんな会計年度任用職員の方だと私は思っているんですけど、合っていますかね、それで。

◆吉野恭介分科会長 田渕所長。

○田渕 聰中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田渕です。伊藤委員が言われたとおり、相談員は全員、会計年度任用職員で合っております。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 厚生労働省がですね、自立相談支援事業の手引っていうものを出してまして、この生活困窮者自立支援制度においては、人が人を支える制度であり、支援員の配置が最も重要であると、自治体において、自立支援事業を行うために、適切な人員配置を行う必要があると書いてあって、恐らく、人数のことを言ってるのかなと思ったりもするんすけれども、私自身はね、全員がその会計年度任用職員っていう現状がどうかなと、これでいいのかなとは、実は思ってるんですよ。この相談支援員さんの中で、1人主任相談支援員っていう方がいらっしゃる、その方も会計年度任用職員なんですよね。それで、例えば、この主任の方だけね、正職にするとか、例えば、社会福祉士の資格を持つてるとかね、福祉のほうになりますけど、生活福祉課のほうと、こう人をね、何か交流しても、中身的には本当にね、人の支援に関わることですので、そういうことを検討する必要があるのではないかなと思ってるんすけれども、その点についてはどう考えられますでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 田渕所長。

○田渕 聰中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田渕です。委員がおっしゃるところ、私も、この4月から入って、半年間状況を見ている限りですね、会計年度任用職員が対応しているというところには、若干違和感もあるということは感じておりますけども、ただ、職員配置のことありますので、こちらについては、また職員課などとの協議をしながら、ここは進めて、話し合いをしていかないけんかなというふうには考えております。ただ、今現在、職員がですね、かなりレベルアップといいますか、スキルアップを、研修を含めて日々努力しておりますし、それから、職員の中でも、いろいろな部署ですね、中央包括支援センターであったりとか、それから、生活福祉課などともしっかりと連携を取りながら、そこの正職員と連携を取りながら支援を進めております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 私、会計年度任用職員さんが仕事ができないとか、そういうふうに言つてゐるのではなくて、あまりにも仕事の内容に比べたら処遇が悪いから、だから、そういう部署に、そういうポジションに、会計年度任用職員ではなくて正職を充てていくっていうのが、やっぱり原則だと思ってますのでね。それで、この困窮者のその自立支援制度のこの厚労省の手引ではね、この自立支援をこうサポートしていく、この相談員さんっていう、相談員に、困つて相談に來てる人の自立と、あと尊厳、これをすごく尊重することが大事ですとかっていうふうに書かれてて、すごく求められることが、当然といえば当然なんですけれども、やっぱりね、本当に自分たちのスキルも高めていかないといけないような現場だと思うので、全員が会計年度任用職員っていうのは、本当にどうかなと私は思いますので、また後でちょっと職員課に聞きますね。

この生活困窮者自立相談支援事業っていうのは、幾つか事業があります。それぞれの具体的な事業の実績をちょっと教えてもらえますか。

◆吉野恭介分科会長 田渕所長。

○田渕 聰中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田渕です。自立支援事業の事業なんですけれども、まず1点は、自立相談支援事業、それから、住居確保、住居確保給付金の事業、それから、家計改善支援事業、就労準備支援事業、学習・生活支援事業、一時生活支援事業があります。それぞれ実績ですけれども、自立相談支援事業が334件あります。全体で334件としておりますけども、この334件のうち、住居確保給付金については39件です。それから、家計改善支援事業は4件、就労準備支援事業が10件、学習・生活支援事業が5件、一時生活支援事業が3件となっております。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。一時生活支援事業についてなんですか、これは、どこの場所を利用されているんでしたでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 田渕所長。

○田渕 聰中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田渕です。こちらは、一時生活支援事業、一軒家を借りておりまして、給産会に管理委託をしております。その一軒家を、相談があって、どうしても住む場所がないというところで、一時的にそちらに入居して、委託者にその管理をお願いしてるとこです。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 この一時生活支援事業に、公営住宅も使用できるようになったというふうにちょっと私は認識しております、一時的に使つてということで、それで、大阪市は、その市営住宅を使って、こういう一時生活支援事業するような団体を募集したりしてるんですけども、今のところ、この先ほど言われた一軒家のほうで事足りてるというふうに認識をすればいいですかね。

◆吉野恭介分科会長 田渕所長。

○田渕 聰中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田渕です。委員のおっしゃるところです。

◆吉野恭介分科会長 いいですか。米村委員。

◆米村京子分科員 米村でございます。先ほどは失礼いたしました。事業別概要61ページの自主防災会に関係してなんですが、その中に、今後の課題・方向性、もう何度も述べられてるかもしれませんけども、もう一度確認の意味で。リーダーの育成に努める各地区の公民館単位に、1名の防災指導員の配置を目標とするとありますけども、この各公民館の1名の防災指導員、もう全部、どの公民館にも配置されたのか、そのことだけお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。防災指導員の配置の状況でございますが、全61地区に対しまして、防災指導員が配置できている地区は60地区ということで、あと1地区、まだ設置ができておりませんで、ここにいろいろと、今お話をしたり、相談したりということをしているところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 今度、10月5日の日曜日に、防災訓練があるんですよね、町内で。その町内にマンションがあったりすると、広報や啓発が大変なんですね。だからもう、マンションはマンション単位とか、アパートならアパート、その辺のところは、どういうふうに図らせてもらつたらいいんでしょうか、ちょっと教えてください。

◆吉野恭介分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。なかなかマンションのお住まいの方とかで、よく言われるのは、その町内会に加入していらっしゃらなかつたりというようなことが多かろうと思います。町内会に加入していらっしゃる方ですと、自主防災会の活動にも参加されたりということが多いというふうに認識しておりますが、なかなかそこに参加していらっしゃらないという方に、どういうふうにその防災という面からもアプローチしていくかということは重要な課題だと思っていますけども、様々な行政事務についても同様のことが言えると思います。府内でも、いろんな検討チームを設けて、そこへのアプローチなり、働きかけ、行政としてどうやってやっていくのかっていうようなことを相談したりというようなこともやっておりまして、防災についても、そこと一緒に考えていきたいと思っておりますが、そうですね、防災リーダーについては、地区単位で1名とかいうことではなくて、その防災活動を地域でやりたいという方は、各地区からの推薦で受講いただいて、登録したりということができるようになっておりまして、マンションなどにお住まいの方でも、自分はちょっと防災活動を力を入れてやりたいんだ、地域のためにになりたいんだというような方も時々いらっしゃいます、そういうお問合せがあった方には、各地区的自主防災会の会長さんなりを御紹介して、その地区的防災リーダーになっていただくために受講いただいたらというようなことでやっておりますが、なかなかそこの働きかけというか、防災活動をどうやって進めていくとかというのは、確かに課題としては認識しているところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 ありがとうございました。やっぱりマンション、すごい苦慮してるんですよ、町内会に入ってる人は四、五人だとかとか、全然町内会に入らない。それで、町内会に対して

の、防災リーダーの名簿みたいなものはあるんでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。防災リーダーの名簿については、各地区ごとにまとめて、本市のほうにちゃんとあります。それは、個人情報になりますので、公表したりというところまではしておりませんが、各地区からお問合せがあったときには、そのリーダーさんには、あらかじめ承諾もいただいておりますので、近所のリーダーさんを紹介したりとかいうことはしております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 そのほか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 今日の横長の資料の15ページの職員課の職員採用試験費253万7,000円なんですけども、この中に、会計年度さんのその採用試験費も含まれているかどうか、まずそれを聞かせてください。

◆吉野恭介分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 職員課、入江です。会計年度任用職員の採用試験のものも含まれております。ただ、会計年度任用職員につきましては、いわゆるその採用試験、筆記試験等ございませんので、実質的には、その経費的なものはあんまりかかってないという認識でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 令和6年度4月1日現在の会計年度任用職員の数が1,194人っていうふうに、ちょっと前に、資料をもらったことがあるんですけども、まずそれで合ってるのかどうかと、それと、その中で、令和6年度末に、公募によらない再度任用の上限4回に達した人の数、それをまず教えてください。

◆吉野恭介分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 職員課、入江です。令和6年4月1日の会計年度任用職員の数としましては、1,205名ということです。そのうち、公募によらない更新の対象者というのは、6年度末は253名ということでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 令和6年度、大体その会計年度任用職員の男女比って、どれぐらいか分かりますか。

◆吉野恭介分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 確認をしますので、しばらくお待ちいただけますか。申し訳ありません、男女比についてはちょっと時間がかかりそうですので、後ほどお答えをさせていただきます。

◆吉野恭介分科会長 お願いします。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 また後でいいんですけど、大体一般的に、圧倒的に女性が多いっていうふうになっています。鳥取市は保育士さんがすごく多いので、女性の割合が圧倒的に多いと私は思っているんですけども、結局会計年度任用職員っていうのは、やっぱりそうはいったって、低賃金で不安定でね、一定年数たつたら、試験受けないといけないわけなので、だから、そのことがやっぱり将来的にね、低年金にやっぱりつながっていくって、特に高齢期の女性の貧困、これにつながってるっていうことも言えるわけですよね。さっき、253人っていう人数おっしゃ

いましたけど、その方が、今年度以降、引き続きね、会計年度任用職員で仕事をしようと思えば、令和6年度に試験を受けないといけなかったわけですよね。みんなが受けたかどうかは分からないです、この253人が今年度全員働いておられるかどうか分からぬいけれども、やっぱりそういったことで、次の仕事が本当に、もうどうなるか分からぬいっていうようなことを、こう何年かごとに、鳥取でいえば、5年が節目になるので、そういう思いをしなければいけない。

昨年ですね、足立議員のほうが一般質問で取り上げていましたけれども、国のはうが上限撤廃しましたよね、再度任用の回数の上限。鳥取市もどうだって言ったら、考えてなかつたんですけど、答弁は。ただ、やっぱり今になってっていうか、今年度に入ってきてから、やっぱり上限を撤廃する自治体も増えてきてるんですよね。鳥取市のはうも、このことを考えていかないといけないんじゃないんじやないのかなと思うんですけれども、その点についてはどうでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 国のはうで上限が撤廃されたということは承知をしております。ただ、一方で、総務省からは、やはり地方公務員法の平等取扱い、それから、成績主義ということを踏まえて、各自治体の実情に応じた適正な対応を求めてるというようなことで、技術的助言というか、通知が来ております。そういう中で、確かに、その継続雇用という観点では、いろんな自治体が、国に合わせて撤廃するというところも承知をしておりまし、ただ、一方で、総務省が言っておりますように、といった平等、まだ、何というかですかね、公募によるような均等な機会を提供するっていうことも、一方で必要なことであると思っておりますので、近隣の状況等も踏まえながら、その辺しっかり検討をしていきたいというふうに考えております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 鳥取市の場合、本当に資格を持っている人も、結構、会計年度任用職員として働いておられるんですよね。先ほどのパーソナルサポートセンターのはうも、いろいろ研修も、何かいろいろしないといけなくなってるみたいだし、国のはうがね。それから、やっぱり自分たちのスキルも上げていかないといけないような職場で、会計年度任用職員さんが働いてて、だけど、上限があるんですよ、上限が。正職だったら、ずっと退職するまで、本当にその自分たちの経験とかをね、次の仕事に生かしていくれるわけなんだけれども、会計年度任用職員ってなると、なかなかそうはいかない。そうはいかないって言いながら、何かそういうスキルとか、経験値とか、そういうものを積み上げていかないといけない職場で仕事をしてるっていう、現状があるわけですね。国は、地域の実情とかって言ってるじゃないですか、ねえ。それ、絶対、鳥取市、実情に合ってると思うので、私、そういう資格とかね、そういう経験求められるようなところで働いておられるので、ちょっとやっぱり考えていかないといけない問題ではないのかなというふうに思います。これは意見として言っておきます。

◆吉野恭介分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 職員課、入江です。御意見ということで、しっかり受け止めさせていただきたいと思います。

それから、先ほど、男女比のところで御質問いただきまして、これは、男女比でいくと、女性が73%ということですので、女性のほうが確かに、かなりパーセント占めているということでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 ちょっと職員課、続けさせてもらつていいですか、すみません。特定事業主行動計画が、令和6年度が最終年度だったんですけれども、それで、令和6年度は、今年度から、また新しい計画になるということで、その作成のために、いろいろとされたと思います。まず、お聞きしたいのは、その特定事業主行動計画の最終年度である令和6年度、この目標値に対する達成の状況は、どういう具合かっていうのを聞かせてください。

◆吉野恭介分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 職員課、入江です。令和6年度が前の計画の最終年度ということで、計画の進捗を計る数値目標がそれぞれございまして、まず、市役所の中での女性登用ということでございますけども、部長級または次長級に占める女性の割合の目標値12%以上としておりましたけども、それに対して、令和6年度は20%ということでございます。

一方で、課長職に占める女性の割合の目標を30%以上しておりますけども、令和6年度は22.4%で、これは若干、前の年より1%減となっておりますが、次長級が増えた関係でちょっと一時的な反動というふうに考えております。

それから、男性職員の育児休業の取得率というのも数値にありますし、数値目標は、令和6年度のときは、まだ60%以上ということで目標を掲げておりますし、その実績は79.2%。

それから、配偶者の出産休暇・育児参加の休暇につきましては、こちらは、それぞれ数値目標100%としておりまして、それに対して、令和6年度の実績は、それぞれ95.8%と88.3%で、こちらはまだ未達成ということになります。

そのほかに、時間外勤務の縮減と、有給休暇の促進というところも目標に掲げておりますし、こちらは、時間外勤務のほうは、平成30年度と比べて5%減少させるというような目標を立ておりまして、令和6年度は、月平均が10.2時間ということで、一応達成はしております。

それから、有給休暇の取得率につきましては、1人平均12日以上という目標を掲げておりますし、令和6年度は13.5%ということで、こちらも、一応達成ということでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 有給休暇は、その13.5%じゃなくて、13.5日ですよね。

◆吉野恭介分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 職員課、入江です。失礼しました。13.5日の間違いでございます。訂正させていただきます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 達成しているものもあれば、もうちょっと頑張らないといけないものもあるというふうに私も理解してます。それで、男性の育児休業取得率、これが上がってきています。それで、79.2%って言われたんですけど、国は、その男性の育児休業取得率を、2025

年で、1週間以上85%、それから、2030年に向けては、2週間以上を85%、そういう政府の目標を掲げているわけですよ。だから、もっとこう伸ばしていかないといけないっていう状況なんですねけれども、今後、この男性の育児休業取得率向上に向けて、どう取り組んでいく考えなのか、お聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 職員課、入江です。確かに、おっしゃられるように、国のはうが85%ということで認識をしておりまして、新しい計画のはうでは85%ということで目標を掲げております。それから、取得率だけじゃなくて、期間のはうも延伸するようにということで、それは課題として認識をしておりますが、ただ、一方で、育児休業というのが無給になるということから、やっぱり生活面での不安とか、そういったことの配慮も必要ですので、単純に長く取ってくださいっていうことも、ちょっと状況によっては難しいというような側面もございます。ただ、全体としては、しっかり85%に向けて取り組んでいきたいということで考えております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 確かに、無給っていうのがね、ネックかなとは思いますけど、1週間以上だったり、2週間以上っていうことなので、そこは頑張ることができる期間かなと思いますので、なるべく本当に、夫婦そろって育児に当たるっていうことを、子供が生まれたらっていうことで、大いにね、進めていただきたいなと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 昨日の西尾議員の積立金年度別残高（一般会計管理分）についてに呼応してですけれども、積立金、基金ですね、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金についてですけれども、令和6年度の支出内容と、その年度末残高、教えていただけますか。

◆吉野恭介分科会長 宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 行財政改革課の宮崎でございます。まず、基金の活用状況につきましては、今回のA4横の資料でいきますと、基金繰入金ということで、11ページ、下から2段目になります。2億187万8,000円を繰り入れて運用をしております。具体的に、どういった事業に充当したのかということですが、まずは、この基金を積み立て、本来の趣旨にもあります、利子補助、これは、所管は文教経済委員会で、各種金融対策利子補助金のはうになりますけども、こちらのはうに、1億6,351万3,000円充当しております。そのほか、コロナの物価高騰対策の交付金によらず、一般財源で積んだ基金部分につきましては、物価高騰対策事業等々に活用をしておりまして、具体的には、畜産支援、飼料価格が高騰してたため、その支援を行ったりであるとか、障害事業所の物価高騰対策、そういった補助金等々に活用いたしまして、全体としましては、25事業に3,836万5,000円を充当しております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 年度末残。

○宮崎 学行財政改革課長 失礼いたしました。年度末残高につきましては、1億1,205万1,000円となっております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 令和7年度に廃止をするという方針を示されました、これは使い切るんでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 行財政改革課の宮崎でございます。1億1,000万余の残高につきましては、令和7年度予算におきまして、先ほど申しました、各種金融対策利子補助金、こちら、県費と、この基金の半々で、財源として充当しております。この事業で活用して使い切る計画で、その後、条例上、7年度末で、この基金は失効する、廃止するという条例を可決いただいているので、そのまま使い切って、最後は精算をするという流れになろうかと思います。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 使い切るということが分かりました。現状認識ですけれども、倒産件数が増えていたり、今年3月に発表された、県民経済計算の実質県内総生産を見ても、平成29年からの、直近5年間を見ても、743億ほど減少したままで、戻ってないということ、それと、経済は成長するのが正常ですから、今言った金額以上に戻ってないといけないわけですよね。そういう観点から、この令和6年度のこの実施、今後の予定ですね、十分なのか、現状認識と、今後のそれ以外の対策をお伺いしたいと思います。

◆吉野恭介分科会長 宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 行財政改革課の宮崎でございます。質問の御趣旨としましては、コロナ基金を充当する先のこの利子補助金に限定したお話ということでよろしいでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員、よろしいですか。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 利子補助の対策は、あくまでも1つだと認識しておりますので、今のは、発言の趣旨からしたら、全体ですね。倒産件数を今後増やさないために、県内の住民の生活や暮らしを守り抜くために、十分な対策かどうかですね、今年度廃止するんですけれども、使い切るだけで足りるのかっていうことです。

◆吉野恭介分科会長 宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 総括質疑のほうでも、経済対策等々について議論があったと思っておりますけども、国の方では経済対策の準備をされてるということで、一部報道にも出ておりまし、経済対策、必要な部分につきましては、国の補正予算、そういったものを活用したりであるとか、本市の中でも、できる限りのことはしていくということで対応ていきたいと思っております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 令和6年度の内容と、今後の方針を聞きました。しっかり現状認識をしていただいて、まだまだ元どおりにはなっていないという状況ですので、この基金、緊急対策の基金がなくなってしまっても、新たな対策をしっかりと練っていただいて、市民の暮らし等をしっかりと守っていただくよう求めます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 事業別概要書の63ページの下段の防災備蓄事業費なんですけれども、連携備蓄品は100%備蓄できたっていう説明なんんですけど、県が連携備蓄の備蓄状況をホームページに上げてますよね。令和6年11月1日の調査時点で、鳥取市は、ブルーシートだけが9.9%で、あとは全部100%なんですけど、11月1日以降に、全部買って100%にしたってことでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川です。県のホームページに記載の内容の項目の書き方なんですけども、ブルーシートって書いてあるのと、その防水シートっていうような、別の書き方で書いてあるようなものもありまして、ちょっと捉え方が、ここが別になってますけども、同じものでございまして、ブルーシート、この連携備蓄、求められる数量は備蓄している状況にございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。それで言われると分かるんですけど、県からすると、何だ、ブルーシートのパーセントだけ出しどって、防水シートは出してないんですよ、これ、どこの自治体に対しても、この表見ると。各市町村は、自分たちは100%なんだって言ってても、県がこういう書き方をしてると、ちょっとね、これ、県民が見れるようにホームページに上げとられるので、ちょっとその辺は、ちょっと協議をしてもらって、ちゃんと直すなら直しにさせていただきたいと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。県のほうと相談して、記載方法の見直しなり、整理するなりお願ひしたいと思います。ありがとうございました。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 そのほかありますか。浅野委員。

◆浅野博文分科員 事業別概要44ページの上段です。総合支所整備事業費で、総括質疑のほうでも説明がありましたけども、この事業の成果の真ん中にあります事後調査、これ、いつ頃されたか教えていただけますか。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 旧国府町総合支所解体工事に伴う工損調査、出ておりますけれど、令和6年の2月から実施をさせていただいておりまして、その後、補償のところまで、10月末まで実施をしております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 浅野委員。

◆浅野博文分科員 この調査は、工事に伴う、今、工損っていうことで、ちょっと説明されたときに、総括質疑で説明されたときに、早くてちょっと理解できなかつたんですけど、基礎のモルタルが破損したとか、そういう内容で補償がされたということだったと思うんですけども、この補償金が発生したのが、ここにデータ出てるんですけども、実は、令和5年の10月に、この工事に伴っての給水管の破損がありまして、これが周辺、影響ちゅうかね、断水なり、濁り水が出たとか、そういったことがありまして、この辺の被害状況っていうかね、損害とか、

そういうことにつながったとか、そういうことは、この成果のとこには出てないんですけども、この状況、断水とか、濁り水のその状況っていうのをちょっと教えてもらえますか。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 まず、私どものほうで、今回こちらのほうで事業としてさせていただいておりましたが、国府町総合支所、旧支所の解体工事を行うに当たりまして、その工事解体の周辺の家屋等につきまして、工事に伴う影響が出ないかどうか、まず事前に、その家屋の調査をした上で、工事が完了した後に、さらに事後調査をし、その間で、どういった影響が出たかというところで、一般の方、個人の方になるんですけども、そういう方々に、その影響が出たところに対して、国や県の基準に従って補償額を算定し、お話を聞いて了解をいただいたところで、補償額を支払うという事業でございまして、今回の水道管というところは、ちょっと私が知りませんけど、今回のこの調査の中とはまた別のところで被害が出ていてというところかと思っておりまして、ちょっと今、私のほうで、こういった状況がというのを御説明できないところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 浅野委員。

◆浅野博文分科員 そういう家屋とか、そういうもの以外の、被害の調査はしてないってことで理解しましたけども、こういった工事に伴う、給水管破損による断水とか濁り水の、そういう被害が出てますので、お金はかかるないにしても、その周辺の住民の方に、経過説明なり、謝罪なり、何も幸いね、そういう被害がなかったのは幸いかもわかりませんけども、丁寧な対応をしてもらいたいなという思いがありまして、こういった被害がないんですけども、こういった事故もあったっていうことで、認識をしっかりともらって、今後こういったことのないようにお願いしたいと思います。要望です。

◆吉野恭介分科会長 そのほかよろしいですか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 事業別概要の59ページの上段、女性応援つながりサポート事業費なんですけれども、多様な相談があつたっていうことで、今後の課題・方向性のところも、不安を抱えている女性が気軽に相談できる場を提供し、社会とのつながりを回復できるように取り組むというふうに書かれてあるんですけども、この事業を令和6年度やって、今後に生かしていくことが、ちょっと改めて何かこう感じていることがあつたら教えてもらえますか。

◆吉野恭介分科会長 小清水課長。

○小清水晃子男女共同参画課長 男女共同参画課、小清水です。この女性応援つながりサポート事業は、事業別概要書にもありますとおり、社会とのつながり、不安を抱えている方に対する支援をする事業でございます。実際、令和6年度寄せられた、相談があつたものについては、本当に多種多様でして、子育てですか生活、あるいは深刻なものもございました。行政機関に相談するのをちょっと遠慮されているものなんかについても、民間団体さんっていうことで、身近な団体さんっていうことで相談がしやすかったのではないかなどと考えています。こういった、その公的機関への直接の相談が、ちょっと敷居が高いって思つとられる方がいらっしゃるとなつたら、そういう届きにくい声をしっかり拾つていって、支援につなげていくっていうことが必要になってくると考えています。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。令和6年度に女性支援新法が施行されて、本格的に鳥取市は、今年度からいろいろ取り組まれるのかなと思っているんですけれども、いろんな窓口で、やっぱりこう気軽に相談ができる場所っていうものが、本当にあるのがいいと思いますし、ちょっと私自身、丸由百貨店まで行って相談って、どうなんだろうって思ったこともあるんですけど、でも、やっぱりそれはね、相談される方が行きやすいと思えば、丸由百貨店でも行かれると思いますので、男女共同参画センターもそういった役割を、ちょっと今後ね、より一層強めていただけたらなと思います。そのためには、いろいろ宣伝ね、周知・広報っていうのも大事だと思うんですけれども、ちょっとその点、力入れていただきたいなと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 小清水課長。

○小清水晃子男女共同参画課長 男女共同参画課、小清水です。おっしゃるとおりで、相談につなげていくためには、様々な場面、あるいは、様々な機関等で声をキャッチするっていうことが必要になってくると思っています。男女共同参画センターでも、今メインが講座の実施等になってしまっていますけれども、ふらっと来られて話をされたときに、しっかりその内容をキャッチして、つなぐべきところにしっかりとつないでいけるように、職員のスキルアップもつなげていきたいと考えております。また、男女共同参画センターでは、各講座と併せて、明日、あさってですけれども、男女共同参画フェスティバルを丸由の5階で実施いたしますので、こういった機会を捉えて、多くの方に知っていただきたいと考えております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほかよろしいですか。浅野委員。

◆浅野博文分科員 事業別概要40ページの下段、農林業センサス費ですけども、補正、減額補正が352万なってますけども、この理由をちょっと教えてもらえますか。

◆吉野恭介分科会長 濱岡次長。

○濱岡直樹次長兼総務課長 総務課、濱岡です。農林業センサス、農家の数とかに影響が出てくるんですけども、5年ごとの調査でして、想定していた農家さんよりも、5年たちまして、少なくなっていったということで、調査に相当の数が減ったということで減額になりました。以上です。

◆吉野恭介分科会長 浅野委員。

◆浅野博文分科員 理由は分かりました。それで、この調査員数が375名なってますけども、この対象地域が何か所あって、当初は、どれぐらいのこの調査員を確保しようかなと思ったのか教えてもらえますか。

◆吉野恭介分科会長 濱岡次長。

○濱岡直樹次長兼総務課長 総務課、濱岡です。その予算上の数字は、今把握してません。調べさせていただいてよろしいでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 浅野委員。

◆浅野博文分科員 なぜ聞くかといいますと、この大事な国の調査なんですけども、各地区に、この調査員を依頼するような形で、各自治体のほうに下りてくるんですけども、成り手がなくて大変苦労されてまして、ある自治会長さんも、誰もする人がいないので、自分がしないとい

けないのかなっていうことでしたけども、自分の自治会以外のところも調査しないといけないということで、そういったことは、自分としてはなかなか難しいっていうことで断られたと思うんですけども、そういったことがありまして、この調査員数が375名ってなっていますけども、これが本来の調査員の数だったのか、それとも、その後調整されて、広範囲でされたのか、その辺のことが知りたいなと思いますけども。

◆吉野恭介分科会長 濱岡次長。

○濱岡直樹次長兼総務課長 調査員、なかなかこう一般の方では難しいということで、我々もJAのほうに出向いてですね、農家さんのちょっと代表の方と話をして、受けていただけないかというようなお話をさせていただきました。中には、2地区受けていたりとかっていう方もいらっしゃるかと思います。今、国勢調査もしておりますけども、なかなか成り手がないということで苦慮しておりますけども、誰でもできるということではございませんので、ちょっと協力していただけたらなとは思って説明させてはいただきました。以上です。

◆吉野恭介分科会長 浅野委員。

◆浅野博文分科員 私の質問は、この375名が、当初予定されとった地区の数と一緒になのか、それとも、誰かが掛け持ちでされたのか、または、その各地区ごとで、1人の方が2つ地域を受け持つても、これが1名でカウントするのか、2名でカウントするのか、ちょっとそのことが知りたかったんですけどね。

◆吉野恭介分科会長 濱岡次長。

○濱岡直樹次長兼総務課長 これは、2つ持たれた場合でも、実際の人数でしていますので、地区数ではなくて人数です。以上です。

◆吉野恭介分科会長 浅野委員。

◆浅野博文分科員 そうしましたら、人数が375名で、その全体の地区を調査されたっていうことで、決算のこの1,433万9,000円のうち、この人件費に当たるのは、この375名でどれぐらいになってるんですかね。

◆吉野恭介分科会長 濱岡次長。

○濱岡直樹次長兼総務課長 調査員の費用ということによろしいでしょうか。調査員375名でして、1,103万7,000円で、こちら、指導員もおりまして、その上に、指導員は27人で、72万9,000円となります。以上です。

◆吉野恭介分科会長 浅野委員。

◆浅野博文分科員 後でいいですので、全体のその地区、地域、その数だけちょっと後で教えてもらえますか。

◆吉野恭介分科会長 そのほかよろしいですか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 事業別概要書の56ページの下段です。女と男とのハーモニーフェスタ事業費ですが、令和6年は、かなり参加人数が減っておられます。まず、どう分析しておられますか。

◆吉野恭介分科会長 小清水課長。

○小清水晃子男女共同参画課長 男女共同参画課、小清水です。この参加人数についてですけれども、

ども、これまでこの事業自体が、各男女共同参画の登録団体さんがブースを出していたりしてですね、そういったところに行かれたものを延べでカウントをしていたものですから、500とか550というような数字で推移してきておりました。令和6年度に關しましては、県民ふれあい会館で実施をしておりまして、受付の際に、その会、フェスタの概要ですとか、アンケートなどもお配りをして、正確な入場者数を把握できしたことから、このように表記を変えたものでございます。実際には、アンケートの結果ですけれども、多くの方が、参加者の8割が女性ということではあります、男性も15%来ていただいておりますし、それから、市役所の公式LINEですか、友人から誘われたとか、チラシを見たとかっていうことで、様々な機会を捉えて、この情報を知っていただいているということです。

それから、この全体の評価ですけれども、このフェスタは、自分にとって役に立つかどうかっていう質問、設問をしておりまして、7割の方が役に立つ、22%は、どちらとも言えないという御回答をいただいているところです。おおむね、男女共同参画について知っていただくきっかけになったと考えております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございました。参加の把握の仕方が変わって、こういうことになったということで、理由は分かりました。私はですね、このハーモニーフェスタ自身は、男女共同参画の普及というところで、大変役に立ってきたというふうに思います。しかし、第31回で、もう30回を超えるました。できた当初、このハーモニーフェスタが始まった当初と、やはり、今回の意識調査の結果を見ると、かなりもう一度練り直す必要がある時期に來るのでないかというふうに思っています。言わば、男女共同参画センターでもフェスタをやるというようなこともありますので、実際ですね、どういうふうな、男女共同参画だとか、ジェンダー平等に向けて、どういう在り方がいいのかということを、もう一度、やはりしっかり検討していただきたいなど、そんなふうに思っております。最後は要望です。以上です。

◆吉野恭介分科会長 答えられますか。小清水課長。

○小清水晃子男女共同参画課長 男女共同参画課、小清水です。様々な御意見頂戴しました。昨年、一昨年来ですね、女と男とのハーモニーフェスタという名称について議論があったように聞いております。女と男とのっていうことが、ちょっと響きづらいのではないかとか、ハーモニーフェスタという言い方が、何か音楽イベントのようにも捉えられかねないということで、今年度、令和7年度は、名前を、もう、そのものずばりで、男女共同参画フェスティバルということで、丸由百貨店で行うこととしております。こういったことで、男女共同参画っていう言葉について触れていただきたいですし、今回、丸由百貨店5階で行うということで、家族連れの方など、多くの方に来ていただいて、気軽に各ブース見ていただけて、それぞれの感覚で、男女共同参画について触れて、知っていただけたらなと考えています。以上です。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございました。そのほかありますか。濱岡次長。

○濱岡直樹次長兼総務課長 総務課、濱岡です。先ほど、浅野委員からの農林業センサス、調査員の数ですけども、当初予算時では415人、調査員の予算を上げております。こちらが375人に減ったということです。指導員につきましても、35人で予算要求、予算計上しておったんで

すけども、27人に減ったということで、そういったものが主な減額の要因になりました。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほかありますか。では、これで、以上で質疑を終結いたします。

12時回っておりますが、あと2件ですので、このまま行きたいと思います。御協力お願いします。

議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和6年度鳥取市土地取得費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆吉野恭介分科会長 次に、令和6年度鳥取市土地取得費特別会計歳入歳出決算の説明を、執行部、お願いします。福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。それでは、説明資料は25ページ、26ページとなります。この特会は、公用または公共に供する土地などについて、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため、鳥取市土地開発基金を設置し、その運用益の管理を行っているものでございます。

歳入につきましては、収入済額は、土地開発基金運用益55万8,000円になります。内訳は、基金の手持ち資金の繰替え運用に係る利息として20万円、それから、鳥取市土地開発公社への貸付けに係る利息として、35万8,000円となっております。以上が歳入でございます。

続きまして、26ページの歳出でございます。歳出は事務費でございます。これは、受け入れた歳入55万8,000円を、土地開発基金へ積み立てたものでございます。

以上、歳入歳出決算額は55万8,000円となっております。説明は以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 説明をいただきました。

質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆吉野恭介分科会長 それでは、次に、令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計歳入歳出決算の説明を、執行部、お願いします。金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷でございます。では、続きまして、財産区管理事業費特別会計の決算の説明をさせていただきます。資料ページは、27ページと28ページです。

では、まず、歳入につきまして、27ページを御覧ください。調定額1,572万円ですが、収入額も同額で、全額収入済みとなっております。

歳入の主な内訳につきましては、真ん中の段の辺り、立ち木及び土地売払い収入として310万円を収入しております。内訳は、鹿野財産区が行った造林事業に係る立ち木売上収入が299万2,000円、用瀬町安蔵財産区の立ち木伐採補償料が3万8,000円、佐治町津無財産区の土地

売扱い収入が7万円となっております。

このほかに、土地貸付料として83万9,000円、雑入として、用瀬町別府財産区の森林保険料や、宇倍野財産区の日ノ丸自動車大株主割引など、合わせて41万5,000円となっております。

また、前年度からの繰越金は1,063万5,000円となっております。

続きまして、歳出です。28ページを御覧ください。あわせて、事業別概要368ページを御覧ください。歳出の決算額は、予算額1,584万9,000円に対しまして、決算額578万2,000円です。支出の主なものにつきましては、財産区管理会運営費421万4,000円です。これは、財産区管理会の開催や、財産の管理に関する費用ですが、事業別概要のほう、368ページの上段に載っております鹿野財産区につきましては、決算額の中の歳出の中に、先ほど申しました鹿野財産区の造林事業に係る分取契約に伴う地元分取金267万9,000円が含まれております。

このほかに、事業別概要下段のほうに掲載させていただいています、国府町宇倍野財産区が行っています、小・中・高校生のバス通学定期券の購入助成費と、修学旅行及び校外活動に係る交通費の一部助成といたしまして57万6,000円、あと、財産区福祉推進事業補助金として、佐治町尾際財産区における地域の除雪機格納庫修繕などに当たる、対する補助金として75万3,000円であります。説明は以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 説明いただきました。

質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。質疑なしと認めます。

執行部の皆様は、ここで御退室ください。大変お疲れさまでした。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆吉野恭介分科会長 それでは、これより、分科会長報告を取りまとめたいと思います。総務部・危機管理部の部分で、盛り込むべき事項の協議を行いたいと思います。皆様から、質疑、意見、執行部の答弁の中で適切だと思われる内容があれば、御意見をいただければと思います。順次発言をお願いします。星見委員。

◆星見健蔵分科員 いろいろと皆さんのはうから、数多く意見、質問も出されたんですが、集中したような部分っていうのがあまりなかったようにも感じました。それで、一応、事務局さんのほうから見られて、執行部の意見等を、ある程度しっかりと引き出せたような部分がある案件が、何件か上げてもらって、それから決めていきやあいいんじゃないかなと、私は個人的に思うんですけども。

◆吉野恭介分科会長 そのほかの委員のはうで御意見がありますか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 私は、生活困窮者自立相談支援事業費で、やはりパーソナルサポートセンターの職員の処遇の改善というところが、これは、今の言葉は私の言い方ですけれど。伊藤委員がおっしゃったやつか、または、星見委員が言われた国土調査事業費、これのどちらかがいいのかなと思いました。

◆吉野恭介分科会長 そのほか、皆さんから御意見をいただきたいと思います。浅野委員、どう

でしょう。

◆浅野博文分科員 国土調査の件も、とっても気になるところですけども、なかなかこれは難しいと思いますので、伊藤委員が言っていた、生活困窮者、大変なね、本当、大事な仕事をしてくださってまして、現場のほうからも、できれば本当に力入れて、今も手抜きはされてないと思いますけども、本当に一生懸命されると中で、そういったやっぱり対価っていうかね、本当の正社員にしてあげてもらいたいなっていう気持ちが、僕自身も以前からありますし、たしか前にも、何かどこかで質問したような気もするんですけども、僕自身は、生活困窮者の事業でお願いしたいと思います。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございます。昨年は、若者定住の関係、その前とその前が防災の関係でありましたので、今の生活困窮の辺りの話はいいのかなとは思いますが。雲坂委員、どうでしょう。

◆雲坂 衛分科員 恐縮ですけど、市民の生活へのその効果の大きさからいうと、コロナ基金かなと、コロナ対策の基金のところ、西尾さんが言われ、自分も今回言って、いい回答かどうかだったかは別として、一番市民の生活に大きく影響するのかなと思いますので、これがいいと思います。

◆吉野恭介分科会長 米村委員。どうでしょう。

◆米村京子分科員 浅野さんとか、伊藤さんが言われたような、生活困窮者ことは、もうすごく重要なことだと思っております。あとは、男性の育児休暇ですね、それがちょっと気になっただけです。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございます。気になる事業はいっぱいありますので、ただ、議論とかね、意見のやり取りが集中したのは、今言われた生活困窮の辺りで多かったのかなと、この委員会の中では。

ただ、伊藤副委員長が言われたということで、数人がやり取りしたということではないっていうところも加味して、皆さんから今意見を聞いたところなんですが、でも、賛同される方もおられたので、こちらの意見でどうでしょうかということを諮らせてもらいたいと思いますが、皆さん、どうですか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 ちょっと私、踏み込んだところまで意見を言っているので、多分そこまでは思っていない人もおると思うので、ちょっとその、何ちゅうかな。大事な仕事をしている部署だっていう認識はみんな持ってるし。みんなが会計年度さんっていうのも、どうかなっていうのはあると思うんですけども、ちょっとどういうふうにまとめていいんか、よう分からんけど、本来であれば、本当にね、正職として、やっぱりやるべきところだとは思うんですけども、ちょっとそれが大事な問題だと、すごく私も思つるんですけどね、みんなが、分科会としての意見ですので、どうなりにと思つたりもしますけど。

◆吉野恭介分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 私もすごく大事なことだと思ってますけども、でもね、こう何ていうか、契約しながら、働く側の意見も、もうそこまでせんでもいいわっていう人も出てくるっていう、女性の人でもね、ただ、要するに、何でかって言つたら、責任持たなくていいからそこまでせ

んでもいいよ、もうそこまでしなくて、私は、もうあれでいいからっていう人も、中にはいらっしゃるっていうこともあるんじゃないかなと思っておりますけども、でも、本当にきちんとね、正式になったほうが、そのほうが本当はいいと思う、そういう方向に持っていくような形にしなきゃいけないのかなとは思います。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 米村委員は、何に対して意見をちょっと言っているのかが、私よくちょっと理解ができなかつたんですけど。

今、生活困窮者の自立支援のパーソナルサポートセンターの職員の処遇をめぐっての話を、しているんです。それでね、いろんな意味で、全てを正職員にせよと言ったわけではないんです。ですから、米村委員が言われるように、そうじゃない、そうではなくてもいい人もいらっしゃる、ただし、私は、伊藤委員が言いたかったことは、この職務の任務の重要性を鑑みたら、やはり職員の待遇改善をすべきだと、こういう意見だったというふうに思ったので、それがいいんじゃないかということで賛同をするという、これを出したいというふうに私は提案をしました。ただ、伊藤委員は、それをどんなふうに、発言に基づいてまとめるというところなので、どんなふうにまとめたらいいのかなというところで、今思案をされたというところだと思いますので、ちょっとその辺は、事務局さんのほうで、発言を拾っていただいて、ちょっとまとめて、こういう状況はどうだろうということを提案いただけたらありがたいかなと思ってます。

あと、もう一つは、雲坂委員が言われた基金の問題も大事なことだと思いますけど、コロナ基金ということを直接言られたわけではないので、そこは今回、ちょっとここの意見として出すのは難しいんじゃないかなと、そんなふうにちょっと私は感じました。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 いや、コロナ基金のことについて言ったんです。

確認ですけど、その伊藤さんの、事業別概要54ページの上段のところですかね、ここでいいんですかね。

◆吉野恭介分科会長 そうです。

◆雲坂 衛分科員 近隣自治体の様子を見て検討するみたいな回答があったような、その、国の上限を撤廃する、足立さんの一般、その質問を受けてのところの流れも入れる、皆さん賛同なんですかね、どうなんだろう。伊藤さんの意見は、要点は何だったですかね、ここで。何を。

◆吉野恭介分科会長 坂根さんも言われたけど、どうぞ、星見委員。

◆星見健蔵分科員 伊藤さんが、今日質問されたことしか上げれんわけで、昨日の総括質疑の人の質問とかは、入れることは、まずできん話です。それで、一番、職員の待遇改善というところもあるし、それから、6人全てが、会計年度任用職員だということで、伊藤さんは、やっぱりせめて主任相談支援員だけでも、正職にということを言われたですよね、6人を全て正職にという形じゃなしに、せめて主任の方だけでもという。だから、そういった、重要な任務を負うということから、やっぱり責任ある正職員を採用すべきだというところなんで、私は、もうこの件でいいとは思いますけども、あとは、執行部のほうが出された答弁、こういったものに対

してまとめていく必要があると思うんで、私はこれでいいと思います。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 ここでの問題意識は、要は、相談支援員さんみんなが会計年度任用職員っていうところが、もう問題だと思っているんですよ。主任相談支援員の方も会計年度任用職員なんですよ。そもそも会計年度任用職員っていうのは、5年たつたら試験を受けないといけないので、結局、その継続雇用っていうものが保障されない、こういう、人に対する支援を行う部署で仕事をされている人も、年度で、年数で切られちゃうわけですよね、ある意味ね。だから、そういう不安定なようなことではいけないから、せめて、そうはいっても、主任の人だけは、正職を配置するとか、やっぱりそういったことをね、考えていく必要があるんじゃないかなっていうようなことなんですよ。

それで、所長も、春に異動をして行ったら、そういう状況で、大事な仕事を本当にしているなと思ったけど、何分これは人員配置のことなので、うちではないっていうようなことを言われたんですけども、だから、基本同じところで仕事をしている職員から見ても、すごく重要な仕事をされているっていう認識は、やっぱり持たれてるので、会計年度任用職員でいる以上は、待遇は悪いわけですよ、うん。ずっと昇給するわけでもないし。再度任用になったとしても、5年目の報酬のままいつてしまうわけなので、だから、ちょっとそういったところで言いました。

雲坂委員に、ちょっといいですかね。私の認識が間違ってたらすみません。新型コロナウイルスのこの基金は、私、全部利子補給に使われているって思ってたんですけど、それでいいんですよね、違うかな。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 自分が答えれるかあれですけれど、まず、自分が最初に聞いたのは、令和6年度何に使いましたかで、その残高は何ですかって聞いたときの回答が、1億6,300万が利子補助で、それ以外の3,800万の25事業がありますということがあって。それが2億幾ら。なので、3億ぐらいの基金が、今1億ぐらいになってて、その差引き2億の内訳が、今言われた1.6億と0.4億。利子補助が1.6億で。それ以外の25事業が0.4億。ざっくり億でいくとですね。それが2年前の残高と、今年の、今回の1年前の残高が3億、1億なんで、2億だっていう、この何ページかの、これ、ありますよね、2億っていう数字が、そう、それだと思います。違っていたらすみません。

◆伊藤幾子副分科会長 暫時休憩でいいませんか。

◆吉野恭介分科会長 暫時休憩します。

午後0時47分 休憩

午後0時49分 再開

◆吉野恭介分科会長 再開します。今、生活困窮者自立相談支援事業費が、まとめとしてはいいではないかと、執行部からも、たくさんの職員研修でレベルを上げるであるとか、給産会の施

設を使って救済をしているであるとかっていったような具体的な話も引き出すことができたということで、その正職どうこうっていうところの話は、実は、まだ別ね、広がりのある話で、それは別として、そんなことを抱えた大きなテーマでもあるよということで、この事業にまとめとさせてもらいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 文言については、正副委員長のほうでまとめさせてもらいます。

（「お任せします、はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございました。

それでは、これで、総務部・危機管理部の分科会を終了します。再開は2時ということにしましょう。よろしくお願ひします。

午後0時50分 休憩

午後1時56分 再開

【企画推進部】

◆吉野恭介分科会長 会議を再開いたします。企画推進部の審査に入ります。

審査を始める前に、河口企画推進部長に御挨拶をいただきたいと思います。河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 企画推進部長の河口でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は、議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について、そのうち一般会計歳入歳出決算、所管に属する部分について御審議をいただきたいと、このように思っております。企画推進部の予算で、決算でございますが、歳入につきましては、予算額が10億7,089万4,000円でございました。収入済額、いわゆる決算額でございますが、10億4,412万4,000円となっております。そして、歳出でございますが、予算額は29億2,296万7,000円でございます。決算額は28億1,169万5,000円となっております。こちらのほうの御審議をいただきたいというふうに思っております。なお、詳細につきましては、担当課長から御説明をいたします。

そして、9月12日に開催をいたしました、概要説明のほうで、私が説明した事業につきましては、省略をさせていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございました。

審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にしていただきますよう、執行部及び分科員の皆様にお願いをいたします。

議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆吉野恭介分科会長 それでは、議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本分科会の所管に属する部分の説明を、

執行部、お願ひします。西田室長。

○西田茂樹政策企画課地方創生推進室長 地方創生推進室の西田でございます。そうしましたら、決算審査特別委員会総務企画分科会説明資料に基づきまして、歳入、歳出の順に御説明をさせていただきます。説明は、資料の右の欄外に丸印のある主なものについてのみ行わせていただきます。それから、歳入は、歳出の説明の中で、特定財源として説明できるものは省略をさせていただきまして、歳出につきましては、先ほど部長からもありました、先般の決算審査特別委員会の概要説明で説明した事業は省略させていただきます。

それでは、御説明に入ります。資料の3ページを御覧いただきたいと思います。中ほどですけども、15国庫支出金、02国庫補助金、01総務費国庫補助金、02総務費補助金のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）、決算額が1億1,695万4,000円でございます。こちらは、創生総合戦略の推進に向けて、国に申請をして採択を受けました地方創生を推進する事業の財源として受けた交付金でございます。充当事業につきましては、各担当課で実施をしておりますけども、企画推進部が国への申請を取りまとめをしておりますので、歳入決算に、一括で計上をさせていただいとるものでございます。この交付金の充当率は、対象事業費の2分の1となっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 松田課長。

○松田仁史デジタル戦略課長 デジタル戦略課、松田でございます。では、続きまして、4行下の項目、同じく総務費補助金になります。デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ）の1事業であります、公民館施設利用におけるオンライン管理事業としまして、施設予約システムを活用して、地区公民館の会議等の予約と使用料の支払いをインターネットでできるようにしたものでございます。事業費は約305万円でございまして、その2分の1である152万5,000円を交付金として充当するものでございます。

歳入の説明は、以上となります。

◆吉野恭介分科会長 植田室長。

○植田孝二秘書課広報室長 広報室長、植田でございます。続きまして、歳出を御説明いたします。資料は7ページを御覧ください。下から4行目でございます。決算書は198ページ、款総務費、項総務管理費、目文書広報費、01広報紙発刊配布費の、事業は市報発刊配布費です。決算額は4,613万6,000円、財源には、同じ資料の4ページの中ほどに記載しております、総務費委託金の県政だより配布費・県議会だより配布費の計573万4,000円が充当されております。これは、毎月1回発行しています、とつとり市報と支所だよりの製作、印刷、配送に係る経費でございます。市報は毎月6万2,600部、支所だよりは支所地域によって異なりますが、約900部～2,800部を製作し、町内会等を通じて配布いたしました。市報については、紙に印刷して配布するものだけではなく、PDF化、電子書籍化、HTML化して、市公式ウェブサイトや市公式LINEなどを通じて読んでいただけるようにしております。

続きまして、資料8ページを御覧ください。一番上の行でございます。決算書は198ページ、事業別概要書は72ページ上段、市政広報費の、事業は鳥取市知名度アップ大作戦事業費でございます。こちらの事業につきましては、先日の決算概要説明で、企画推進部長が御説明したと

ところでございますが、同じ資料13ページに、本事業で作成しました、ロバート秋山のクリエイターズ・ファイルと、#鳥取家族のコラボポスターの画像を掲載しておりますので、御確認いただけたらと思います。

続きまして、1つ下の行でございます。事業別概要書は302ページ下段となります。繰越分、市政広報費（物価高騰対応臨時交付金）でございます。決算額は1,056万円、財源は、歳入の資料3ページの下から5項目めに記載しております、繰越分、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,137万2,000円のうちの739万2,000円がございます。本事業は、物価高騰支援の周知や観光客来訪を促進し、地域経済の回復を支援しようとしたものであります。具体的には、鳥取市のPRキャラクター、すご！ウサギを活用した3種類の動画などを、15秒のテレビスポットCMとして、令和6年4月～7年3月までの間に、地元民法テレビ局2局で、それぞれ157回放送をいたしました。以上です。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。その下のほうになります。7番の企画費、総合企画費、その欄の一番下になります、旧本庁舎跡地にぎわい創出事業費（物価高騰対応臨時交付金）で、これは繰越事業で実施したものであります。説明は、事業別概要で説明したいと思いますので、事業別概要の302ページの上段を御覧いただきたいと思います。旧本庁舎跡地にぎわい創出事業費で、決算額は689万9,000円です。事業の概要を御覧ください。物価高騰の影響を受ける事業者などに、活動機会を提供しますとともに、中心市街地のにぎわい創出や跡地広場の効果的な活用につなげるために、跡地、旧本庁舎の跡地を会場にしまして、にぎわい創出イベント、とつとりコネクトひろばと称しておりますけれども、こちらを開催しております。昨年4月から9月にかけて毎月1回、合計6回開催しまして、飲食や物販のお店が延べで79店、それから体験ブースなどが延べで8ブース出店いただきまして、お客様に延べで1,750名程度御来場いただきました。決算額の内訳としましては、このイベント実施に係ります業務委託料ということになっております。それから、この事業費の7割は、この事業費の名称にもございますが、物価高騰対応臨時交付金を活用しております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。それでは、資料を戻っていただきまして、9ページの一番上を御覧ください。鳥取世界おもちゃ館施設管理費でございます。決算額は1億5,351万6,000円です。内容は、指定管理者であります公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館へ支払う指定管理料8,707万5,000円と、県に支払う修繕委託料6,644万1,000円です。修繕の主なものでございますが、熱源機器の改修に5,544万円と、昇降機の基盤改修を990万円で行つたものでございます。県の童謡館と市のおもちゃ館が一体となって、わらべ館となっておりますので、修繕のほうは、県主導で計画的に行っておるものでございます。2分の1の施設修繕委託料を、県へ支払っているものでございます。財源でございますが、施設修繕の起債といいまして、公共施設等適正管理推進事業債を5,970万円と、あと、ふるさと納税基金を206万2,000円充当しております。令和6年度の施設の入館者数は、10万1,945人ということで、コロナ禍以降は年々増加しております、コロナ禍以前の12万人に年々近づいているところでご

ざいます。

続きまして、その下段になります、鳥取世界おもちゃ館基金積立事業補助金でございます。決算額は315万円です。こちらは、指定管理者との協議に基づきまして、前年度に余った指定管理料の返還がありますが、その余った返還があったものを原資といたしまして、周年事業ですとか、施設修繕の実施のために設置をして基金を積み立てておるものでございます。その一部の補助金となっておるものでございます。財源は、先ほど言いました、おもちゃ館からの指定管理料の委託金を全額充てております。なお、今年、6年度末の基金の残高でございますが、2,740万3,427円となっているところでございます。

続きまして、その2段下になります。国際交流員配置事業費です。決算額は1,137万5,000円でございます。こちらは、国際交流員が3名、鳥取市にはございまして、ドイツ、韓国、中国語の国際交流員の3名の報酬、共済費、研修費等の決算になります。3名のうち、ドイツの交流員につきましては、国のJETプログラムを活用しておりますので、国の交付税措置があるのでございます。

続きまして、このページの下から7段目になります。学習・交流センター施設管理費です。決算額は938万8,000円でございます。こちらは、学習・交流センター、鳥取市国際交流プラザの維持管理に要した経費になります。内訳の主なものといたしましては、光熱水費、消耗品費等に459万円、その他清掃委託、警備委託、施設設備の保守点検委託等が479万8,000円でございます。

続きまして、このページの一番下になります。歴史的建造物保存活用事業費でございます。決算額は1,708万1,000円でございます。これは、城下町ととり交流館、高砂屋の管理運営事業に要した経費になります。内訳といたしましては、指定管理者であります公益財団法人鳥取市文化財団へ支払う指定管理料1,138万9,000円と、土地の賃借料369万2,000円と、あと、修繕のほうが132万3,000円、こちらのほうは、西蔵の内壁の修繕と、母屋の2階のしつくいの修繕と、あと、消防受信機の取替えを行ったものでございます。財源といたしまして、市町村創成交付金を331万1,000円充てております。高砂屋の6年度の入館者数は8,690人ということで、こちらも、先ほどのおもちゃ館と同じく、徐々に入館者数も、コロナ禍以降、上向きになっているところでございます。

続きまして、10ページを御覧ください。一番上でございます。環日本海拠点都市会議参加費でございます。決算額は245万5,000円です。これは、韓国・ロシア・中国・日本の4か国の11都市の各市長が一堂に会しまして、環日本海圏域の一体的な発展方策を話し合い、将来の経済交流に向けて信頼を育み、発展的な取組を行う場として、各都市を持ち回りで開催しております、環日本海拠点都市会議の昨年度第28回が、鳥取市でオンライン会議を行った、開催に要した委託料となります。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。その下のほうになります。公立大学法人運営事業費、環境大学運営費交付金です。事業別概要は70ページの上段になります。環境大学運営費交付金でございます。こちらは、決算額5億6,572万1,000円となっております。環境大学

の運営費は、共同設置者であります県と市が、2分の1ずつ負担をしております。事業の概要欄の真ん中、少し下の辺りに記載しておりますが、本市は、大学に対しまして、3つの交付金を交付しております。1つ目が、大学の安定運営の財源となります運営費交付金で、5億222万5,000円です。それから、2つ目でございます。大規模修繕等の財源となります整備費交付金1,967万3,000円です。この整備費交付金の内訳としましては、大きく3つに分かれておりまして、体育館や学生センターなどの施設の照明LED化、これが1,492万6,000円、それから、屋上防水や太陽光発電設備の設計費、これが174万円です。それから、3つ目が学生センターのZEB化、ZEBというのは、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルという言葉だそうで、その建物のエネルギー消費を実質にゼロにするというようなものだそうです。このZEBの設計に300万7,000円ということでございます。この財源に対して、9割部分を起債で賄っております、交付税措置があるというような起債になっております。それから、この整備費には、大学側において、これ別途になりますが、国の脱炭素選考地域の交付金、こちらは補助率が3分の2でございます。こちらも活用されまして、その交付額は7,408万9,000円という補助金を別途活用されておりまして、これによりまして、県と市のこの大学修繕費のほうの補助金については、節減をされているところでございます。それから、3つ目は、高等教育の修学支援新制度によります入学金と授業料の減免、この大学側の財源となります授業料等減免費交付金、これが、4,382万3,000円ということになっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 植田室長。

○植田孝二秘書課広報室長 広報室、植田です。続きまして、4つ下がっていただきまして、事業別概要書は303ページ上段でございます。（繰越分）地産地消！地域応援クーポン事業費（物価高騰対応臨時交付金）でございます。決算額は2,592万3,000円、財源は、歳入の資料3ページの下から5項目めに記載しております、（繰越分）物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,137万2,000円のうちの1,398万円でございます。本事業は、情報発信力、拡散力の高い媒体を活用した、本市への関心、知名度の向上による誘客などと併せて、市内飲食店などで使用できるクーポン発行を消費意欲の喚起、販売促進に結びつけて、地域経済の活性化を図ろうとしたものであります。本事業は、令和5年度から一部を除き、令和6年度に繰り越した事業であります。

事業別概要書303ページ上段を御覧ください。中ほどの（事業の成果）に記載しております、市内飲食店などで使用できるプレミアムクーポン発行につきましては、鳥取市満喫クーポン、「鳥取市探して！投稿して！得する！キャンペーン」として、令和6年7月29日～翌7年の2月28日まで実施しましたが、発行件数2万件、利用金額6,000万円の計画に対しまして、発行件数が3,442件、利用金額は460万7,000円にとどまりました。2項目めとしては、移動販売車等物価高騰支援金、34台、200万円と記載しておりますが、これは、先ほど言いましたように、本事業が繰越事業でございまして、内訳としては、令和5年度に一部執行したものがございまして、これの分として、移動販売車6台に60万円、令和6年度分として、キッチンカー28台に140万円の支援金を支出したところでございます。そのほか、地元情報誌への広告掲載など、本事業に関する広報活動を行いました。以上です。

◆吉野恭介分科会長 松田課長。

○松田仁史デジタル戦略課長 デジタル戦略課、松田です。続きまして、4行下の項目になります。目は電算処理費、住民情報システム管理費になります。次期基幹システム構築事業費といたしまして、決算額は133万3,000円となります。事業別概要は80ページ上段となります。こちらは、次期基幹システム導入に併せて、フロントヤード改革と申して、住民サービス向上であったり、自治体職員の事務効率化に向けた、行かない・書かない窓口の実現に向けた取組を進めておりまして、こちらの中で、鳥取県の事業でありますDX専門人材市町村派遣業務を活用し、有識者による支援を受けたものであります。

次ページにお進みください。上から2行目の項目になります。同じく、電算処理費の情報通信技術利活用促進事業費となります。自治体行政スマート事業推進費といたしまして、決算額は787万3,000円となります。決算事業別概要書につきましては、81ページ上段を御覧ください。この事業におきましては、多様化する市民サービスと労働力不足への課題の体制といたしまして、ICT技術を利用した、次世代情報システムを活用いたしまして、行政サービスの効率化と住民サービスの向上を図ることを目的とした事業でございます。主な事業内容としましては、RPAと呼ばれる定型業務の自動化処理を行うシステムの運用につきまして、これが307万2,000円、議事録をはじめとするAI・人工知能を活用したシステムの運用につきましては337万6,000円、また、オンライン会議を行うための環境の利用料といたしまして、93万などとなります。内容は以上となります。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。続きまして、同じく資料の11ページ、教育費のほうに入ります。教育費のほうに入りまして、右側の内容、上から3段目、文化振興費（文化交流課）です。事業別概要是73ページの下段を御覧ください。決算額は781万2,000円です。これは、豊かな人間性の育成や将来の文化芸術の振興の担い手育成などを目的として続けております演奏会の開催や、文化団体育成のための活動補助や、施設利用料の減免に要した委託料、補助金等になります。内訳といたしましては、次世代育成事業といたしまして、0歳児からのコンサート、中学生のための吹奏楽クリニック、シルエット劇場、影絵、あと、和太鼓ワークショップの開催に177万5,000円で、市の教育福祉振興会へ委託して行っております。児童・生徒を対象といたしましては、能と狂言の伝統芸能の教室を江山学園で、鳥の劇場による演劇「注文の多い料理店」の鑑賞を遷喬小学校で、オペラ鑑賞を河原第一小学校と岩倉小学校、宝木小学校で、弦楽アンサンブルコンサートを東郷小学校、若葉台小学校、青谷小学校、末恒小学校で、あと、琴や尺八の演奏会を明徳小学校と佐治小学校でそれぞれ行いまして、194万6,000円の委託料を支払っておるところでございます。それから、鳥取市文化団体協議会への補助ということで208万8,000円、また、新市域の各町の文化団体に対する補助ということで67万円、そして、文化団体の活動支援としての市有施設の使用料減免を132万2,000円行いました。本事業には、市町村創生交付金を136万円と、ふるさと納税基金繰入金を341万9,000円充てております。

続きまして、その3段下になります。文化芸術推進事業補助金でございます。事業別概要是

74ページの上段を御覧ください。決算額は695万2,000円でございます。こちらは、文化芸術団体が実施する文化芸術に関する各種事業や、伝統芸能の保存団体が実施する用具修繕に対する補助に要した費用になります。内訳といたしましては、第32回童謡唱歌100曲マラソンの開催委託費が90万円、あと、市民文化祭などのイベント開催の補助と国民文化祭参加に対する補助が11団体で454万8,000円、ゼロ歳児から小学校入学までを対象としたコンサートの開催補助が4団体57万4,000円、そして、麒麟獅子舞の獅子頭などの用具の修繕の補助が4団体92万円になります。本事業には、市町村創生交付金が145万9,000円と、ふるさと納税基金繰入金を400万円充てております。

続きまして、その2段下でございます。舞台芸術×地域活性化事業費です。事業別概要は75ページ上段を御覧ください。決算額は、1億2,561万4,000円でございます。詳細は、本資料の14ページ以下で御説明いたしますので、14ページのほうを御覧ください。

まず、本事業の概要でございますが、令和5年度からの3年間を国のデジタル交付金を活用いたしまして、鳥の劇場の舞台芸術を生かした取組を推進することによりまして、地域の活性化を図るように進めておるものでございます。6年度につきましては、ハード事業といたしまして、鳥の劇場に新たな交流施設、アネックスの整備を支援するとともに、舞台芸術と教育、農業、観光などの分野を組み合わせたソフト事業を展開することで、文化芸術振興、交流促進、産業振興、人材育成などにつなげる取組を行っているものでございます。アネックスとはでございますけれども、鳥の劇場の創作機能の強化、ものづくりを行い、創作体験をもっと楽しめればということでつくっておるところでございます。そのアネックスでございますけれども、アネックスの部屋を使って、演劇をメインといたしまして、出会い、集い、学び、つながる文化交流の拠点といたしまして、幅広い分野にわたった取組に活用することで、さらなる地域活性化を図るものでございます。

本事業には3つの柱がございまして、まず、1つ目の柱といたしまして、文化交流拠点施設整備事業ということで、ハード整備を行っております。方式は補助の方式でございます。令和6年度はアネックス、先ほど言いましたアネックスの新築工事と、工事管理業務に1億1,827万1,000円を補助しております。写真の上段でありますけれども、こちらのほうがアネックスの外観写真になりますて、下の写真のほうは、7年度末の全体、完成後の鳥の劇場のパース、俯瞰図になりますて、7年度のほうは、グラウンド整備ですか駐車場整備のほうを行っていく形となっております。

それでは、15ページを御覧ください。15ページのほうは、柱の2つ目でございます、舞台芸術×人材育成事業、ソフト事業でございます。委託の方式で行っております。この委託事業は、合計で484万3,000円でございます。1つ目といたしまして、演劇塾の開催事業といたしまして、演劇志望者向けの専門家の専門講座を開催いたしました。5人の参加がございました。②番目といたしまして、市民演劇講座開催事業といたしまして、地域住民に講座を行ってところでございます。内容といたしましては、小作品の創作・上演を行っております。参加は、日置谷公民館・中ノ郷公民館の参加で、合計、演者さんが10名、鑑賞者が71名ございました。③番といたしまして、劇場空間体験事業といたしまして、こちらのほうは、鳥の劇場に来てい

ただきまして、小学校7校でございますけれども、「注文の多い料理店」の鑑賞とワークショップを実施しまして、参加者が311名の児童が参加いたしました。④番といたしまして、企業研修トライアル事業といたしまして、企業の人材育成に鳥の劇場の取組を使うというところで、演劇の手法を取り入れたコミュニケーション能力の向上のための研修を、4社56名の参加で行つたところでございます。

続きまして、16ページを御覧ください。3つ目の柱でございます、舞台芸術×賑わい創出事業でございます。こちらのほうは、補助の形式で、鳥の演劇祭開催支援を250万円で行っておるところでございます。内容といたしましては、鳥の演劇祭、17回目の鳥の演劇祭の開催支援と、あと、鑑賞事業であります「注文の多い料理店」の開催を9月23日に上演いたしまして、その上演のほうには、参加が216名、あと演劇祭のほうは、全体期間通じて2,601名の参加がございました。

あと、今後の取組でございますけれども、先ほどの拠点施設のアネックスが完成したことで、さらなる取組を活用されるということを推進いたしまして、さらなる舞台芸術の活用をした人材育成と、にぎわいの創出の事業に取り組むということで考えてるところでございます。あと、本事業の2分の1のほうは、先ほど言いました、デジタル田園都市国家構想交付金を充てているところでございます。

それでは、資料の12ページにお戻りください。最後となります。市民会館施設管理費でございます。事業別概要は76ページ下段を御覧ください。決算額は5,255万7,000円でございます。これは、市民会館の管理運営事業に要した経費になります。内訳といたしましては、指定管理者であります、一般財団法人鳥取市教育福祉振興会へ支払う指定管理料4,657万6,000円と、あと、昨年度、空調の不具合が生じました。その不具合の発生した調査費用に115万3,000円、あと、今後予定されておりました空調等改修に係る調査業務を行いまして、どちらのほうが255万2,000円、駐車場の除雪に58万5,000円と、空調不具合に伴います収入補填等に93万8,000円を行っております。市民会館の6年度の入館者数でございますが、4万3,224人ということで、令和5年度より2,313人が減少しております。減少の理由は、跡地広場の工事が10月に始まったことですか、あと、空調の不具合が夏前に発生したというようなことの影響もあるのではないかとは考えてるところでございます。

以上で、企画推進部の所管に属する、令和6年度一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。

◆吉野恭介分科会長 説明いただきました。ありがとうございました。

質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いします。坂根委員。

◆坂根政代分科員 事業別概要書の67ページ上段、若者定住促進事業費についてお伺いをしたいと思います。この若者定住促進事業費で、婚活事業をやっておられるわけですが、一体何歳ぐらいまでを若者という形で定義をし、行っておられるのか教えてください。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。何歳までかというお尋ねでございます。この事業の婚活サポートセンターへの登録、申込みの対象年齢は、特に制限というものは設けておりません。婚活をしてみようという気持ちを持っていただく方であれば、何歳であってもお申

込みいただけるということでございます。ただ、事業につきましては、特に婚活の取組の人数が一番多いということになります、若者というようなことで、それにちなんだ名称をつけていけるというところでございます。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 理由は分かりました。そしたら、お尋ねをします。登録会員数が、令和6年度は2,560人です。この年代と男女別を教えてください。年代ごとと男女別です。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。年代と男女別ということでございまして、まず、男女別の合計から言わせていただきます。よろしいでしょうか。2,560人おられまして、そのうち、メルマガ会員と、情報だけ取られる会員さんというのもございます。これが853人おられまして、このメルマガ会員については、年代とかその辺りの登録情報はございませんけども、主になる、活動されます残りの1,707人、イベントに参加される会員です。こちらの内訳ということで述べさせていただきます。男性が1,026人、女性が681人、合計が1,707人ということでございます。内訳につきましては、合計でもよろしいでしょうか、それとも男女別に、年代ごとに述べさせていただいたほうがよろしいでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 一番多い年代はどういう年代なのか、男性で多い年代、女性で多い年代、教えてください。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。一番多い年代につきましては、30代・40代が一番多いということでございます。まず、男性30代が445人、男性40代が313人ということになっております。女性につきましては、同じく30代が344人、40代が177人ということになっております。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 ありがとうございました。やはり、男性も女性もかなり晩婚化という時代を迎えているなあという印象を受けました。それで、お尋ねしたかったっていうか、今後というところで、結構マッチングアプリということで、そちらを利用する、本当に若者たちがかなり増えてると。特に20代・30代は、結構そちらのほうが多いというふうに伺っていますが、その辺を分析をされて、今後この事業をどう考えておられるのか教えてください。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。マッチングアプリ、若い方が結構使っておられると、少し普及してきてるなということでございました。我々事務局も、それから運営しているセンターのほうも、そういった会話も、情報交換もさせてもらっています。そういった中で、この鳥取市のサポートセンターのポジショニングといいますか、役割としたらどうなのかなということで話をしてるんですけども、マッチングアプリは、県のえんトリーと同じで、どちらかといえば、一対一で出会いを探されるというようなものでございますが、鳥取市のはうはパーティー形式、イベント形式で、複数対複数、男女複数同士で出会いを探すということで

ございます。やはり、参加されてる方のいろんなお話をお聞きしますと、いきなり一対一というのは、少しハードルが高いなとか、いきなり婚活ではなくて、少し知り合いになりたいと、お友達が欲しいというようなお声もございますので、鳥取市のほうは、少し複数人でやるというようなこととか、もう少し友活といいますか、そういった、本当に結婚していく少し前段の異性のお友達を探すと、その辺りをターゲットにして支援をしていくというようなことかなというふうに思っております。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 分かりました。趣旨は分かりましたけれど、やはり費用対効果を考えると、もう少し工夫が要るのではないかなあという気がしています。それはなぜかというと、例えば会員同士が4組だったというようなこともありますし、あと、企画部長が説明をされていた、カリスマのサポートされる方が来たときには、かなりすごく反響があったというようなことがありますので、今後というところで、部長もおっしゃっておられましたが、やはり、そういうノウハウ含めてですね、指導員にそういう力量をつけてもらうという、これも今後の方策だということを言っておられましたので、その辺をより深めながら、この事業が次年度、そして次の年も含めてですね、どう生きていくのかということを判断されながら、やはり有効的な扱い方ということも、検討されるべきではないかなということを申し上げておきたいと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 意見ということでした。そのほか質疑ありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 繰越しの分なんですかけれども、303ページの上段の地産地消！地域応援クーポン事業費なんですかけれども、これ、予算に対して執行率がかなり低いんですけれども、これは何ででしょうか。

◆吉野恭介分科会長 植田室長。

○植田孝二秘書課広報室長 広報室、植田でございます。事業別概要書にも記載しておるところでございますが、大きな原因は、ポスター写真のSNS投稿、これを、クーポンの入手要件としたことと考えておるところでございます。これは、一つには、50代以上など、年齢層が高い層では、日常的に、旧ツイッターでありますXや、インスタグラムなどのSNSを利用してない、もしくは利用していても自分では投稿していない人が多かったのではないかと考えられることですとか、また、日常的に、Xなどに投稿している人であっても、ふだんは自分の趣味とか、旅行とか、グルメとか、そういったことを投稿しているのに、急にクーポンを入手するために、ふだんとちょっと趣が異なるような投稿をするのが敬遠されたというようなことなどの声も聞いておるところでございます。

また、お店で飲食をした合計金額に応じた金額のクーポンが使えるようにしたところですが、例えば1,500円のクーポンですと、5,000円以上の飲食などをしなければ使えないというようなことがありまして、お一人など少人数で使うには、ハードルが高かったことなども、要因に上げられるのではないかと考えているところです。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 これは、令和5年度12月の補正と、あと令和6年2月の補正で、全額繰

越しっていうことだったけど、実は、令和5年12月の補正は、ステッカーだったかな、使われてたってね、いうことがあったんですけれども、これまで、何かすご！ウサの引っ越しのトラックだかバスだかに、こうね、イラストが描いてあって、それを撮って、何かSNSで上げたらどうのこうのとか、何かそういった取組もね、あった中で、これが、さっき言われたように、ちょっと年齢層の高い人たちに、ちょっと、なかなかハードルが高かったのかなっていうような感じだったんですけど、ちょっと何かね、あまりにも予算との開きが大きくて、しかも、物価高騰対策の臨時交付金使ってて、ここで幾ら残ってても、ほかにお金が回るからね、その交付金が無駄になることはないですよっていうのは、ほかのところでも言われたんですけども、やっぱりこう予算立てて事業をつくるときに、最大限、本当に上げた予算を丸々使ってもらうぐらいの事業執行にならないと、こういう交付金を使う場合って、特にそうだと思うんですね。だから、何というか、特に一般財源じゃなくって、こういった国の臨時交付金、目的があって出される交付金を使う場合のこの事業をつくっていく、考えていく、それっていうのが、すごく試されるんじゃないかなっていうのをちょっと思ったりもしたんですけども、今回のこういうね、予算の執行率で、今後に生かしていくことって、どんなこと感じとられますか。

◆吉野恭介分科会長 植田室長。

○植田孝二秘書課広報室長 広報室、植田でございます。執行率が低く、結果が出なかつたことについては、大変残念に、反省しているところでございます。申し訳ございませんでした。これを糧に、教訓といたしまして、また今年度もクーポン事業を行つてあるところでございます。これにつきましては、条件をLINEを通じて入手していただくというようなことは同様でございますが、入手条件を変更して、より入手してもらいやすくするような制度としております。8月29日から開始しておりますクーポン事業で、本年の8月29日からクーポン事業を開始しておりますが、条件として、鳥取市公式LINEをお友達登録していただく、これは、既に登録していただいている方も対象にしております。これは前回と同じでございます。前回、令和6年度事業では、SNSの投稿ということを条件としていましたが、このたびのクーポン事業では、別の知名度アップ、シティプロモーション事業のほうで、鳥取市のうたということで、矢井田瞳さんというアーティストが作詞作曲された「いつでもここで～みんなのための鳥取市のうた～」という歌の動画を、そのLINEの特設サイト内で完全視聴をしていただくこと、この2つを条件として、1,000円のクーポンを2枚、会計の金額条件なしなどの条件で、先着1万2,000名ということで実施したところ、このたびは、8月29日の開始から9月4日までには、その予定数1万2,000人を配布完了したところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。やりやすければ、たくさん、いろいろと使ってもらえるっていうことなんだなと思いましたので、事業をつくられるときは、いろいろ考えて、みんなが取つきやすいものをつくっていただけたらなと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほかありませんか。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 同じく、事業別概要は303ページ上段の地産地消！地域応援クーポン事業の分ですけれども、このクーポンというのは、大変消費を喚起するという上で重要で、先ほどの

委員会でも言いましたけれども、県内の実質GDPの動き見ても、過去5年と比べて、まだ700億円ぐらい戻ってないと、県内全体でですね、そういう危機的な倒産が増えてる状況の中で、この事業、大変重要だと思っております。ぜひ、この令和6年のですね、この反省を踏まえて、先ほども、9月4日には全部売り切ったということなんですねけれども、さらに今後ですね、やっていく取組、お考えをお聞かせいただきたいと思います。現状認識と今後の方針、方向性をお願いします。

◆吉野恭介分科会長 植田室長。

○植田孝二秘書課広報室長 広報室、植田でございます。委員おっしゃるように、このクーポン事業を広報室が行っておりますのは、クーポン自体には消費喚起、経済活性化というところがございますが、一方で、広報室が取り組んでいるところでいいますと、シティプロモーション、鳥取市の知名度アップですか、鳥取市により関心を持っていただく、関係人口の創出、そういうところが狙いにございまして、単にクーポン事業だけだと、広報室が取り組む意味といいますか、目的が少し薄れますので、そういうところと両立しながら、もし今後、これまでもそうだったんですが、コロナですか、物価高騰ですか、そういう国からの支援がないと、なかなか取り組むことが難しいので、今後、そういう国の支援等あれば、有効な鳥取市のシティプロモーションなどと組み合わせることができましたら、そういうクーポン事業に、また改めて取り組んでみたいというような考えは持っております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 現在、9月4日で売り切れたと、条件を緩和したら売り切れたということで、今後考えるときには、さらに拡大を検討いただいてですね、この5年間で、まだ700億も冷え込んだままで、その5年間の成長以上ですね、経済は成長するのが正常ですので、プラス、冷え込んだ分プラス成長分を取り戻すということも踏まえて、経済観光部以外ですね、こうやってクーポン事業をしていただくのは大変ありがたい、重要だと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

◆吉野恭介分科会長 そのほかございませんか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 事業別概要72ページの下段、国際交流費についてお伺いしたいと思います。予算が124万8,000円、決算がその4分の1の30万1,000円ですが、この理由を教えてください。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。昨年度の予算では、ドイツのハーナウの親善協会のほうが訪問するというような形で予算を組んでおりましたが、調整できずにオンラインの会議となつたということで、その部分が減額となっておりまして、ただ、その後、ほかの国際交流の部分も突発的に入る可能性もございますので、執行残でちょっと残させていただいておるというところでございます。

◆吉野恭介分科会長 そのほかありませんか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 若者定住促進事業費に戻っちゃうんですけど、昨年度されたことがここに書いてあって、令和5年度はね、趣味趣向に応じた婚活イベントの開催が39回、カップル対

象のイベントの開催が5回、サークル活動は17回、会員のスキルアップのための各種セミナー開催が6回、あと、婚活イベントを企画・運営する団体への協力が11回っていうことで、これっていうのは、毎年毎年、委託を受けておられる事業者さんが、その会員さんの状況とかを見ながらいろいろなことの回数っていうのを、変えて取り組まれてるんでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。イベントの中身、回数とか時期は、事務局の企画のほうと協議をして割り振りをしていくということでございます。その際に、募集を行って、結果、例えば男性5人申込みがあつて、女性の申込みがないという回も実はあります、そうすると、その回は開催流れるというような場合もございまして、変動がどうしても出てきてしまうということでございます。ただ、年度当初には、年間の大体の計画を練って、それが実現できるように取り組んでるというようなところでございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。これ、何年も何年もされている事業で、私自身は費用対効果とか、何をもって成果とするか、それが本当に見えにくいというか、なかなかこうつくりにくい事業だなと思ってまして、ただ、やっぱりこういうものがないと、自分だけでは婚活ができないとかね、そういうニーズもあるっていうことなので、1つの事業としてはあるのかなとは思っていますけれども、こつこつやるしかないのかなあとしか言いようのない、何かこう、あんまり婚活婚活って言われると、本当に面倒くさいなっていう気が、若い女性が都会に行っちゃうとかっていうのがね、何かいろんな意味で、やっぱり地方って住みづらくって、何か開けてなくって、昔からの概念がいつまでもあって、何か本当に面倒くさいなあっていうふうに思うところがある、出ちやうと帰ってこないのかなあと、やっぱりすごくそういうことを思うので、こういうイベント事業をしつつも、やっぱりどう本当に若い人たちが鳥取から出て戻ってこないのかとか、まあ結婚するしないは自由だから、これはあくまで定住の事業なので、やっぱりちょっと、なぜ若い人が戻ってこないのか、出ていたら帰ってこないのかっていうのは、ちょっと別のところで、しっかりと何かいろいろこう研究というか、したらいいなというふうに思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほか。米村委員。

◆米村京子分科員 米村です。婚活の米村か、米村の婚活かって言われながら、また今日もやっぱり婚活することになりました。それで、1つだけ言います。この業者ですね、民間事業者、ずっと毎年一緒なんんですけども、1者しか手を挙げているところはないんですか。鳥取市としては、もうこの会社しかないんでしょうか。その辺のことを教えてください。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。事業者さん、今、お願いしてるところ、言っていただいたように継続して受けていただいております。鳥取市としては、その業者1者ということはございません。定期的にプロポーザルをして御応募いただいて、その中で、この事業を一番上手にやっていただけるところを選定して、回していくというような方針でやっております。ですので、何かと、そこでなければならないというようなことはないというところでご

ざいます。

◆吉野恭介分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 それは分かりました。ですけどね、もうずっと10年同じとこですよ。なぜ、その同じところに、10年もしてもらひながら、こう成果がなかなか上がらないのかっていうのは、もう一段、ギア上げてもらいたいと思っていますけど、よろしくお願ひいたします。意見です。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑。浅野委員。

◆浅野博文分科員 事業別概要78ページ下段、地域情報化推進費ですけども、この中の事業の成果、(2)のところですね、市民の利便性の向上のために、とつとり施設予約サービスに地区公民館を追加とありますけども、これは、令和6年度に、全地区公民館のほうに利用できるようになつたってことによろしいでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 松田課長。

○松田仁史デジタル戦略課長 デジタル戦略課、松田でございます。御質問の地域予約サイトの利用についてということですが、委員さんおっしゃるとおり、全地区公民館、施設予約利用可能となっております。ただ、公民館としましては61館あるんですが、大郷会館のみが、その62施設ありまして、1館、大郷地区は、湖南地区にまとめて61となっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 浅野委員。

◆浅野博文分科員 全地区公民館で利用できるってことですけども、いつ頃、全地区に、年度当初から使えるようになったのかちょっと分かりませんけども、この利用状況と、あと、職員の方に使い方とか問合せしたときに、ちゃんと職員の方が説明できるような研修なり、そういうところがちゃんとできとるのか教えてください。

◆吉野恭介分科会長 松田課長。

○松田仁史デジタル戦略課長 デジタル戦略課、松田でございます。施設予約システムにつきましてですが、まず利用可能になりましたのは、本年の1月からとなっております。1月から利用可能になっておりまして、地区公民館の担当職員の方には、利用方法がありましたり、その機能の中にキャッシュレスも組み込んでおりますが、その辺りの操作説明はさせていただいております。また、今年度以降でありますと、地区公民館の職員に、やはりそういった技術を、ノウハウを得ていただきたいというのもございますので、職員研修をさせていただきまして、さらに住民の方から問合せがあつても、対応できるようにというふうには考えております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 浅野委員。

◆浅野博文分科員 いい取組だと思いますので、この辺の啓発も含めて、職員の方からも、この会場の申込み等、わざわざ来られてする方に対しても、こういったやり方がありますよってことでね、紹介できるぐらいに、職員の方がしっかり理解していただいてほしいなと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。要望です。

◆吉野恭介分科会長 そのほかありませんか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 事業別概要の77ページで、国際交流プラザのことなんですかけれども、ま

ず、上の国際交流プラザ管理運営費のところで、相談件数が、令和6年度、54件っていうことで、令和5年度は34件だったんですけど、増えているので、どういったようなことで、皆さん相談されたのか、あと、中国語、英語と中国語の担当の職員さんがおられるんですよね。どういった相談が多いのか教えてください。

それから、国際交流プラザ内に、その支援団体の活動拠点っていうことで、令和5年度より1団体増えてるので、どういったところが増えたのか、教えてください。

◆吉野恭介分科会長 平井所長。

○平井圭介国際交流プラザ所長 国際交流プラザ所長、平井です。相談についてですけども、増えておりますのは、ちょっと詳しく理由というのは、はつきりは突き止めれませんけど、おうむ返しで言いますと、コロナの間は、割と人の動きが少なくて相談も少なかった、人の動きが出てきてから、いろいろ相談がやっぱり増えたっていうのが多いです。

相談内容については様々なんすけども、本当にその悩み事相談っていうイメージの相談ではなくて、これはどうすればいいか分からないから教えてほしいとか、特に、よく象徴的な例を申し上げますと、在住外国人の方で、子供さんの入学に際して、必要な書類の書き方、書類が分からない、難しいから教えてくれと。外国人によっては、同じ国のコミュニティーの中で、先輩から教えてもらったりっていうことが多いんでしょうけども、やっぱり孤立って言ったら、ちょっと言い過ぎすけども、そういう協力者がいないような家庭っていうのもありますから、そういた例が多かったり、あとは学校の懇談で、子供のことの話が、子供は日本語はマスターしちゃっているけど、親がマスターしてないとか、あと、病院で、手術の説明を聞くのに難しいから、分かんないからっていうことで、電話越しで何か通訳するとか、あとは、在留手続の更新の際に、書類のこととか、要件のことを尋ねてこられるっていうことが多いというか、あとは、言ってはなんすけども、簡単なことだったりっていうのもあります。

それから、入居団体については、申し訳ございません。ちょっと今、手元に資料を持ってきてなくて、たまたま新たな団体が加わったっていうようなことですね。外国人との交流をやる、ちっちゃなサークルみたいなものも多いですから、そういうところが新しくできて、使うようになったっていうようなことです。よろしかったでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。その次、下なんですけど、在住外国人支援事業費っていうところで、この日本語指導ボランティア活動者っていうのが27名、令和6年になっとってですね、この16万7,000円の、もともとの当初予算っていうのが、在住外国人の日本語習得を支援する日本語ボランティアの講習会等に要する経費っていうことになっているんですけど、令和5年度は45名おられたのに、令和6年度は、活動者が27名っていうのは、えらいこれ減ってるんじゃないかと思うんですけど、ちょっとその状況はどういうことか教えてもらえますか。

◆吉野恭介分科会長 平井所長。

○平井圭介国際交流プラザ所長 所長の平井です。実際のところを申し上げますと、登録してくださって、コロナのときもっていうこともあるんですけども、活動が停滞してた人とか時期とかっていうのもあったので、ちょっと精査をして、いろいろと確認を、電話とかメールです

ね、しばらくちょっと連絡取ってないですけども、今でも活動をしてもらっていますかとか、協力してもらいますかっていうようなことを確認したら、いや、もう最近はちょっと忙しくてできなくてとか、もういいですとかっていうようなこと也有って、実質に絞っていました。ですから、50人、ぱりぱりとやってくれる方がおられればいいんですけど、実際そこまではなかなか難しくて、現実的には二十何人っていうのが、実際のところというようなことになります。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 事業別概要、次のページの78ページの上段で、市民国際理解推進事業費っていうことがあって、いろいろイベントをこう令和6年度されてきて、毎年されてるんですけども、今に始まった話じゃないんですけども、外国の方を敵視するような風潮が、すごく強まってきて、本当にSNSとか、そういったことでね、自分たちの暮らしが大変なのは外国人のせいなんだみたいな、そういうことが横行してるじゃないですか。本当にそういうことが、外国人の人にとってはすごく恐怖だし、そういう今の状況の中で、本当にそれは駄目なことなので、やっぱり共生社会って言ってるわけなので、お互いが本当に理解し合って、一緒に暮らしていくってことでは、国際交流プラザの役割が、すごく強くなってくるんじゃないのかなっていうふうに思ってるんですよ。3つの事業がここにあって、それ以外にもきっとされていると思うんですけども、今の情勢踏まえて、今後といいますか、ちょっとどういうふうに国際交流、国際理解、それを地域住民、鳥取市民とこう交流するかとか、理解を広げていくかとか、そういうことで、この国際交流プラザとして、どういうふうに役割を發揮していこうと考えておられるのか、もしよかつたら聞かせてください。

◆吉野恭介分科会長 平井所長。

○平井圭介国際交流プラザ所長 平井です。おっしゃったようなことっていうのは、非常によく分かります。ただ、プラザっていうのが私入れて3名の職員しかいない施設です。ですので、できることっていうのは限られています。なので、今やっとるのが語学講座、料理教室、それから、外国人支援ということで、そういうボランティアの日本語を教える人を紹介するとか、あとは、留学生に中古品の生活用品を提供する、これは、オープンした平成9年からずっとやっていることだと思うんですけど、地道にやってて、定着している部分っていうのもあります。

1つ例で言いますと、決算の話じゃないんですが、今年度、過去10回近くやっていた多文化交流フェスティバっていうのを、人がどんどん減っていって、コロナで寄りつかなくなったといいますか、ちょっとまたエネルギーが落ちたのもあって、今年は6月28日に、WORLD FOOD EXPOということで、食に特化して、15か国の食を楽しんでもらおうというようなイベントさせてもらいまして、最終的には、日本も入れて17か国の料理を、主に在住外国人の人が手料理を振る舞うみたいなことをやってもらったんですけども、食っていうことが狙いだったんで、非常にそれが効果的で、今まで、去年の例で、多文化交流フェスタ、参加400人ってしていますけど、ちょっと実際、さば読んでるところもありますし、スタッフ入れてだったんですけど、今年度は、スタッフを除いて、お客様だけで約400名来てもらいました。非常にたくさん来られて、当然、プラザなんて知らないくて、初めて来たけど、こんなところがあった

んですねとか、アンケートの反応でですね、それとか、象徴的だなと思ったのが、鳥取にこんなにたくさん外国人の人がいるって知りませんでしたとか、おいしかったっていう反応も非常に多かったですし、やっぱり来る人は、そういう抵抗のない人が当然来るわけでしょうけども、そういう意識していないような方でも、たくさんの外国人とが、ぐちゃぐちゃに交じってる中で、楽しく過ごしたっていうようなことがありました、狙いどおりだったなっていうのもありますので、やっぱりそういうところから、まずはこう、たくさん外国人がいるっていう状況の中でみんなが集うっていうのは、いいことかなあと。

ですから、いろんな点があると思うんで、プラザだけじゃなくて、今施設どうこうっていう問題じゃないので、市役所全体での国際化っていうような意識の問題とかってあって、それは当然、文化交流課のほうでやってますけども、我々としては、そういうところでやっていきたいなと思ってます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。国際交流プラザだけでやる話ではないと、私も思いますし、内容によったら、いろんな部署と本当に関わってやっていかないといけないこともあります。とにかく今、社会情勢で、外国人を敵視するっていうようなことが、本当にもう、どんどん どんどん強くなってしまえば、本当に恐ろしいことだと思うので、そういうことは、全庁的にちょっと頭に置いて、いろいろ事業していただけたらなと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 事業別概要の76ページ上段、麒麟のまち日本遺産魅力発信推進事業費、令和5年度から比べると、120万の増になっています。令和5年と令和6年の事業で、何が変わってきたのか、その辺を教えてください。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。5年度と6年度の事業の違いなんですけれども、コロナが明けてインバウンド対応も重要だということで、6年度は、各構成文化財があるんですけど、そこの解説板に多言語のQRコードを貼り付けたというようなところも行っておりますし、やはり、この協議会ができて、日本遺産に認定継続されて6年目と、最終年度の総決算ということで、ちょっと負担金もですね、1市6町とも1.5倍の負担金を頂いて、そういった最終年度の総決算の取組に向かっていったというところでございます。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 ありがとうございました。この日本遺産の魅力を発信していく、また、これからもそうであると思っていますが、じゃあ、どうでしょうか、訪れる人たちは増えているという感触を持っておられますか、どうですか。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。日本遺産の関係もしかりなんんですけども、観光客は、やはりコロナが明けて、先ほども申しましたとおり、インバウンドの観光客が増えているというようなところは感じているところでございます。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 ありがとうございました。インバウンドで観光客が増えれば、おのずと増えているのではないかというようなところだったと思いますけれど、今後どういうところに訪れられて、じゃあその訪れられるのが少ないところは、どういうような工夫をしていったらいののかとか、やはりこの1市6町で、しっかり考えていただければありがたいかなというふうに思っています。意見です。

◆吉野恭介分科会長 意見でした。そのほかありますか。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 事業別概要74ページ下段、文化施設のあり方に関する検討事業費ということで、この事業の内容に、有識者会議、4回開催も含まれておりますけれども、そこでどのような説明をされ、どのような反応があったかお聞きしたいんですけど、特に、一般質問で、今日お休みですけれども、上杉委員が、令和6年6月だったと思いますけれども、ホール等文化施設のあり方に関する基本方針に触れて、上杉委員は、駅前ですね、鳥取駅周辺に再整備をすべきだと考えるが、市長の所見を求めるとき聞かれて、市長も云々触れられるんですけども、私も、鳥取駅周辺に集約・複合化していくことが望ましいのではないかと考えてあるところであると回答されて、そのとき自分として衝撃受けたんですけども、ちょうどこの一般質問のやり取りが令和6年なので、この決算の中でこう説明をされたのか、あとは、最近でいくと、中山議員が一般質問の中でも、リ・デザインと駅前は別だということを言われるんですけども、なかなか、その議事録にたどり着けなくてですね、市長の考えが、この令和6年の6月時点でこうあった中で、今回開催した有識者の会議の中で説明をされたのか、市長の方針、考えもししくは、どういう反応があったのかとか、市長のお考えが変わった時期が、もし分かれば、教えていただきたいと思います。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員、決算審査に関してます。

◆雲坂 衛分科員 そうです、関するものです。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 この有識者会議を4回開催されて、市の考えをどのように説明して、どう反応があったのか、例えば、特に、この上杉委員のことを引き出したり、中山議員のことを引き出したりしましたけれども、駅前にしたほうがいいんじゃないかというようなこの考えを、一度示しされたのではないかと捉えてるんですけども、それが、この委員会の、専門有識者会議の中で説明されたのか、されなかつたのか。された後で変わったのであれば、どのように変わったのか。私の最初の捉え違いがあつたら、そこを訂正してください。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。まず、有識者会議の4回なんんですけども、昨年度の8月、10月、12月、2月という形で、第4回行われておりまして、この事業ちょっと繰越しになっておりまして、今年度になりまして、5月に第5回という形で行ったことでございます。4回目にどういった議論がなされたかというところでございますけれども、まず有識者会議は、10名の専門家さんが集まって、御意見等を伺いました。その中で、先ほど言った、その立地等に関しましての意見は、市のほうは、ちょっとシナリオという形でですね、1回お示しをさせていただいたかった経過もございますが、最終的には、今回の第5回のまとめの

有識者会議のときには、シナリオという形で、シナリオをお示したものは載せないという方向性になりまして、スケジュール感をメインで載せさせていただいて、次の基本計画が、基本構想の後に、来年度からスタートいたしますけれども、立地につきましては、そちらの計画のほうで議論を進めていくという形になっておりますので、構想のほうでは、立地の部分については、何も構想のほうには載せないという形で、結論が現時点では有識者会議のほうでは出たところでございます。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 有識者会議の中では議論をしているけれども、載せないことにしたということですね。

もう一つ確認したかったのは、この6月時点で、市長の考えが一般質問で示されたんすけれども、それを、この委員会の中で示したか、踏み込み過ぎですか。やめときましょうか。はい、やめときましょう。ちょっと一般質問から、決算認定から外れるかもしれませんので。今後、この有識者会議の中で、いろいろとありますけれども、取り下げます。

◆吉野恭介分科会長 取り下げるということで。そのほか質疑ありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 ちょっと、私も、この文化施設のあり方に関する検討事業費で、翌年度繰越額が341万円あるんですけれども、この令和6年度は4回、有識者会議が開かれたということで、どういう成果といいますかね、この在り方を検討していった1年間で、有識者会議も4回開きながら、どういう成果があったというふうに考えておられますか。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。全員協議会のほうで、構想の御説明をさしあげたと思います。6年度の成果でございますけれども、第4回までというところで、まず、現状の把握を、委員さんにはしてもらったというところで、利用状況等、あと、施設の老朽化状況等も御確認していただいたところでございます。その後、構想をつくる上で、どういったものが鳥取市にふさわしいかというようなところを深く御議論いただきまして、鳥取市にあるべき文化施設で、基本的には、4つの施設を集約・複合化するというような方向性で進めておりますので、それを複合するというところの基本構想、繰り返しになりますけど、基本構想、大事な肝であるところの議論をしっかりとさせていただいて、あと、ホールですとか練習室ですとか、そういった機能の規模感ですとか、ホールでいいと、300～800というような形での規模感等の議論をしっかりしていただいたところで、翌年度に繰り越したと、最終の第5回で詰めさせていただいたというような経過でございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 深く議論できたっていうふうに言われたんですけども、どういうことでこう深く議論できたっていうふうに感じておられますか。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。深く議論の内容ではございますけども、やはり専門家の集まりということで、専門家の方じゃないと分からぬようなことがございました。例えば、舞台でもですね、舞台の広さですとか、それがもう多目的の形に使われるべきものな

のか、あと、舞台だけじゃなくて、音響も、どういった、いいものが欲しいとかっていうようなところの基本構想、次の基本計画につながるような、肝となるようなその重要なコンセプトでもあります、そういうた必要なものというようなところと、あとは人材ですね、施設だけじゃなくて、人も大事だよと、それを使っていくのは人なので、そういうた人、組織等をつくることも大事だというようなところの議論もなされたところは、ちょっと深くなつたというように感じているところでございます。

◆吉野恭介分科会長 そのほかありますか。よろしいですか。じゃあ質疑を終結します。

執行部の皆様は、ここで御退室ください。お疲れさまでした。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆吉野恭介分科会長 それでは、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議ということあります。企画推進部からも、1件、1項目上げたいと思っておりますが、皆さんから御意見をお願いいたします。どなたからでも結構です。今、国際交流の話であるとか、最初はクーポン事業の話もありました。米村委員。

◆米村京子分科員 米村です。国際交流プラザのがいいんじゃないでしょうかと思いました。

◆吉野恭介分科会長 何かこういうポイントがとか、こういう点がよかつたというようなことがあれば、そういうとこ、ありますか。

◆米村京子分科員 やはりね、いろんな外国人と、そんなに気を張ることなく、ちゃんと向き合えることのできる、すばらしい場所だと思います。やはり我々、私を含めてですけども、鳥取の人間は、恥ずかしさから先に出まして、なかなか、何ていうか、よその国との交流っていうのは大変難しいんです。その中で、身近に国際交流プラザがあったら、地域の中で、もっと気軽に外国人との触れ合いができるんじゃないでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございました。そのほか御意見ありますか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 私は、303ページの地域応援クーポン事業費、これがいいなというふうに思いました。その理由は、伊藤委員が言っていたように、やはり事業をつくるというときには、より精査をしながら、その事業が執行できるようにきちんと設計すべきだという、こういうところがありましたので、これを提案したいなというふうに思いました。もちろん、令和7年は、それ以降きちんとできているようですけれど、本来でいうと、例えば、知名度アップというところなので、SNSを使ったかもしれませんけれど、もっと言えば、いろんなポスター貼ったり、チラシ配ったりもできるはずなんです。実際は、SNSが苦手な人がいるというのが原本にあるわけですから、本来もっと工夫が必要ではないかなというふうに思いましたので、そういう意味で言うと、やはり実態把握だとか、事業設計をするときのこの事業計画の立て方、より精査していくべきだというこの意見に、私はとても賛同しましたので、これがいいかなというふうに思いました。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほかありますか、御意見。星見委員。

◆星見健蔵分科員 私も、これ実は、この間、お店のほうの店主から、こういう事業があつたっていうやあなことを一切知らなんだと。それで、このコロナ禍にも、こういったクーポンの事

業っていうのは、何回か行われてきたんですね、飲食店を対象にするとか、食堂を対象にするとか。それで、そのときにですね、ネットとかそういうのを毎日もう見とる人はね、それなりに把握できとったんだけど、一切知らんかったということで、店に来られた方から、この店はそういうクーポンは扱われてないですかと言われて、そしたら、湖山の何軒かに聞いたらしいわ。そしたら、そんなもの知らんと、皆さんが言われたって。それで、このコロナ禍のときは、郵送されてきたっちゅうわけだ、店のほうに、こういう事業がありますと。それで、植田さんをちょっと呼んで、私もこの間、話を聞いたら、こうこうこうで、今回はそういう郵送とか一切せずに、ウェブで流しただけだというようなことで、周知しとんさる事業者と、全く知らん事業者っていうのがあったりということで、でも、公平性を保つためには、やっぱりあらゆる手段、テレビでのコマーシャルする、それから市報とか、そういうのでも出したり、それから、スマホでぱっと見れば分かるという、いろんな段階をね、やっぱり使って、これが、人で、今、聞いたときには、事業者、委託に出しておるということで、その委託に出されると事業者のやり方でやっとんさるんで、結局、市は直接関与していないというわけだがな、やり方について。だから、それじゃあいけんだろうがって、私も注文をつけて、やっぱり全ての事業者にきちんと伝わるようなやり方を、いろんな場面を通じて、すべきだということだけは伝えたけども、この間、もう締め切ったっちゅうんだけえ、もう後の祭りだし。だから、しっかりとクーポンを使っとんさる商売人さんもおんさりやあ、全く知らなんだっていう人もあるんでね、それじゃあ不公平感が出るでって、この間言ったとこなんで、その会、どういう意見交換が今日されたか分からんけど、それで、私もこれが、それが十分できとったら、それがええなと思って。

◆吉野恭介分科会長 今、大事なことを言われたので、それを委員会の中で言ってほしかったです。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 ちょっと整理のために。私も恐縮ですけど、クーポンの事業がいいと思います。理由は、私が中で述べたとおり、今の状況がよくないので、もっとすべきだという意見です。

◆吉野恭介分科会長 浅野さん、どうですか。

◆浅野博文分科員 クーポンの話も、皆さんの言われとるんよく分かるんですけども、僕自身は、国際交流プラザのいろんな事業をね、今3つありますけども、所長入れて職員3名でっちゅうことで頑張ってやっておられて、ますます、この鳥取市も、外国人の方がたくさん来られて、共生社会を一緒になってつくっていくって、こういった、これが大事な取組で、所長もね、今後の考え方も言っておられましたけども、これが決算とどうなんかっていうのもありますけども、これ大事な取組だと思うんで、個人的には、米村さんと一緒に、この国際交流プラザの3つの事業がいいのかなと思いました。

◆吉野恭介分科会長 御存じのように、3つといえども、1つしか出せませんのでね。

◆浅野博文分科員 ああ、そうですか。ちょっと1つって言われまして、この3つが国際交流プラザ運営費っていうので、つながってないですかね。

◆吉野恭介分科会長 そのほか御意見ありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 私はね、どちらでもいいんですよって言ったらおかしいけど、国際交流プラザ運営費でくくれます。それで、それはそれで大事だし、あと、そのクーポンのほうは、結局、物価高騰対応の臨時交付金使っているんですよね。こういう交付金のときって、予算が残らないように、みんなに活用してもらえる、みんなのためになる事業を考えてやらないといけないので、あまりにも残が多くて。それで、これはもう何ちゅうか、交付金はね、このときだけですけど、雲坂委員が言われたように、広報室じゃないって言われたけど、基本、クーポンっていうのは、やっぱり地域でお金が回るのにね、やっぱりそれは私も資すると思う。ただ、使える人と使えない人、中で言ってもらいたかったんですけど、事業者側としてどうなんかつていう視点からもね、ちょっとそれ、私言わんかったけど、やっぱり、ちょっとこれは教訓として、今後どうしていくんかっちゅう話だし、国際交流プラザは、やっぱり今の情勢から考えてどうなかつていうことなので、ちょっと難しいけど、でも、今しか言えないとしたら、教訓にしてくれっていう、これから、クーポンのほう。

◆吉野恭介分科会長 皆さんの意見聞かせてもらつとつて、とっても自分もクーポンがいいかなと思つとるんですけど、とっても執行率が低いっていうことで、応援する意味で、あえて、これを出させてもらいたいなあって、問題提起っていうこともありますけども。そして、地域、鳥取をにぎやかで活性化していくためにも、何かちょっと問題提起させてもらいたいという意見なんんですけど、皆さんどうでしょう。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 いいですか。じゃあ、そのようにさせていただきます。文言については、また提案させてもらいます。

これより10分間、トイレ休憩とします。再開は50分からにします。

午後3時41分 休憩

午後3時47分 再開

【市民生活部】

◆吉野恭介分科会長 会議を再開いたします。市民生活部の審査に入ります。

審査を始める前に、谷口市民生活部長に御挨拶をいただきたいと思います。谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 市民生活部の谷口でございます。そうしましたら、本日は議案第106号令和6年度の決算認定につきまして、市民生活部が所管いたします一般会計、墓苑事業費特別会計、電気事業費特別会計につきまして、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

なお、説明に当たりましては、簡潔明瞭に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございました。

審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にしていただきますよう、執行部及び分科員の皆様にお願いをしておきます。

議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆吉野恭介分科会長 それでは、議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本分科会の所管に属する部分の説明を、執行部、お願ひします。河上課長。

○河上昌輝地域振興課長 地域振興課の河上です。よろしくお願ひいたします。それでは、議案第106号令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち、所管に属する部分について御説明いたします。説明に当たりましては、決算審査特別委員会総務企画分科会説明資料に沿って説明をさせていただきます。資料の左にページ番号を振っておりますので、決算書、また歳出につきましては、決算事業別概要も併せて御覧いただければと思います。なお、説明資料、各ページの右端に丸印をつけております。先般の概要説明において、各部局長が説明しておりますものは省略いたしまして、特筆すべき事業に絞って説明させていただきますので、御了承いただきたいと思います。また、歳入につきまして、特定財源は歳出の説明の中で関連づけて説明をさせていただくこととして省略させていただきますので、併せて御了承をお願いいたします。

それでは、説明資料8ページを御覧ください。ページの下から5つ目、款21諸収入、項・目・節ともに雑入の補助金返還金についてです。決算書は189ページです。令和3年度～令和5年度に交付決定を行った、移住支援金1件、ふるさとでの新しいライフステージ支援事業補助金5件について、転出などにより、補助の要件を満たさなくなったため、補助金の返還を求めたものでございます。6件で260万5,000円でした。

次に、不納欠損額27万6,000円ですが、これは、平成25年に交付決定いたしましたUJITアーン住宅支援事業費補助金に係る返還金27万6,000円について、消滅時効の年限を経過し、相手方からより時効の援用があったものです。こちらの補助金は、移住者の住まいとして空き家を利用する場合の改修経費に対する補助ですけども、県外転出に伴いまして、要件を満たさなくなったため、返還が生じていたものです。市の補助金については、私債権となりますので、時効の援用を受け、債権の消滅により、このたび不納欠損処理したものです。その隣の収入未済額の10万円は、こちらは、地域おこし協力隊員の退任後の本市への定住を支援するため、地域おこし協力隊に係る定住支援事業補助金として、退任後、3年以上居住することが見込まれる方に対しまして、定住奨励金を定額で15万円助成しております。平成29年度に交付決定いたしましたが、1年経過後に、その方が県外転出されましたため、補助要綱及び取扱要領に基づき、15万円のうち10万円の返還を求めているもので、令和4年からは、収納推進課に滞納債権の徴収事務を移管し、債権の回収に努めているところでございます。

歳入の説明は以上です。

◆吉野恭介分科会長 前田課長。

○前田武志市民総合相談課長 市民総合相談課の前田でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、決算書197ページ、18の消費生活対策費です。決算事業別概要書は、91ページ下段になります。決算額は1,408万円でございます。主な内訳としましては、消費生活センター相

談員3名分の人物費1,164万6,000円、消費者教育・啓発のための講演会やイベントにおける講師謝礼、啓発物品、出前講座に係る経費等180万4,300円、通話録音機能付電話機等33件の購入補助に係る経費29万2,000円でございます。財源は、県支出金として、消費者行政強化交付金88万3,000円、その他財源として、鳥取県金融広報委員会推奨事業助成金14万6,000円です。昨年度は、自治会や老人クラブなど、地域や団体から悪質商法などの未然防止を目的とした出前講座の実施回数が増加し、消費者被害に対する市民の危機意識も高くなっていると考えています。また、地区公民館等を対象とした消費者啓発巡回パネル展等の啓発事業についても、積極的に実施しております。

続きまして、その下22、市民サービス費のコールセンター設置運営費です。事業別概要書は92ページ上段になります。決算額は7,839万9,000円です。運営費のほか、令和6年9月の委託事業者の契約更新を行うために必要となる初期投資として、システムの導入費やネットワーク回線の設備費、職員の育成研修費などの構築費が含まれております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 河上課長。

○河上昌輝地域振興課長 地域振興課の河上です。それでは、資料15ページをお願いいたします。資料の中段辺りの丸印になります。事業別概要は83ページ上段、企画費、地域振興対策費の輝く中山間地域創出事業費です。決算額390万2,000円です。この事業は、中山間地域の活性化に向けて、地域住民自らが行う計画策定や、計画に基づき取り組むソフト事業、また、中山間地域の資源を活用した、むらとまちの交流事業を支援するもので、令和6年度は、青谷の夏泊の海女さんPR事業のほか、ソフト事業について7団体、佐治地域の防災研修等に係る計画策定の事業として1団体支援を行いました。計画策定は、補助率10分の10で上限10万円、ソフト事業は、補助率5分の4で、最大3年間累計、累計の上限として200万円となっております。財源内訳といたしましては、国・県支出金が、鳥取県の市町村創生交付金が76万1,000円、地方債が過疎債で150万円、その他財源は、ふるさと納税基金繰入金で164万1,000円です。

続きまして、3つ下の丸印になります。事業別概要は84ページ下段、中山間地域・地域遊休施設活用支援事業費です。決算額は500万円となっております。この事業は、鹿野地域で遊休施設になっておりました空き倉庫を改修いたしまして、空き家の解体や片づけをするときに、多くの古民具や古材が出てまいりますが、こちらをストック、再活用するための活動拠点を整備いたしまして、古材などのリユース、アップサイクルなどにより、空き家の課題解決、また地域活性化につなげようとする住民団体の取組を支援したものです。総額604万7,000円の事業費に対しまして、補助率は6分の5、上限額が500万円で、補助額も500万円となっております。財源内訳は、国・県支出金が250万円、これは、県の補助金で、安心して住み続けられるふるさとづくり応援補助金です。以上です。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。16ページをお願いいたします。一番上になります。交通対策費、交通安全対策費、交通安全対策費でございます。決算額は997万5,000円でございます。事業別概要書は88ページの上段になります。こちらは、地域の交通安全活動を担っていただいております交通安全指導員の報酬ですか、活動に必要な資材の購入等に係る

事業費でございます。令和6年度末をもちまして、交通安全指導員の任期が満了となることに伴いまして、令和7年4月から、新しく交通安全指導員になられます17人分の制服を購入いたしますとともに、反射たすきや啓発チラシなどの啓発物品の購入などを行いました。財源内訳は、全て一般財源となっております。

続きまして、下から3つ目の事業になりますが、諸費、町内会集会所建設等補助金の繰越事業であります、町内会集会所建設等補助金（物価高騰対応臨時交付金）でございます。決算額は1,146万7,000円でございます。事業別概要書は304ページの下段でございます。これは、国の補正予算に呼応いたしまして、物価高騰対応臨時交付金を活用して、町内会が行います集会所の改修等に係る経費に対して助成をする事業費でございます。令和6年度は、屋根や外壁、床の張り替えなどの修繕が12件、施設の賃借が2件、冷暖房設備の新設が5件の計19件、18町内会に対しまして補助金を交付いたしました。財源内訳は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金908万3,000円と、残り一般財源でございます。

その下になります。防犯灯設置費でございます。決算額は1,447万6,000円で、事業別概要書は90ページの上段になります。地域において、住民等の安全な夜間通行のために、防犯灯の設置を希望する町内会ですとか、既存の蛍光灯・水銀灯の防犯灯からLED防犯灯への切替えを希望する町内会に対しまして、市がLED防犯灯を整備する事業費でございます。令和6年度は、286町内会に対しまして、新規設置111基、LED灯への取替え修繕が469基の計580基を整備いたしました。財源内訳は、県の防犯灯設置等促進事業補助金217万5,000円と、その他財源といたしまして、LED灯への取替えに伴う地元負担金が93万7,000円、残り、一般財源となっております。協働推進課は、以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 市民課、北村でございます。それでは、17ページ、下から4つ目を御覧ください。戸籍住民基本台帳費、戸籍事務費、事業名、戸籍関係事務費、決算額4,976万9,000円について御説明いたします。事業別概要書は93ページ上段でございます。この事業は、国の法定受託事務である戸籍事務を適正に行うための経費で、主な内容は、戸籍事務の運用に係る機器の保守料と、賃貸借料2,895万4,000円と、会計年度任用職員の人工費1,718万4,000円でございます。令和5年度の決算額と比較して、3,060万1,000円の増額となっております。これは、任期付短時間勤務職員が会計年度任用職員に移行したため、それまで職員費に計上していた人工費を、各事業項目に配分したことにより、人工費分が1,643万6,000円増額になっているとともに、戸籍システムの賃貸借料が、令和5年度は5か月分の支払いに対しまして、当該年度は1年間分となったため、1,172万7,000円の増額となったものです。また、戸籍への氏名の振り仮名法制化に伴いまして、戸籍に記載する予定の氏名の振り仮名通知を作成するためのシステム改修の費用196万6,000円も、当該年度に限ってのものですが、増額の要因となっております。財源内訳は、国の社会保障・税番号制度システム整備費補助金196万6,000円、県支出金の人口動態調査委託金15万8,000円、一般財源が4,764万5,000円でございます。

続きまして、次の項目でございます。繰越分の戸籍関係事務費、決算額1,080万2,000円でございます。事業別概要書は305ページの上段でございます。この事業は、令和5年度の国

補正予算に呼応しまして、令和5年度の2月補正を行い、令和6年度に繰り越したものでございます。内容は、戸籍への氏名の振り仮名法制化に対応するため、戸籍事務の改修の経費でございます。財源は、国の社会保障・税番号制度システム整備費補助金 979万5,000円、一般財源 100万7,000円でございます。

次に、説明資料の18ページを御覧ください。一番上の項目でございます。住民登録関係事務費、決算額2,400万7,000円でございます。事業別概要書は93ページ下段でございます。この事業は、住民基本台帳事務を適正かつ安定的に行うための経費でございます。主な内容は、住民基本台帳ネットワークシステムの保守料や賃借料 952万9,000円、書かない窓口を実現するための住民異動受付システム保守料 402万3,000円、会計年度任用職員の人件費 679万4,000円です。さらに、戸籍の振り仮名法制化に係る附帯作業の業務の委託料 209万1,000円でございます。令和5年度の決算額と比較して、766万3,000円の増額となっております。これは、戸籍関係事務費と同じく、任期付短時間勤務職員が会計年度任用職員に移行したため、それまで職員費に計上していた人件費を、各事業項目に配分したことにより、人件費分が増額になったためです。財源は、全て一般財源でございます。

続きまして、次の項目でございます。繰越分の住民登録関係事務費、決算額1,996万5,000円でございます。事業別概要は305ページ下段でございます。この事業は、戸籍への氏名の振り仮名法制化に伴いまして、住民票や戸籍の付票への氏名の振り仮名記載や、マイナンバーカードに氏名のローマ字表記もできるように、必要なシステム改修を行ったものでございます。財源は、全て国の社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。

それでは、そこから3つ下の項目となります。コンビニ交付関連事務費、決算額2,380万3,000円でございます。事業別概要書は94ページ上段です。この事業は、マイナンバーカードを活用することで、コンビニエンスストア等で住民票等の証明書を取得していただくことができるコンビニ交付サービスを運用するための経費でございます。主な内容は、コンビニ交付事務委託料、コンビニ交付運営負担金、システム利用料などで、1,854万7,000円でございます。また、住民の皆さんの利便性の向上とともに、窓口の混雑緩和を図るため、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、マルチコピー機2台を購入し、本庁舎に1台、総合支所に1台、設置、配置いたしました。設置にかかった費用は483万4,000円でございます。令和7年3月4日からの稼働でしたので、利用件数は249件でしたが、コンビニ交付の利便性を体験していただき、以後は、身近なコンビニ等で御利用いただくことにつながると考えております。財源内訳は、国のデジタル田園都市国家構想交付金 241万4,000円、一般財源 2,138万9,000円でございます。市民課の説明は、以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。続きまして、委員会説明資料、19ページでございます。上から3番目でございますが、決算書は241ページ、事業別概要は96ページの上段でございます。衛生費、保健衛生費、環境衛生費、環境基本計画推進費の環境教育推進費でございます。決算額は262万円でございます。この事業は、未来を担う子供たちをはじめ、市民の皆さんへ環境に関する理解や关心を、より深めてもらうために、学校や

家庭向けの環境教育の充実を図り、環境に配慮して行動することへの理解や意識を育むことを目的としたしまして実施している事業でございます。令和6年度は、学校・家庭・地域の3つの視点から、環境に関するイベント開催など、事業の充実を図りまして、大変多くの皆様に参加をしていただいております。財源内訳ですが、これはデジ田交付金が120万9,000円、県補助金10万1,000円、残りは一般財源です。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 西澤課長。

○西澤直也環境保全課長 環境保全課、課長の西澤でございます。同じく、説明資料19ページ4行目、決算書241ページ、決算事業別概要100ページ上段でございます。産業廃棄物適正処理推進事業費でございます。決算額806万7,000円、ほぼ前年度並みでございます。この事業は、平成30年4月の中核市移行に伴い、廃棄物処理法をはじめとする産業廃棄物適正処理推進に係る各種法令の権限が移譲され、これに伴い、設置許可等の審査、処理業者に対する適正処理の指導、施設への立入検査など、法に基づく各種業務を行っているものでございます。所用額といたしましては、廃棄物処理施設への立入検査で、放流水等の収去に係る分析業務を委託する事業として764万5,000円を主として、現場用水質検査器具や専門書の購入費用、専門研修の費用が含まれます。令和6年度の実績は、産業廃棄物処理施設等への立入検査405件、産業廃棄物処理施設等の放流水水質検査等45件、使用済物品回収業者に対する監視指導36件、自動車リサイクル法登録・許可事業者に対する監視指導42件でした。

続きまして、説明資料同じく19ページ6行目、決算書241ページ、決算事業別概要にはありませんが、不法投棄産業廃棄物代執行対策事業費でございます。この事業は、生活環境保全上、周辺地域への支障が生じるとおそれがある不法投棄産業廃棄物について、速やかに行政代執行による撤去、原状回復等の支障の除去を実施するもので、発覚した場合、支障除去までいとまがないため、毎年500万円、当初予算計上しているものであり、令和6年度の実績はありませんでした。

続きまして、説明資料同じく19ページ8行目、決算書241ページ、先ほどと同様に、決算事業別概要はありません。事業名、PCB廃棄物処理対策推進事業費でございます。この事業は、先ほど説明させていただきました不法投棄産業廃棄物代執行対策事業費と同じ考え方によるもので、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理上、支障が生じる事案について、行政代執行するもので、同様に500万円、当初予算に計上したものであり、同じく、令和6年度の実績はありませんでした。

続きまして、説明資料同じく19ページ、下から3行目、決算書243ページ、事業別概要102ページ上段、大気汚染物質調査事業費でございます。決算額1,405万3,000円、ほぼ前年度並みでございます。この事業は、大気汚染の状況を常時監視するものと、道路及びその周辺の区域について、大気の自動車排ガスの濃度を測定を行うもの、有害大気汚染物質による大気汚染の状況を把握するための調査委託料1,090万472円を主として、その他機器の賃借料等や維持管理に係る消耗品、光熱費でございます。令和6年度の実績は、一般大気測定局が1か所、西町で365日連続測定され、自動車排ガス測定局が1か所、栄町で365日連続測定され、テレメータで鳥取県を通じ、環境省に報告されています。有害大気汚染物質が2か所、西町と栄町で

年間12回測定され、その結果は、データで報告されます。環境保全課については、以上です。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。続きまして、委員会説明資料の20ページ、下から2番目でございます。決算書は247ページ、事業別概要が98ページの上段でございます。衛生費、清掃費、塵芥処理費、ごみ収集委託費、ふれあい収集事業費、決算額は309万4,000円でございます。これは、高齢者社会に対応した取組として、要介護認定を受けておられる方、また身体障害者手帳の視覚障害、また肢体不自由の2級以上の方などの独り世帯、もしくは、これら要件に該当する方のみで構成される世帯など、ごみステーションへの持ち出しが困難な場合に、自宅前まで、ごみの収集に出向く支援サービスでございます。このサービスは、事業別概要にも件数を表記しておりますけれども、令和6年度の収集箇所件数は200件となりまして、年々、利用世帯数は増加傾向となっております。今後も、福祉部との連携や収集委託業者との連絡調整を図りながら、サービスの充実を進めてまいりたいと考えております。財源内訳は、全て一般財源でございます。

続きまして、その下のページになります。21ページ、一番下から2番目でございます。決算書は247ページ、事業別概要は99ページの下段、衛生費、清掃費、清掃工場管理費、施設維持管理費、決算額は1億5,309万1,000円でございます。これは、廃止となっております焼却施設の管理とともに、廃焼却施設解体計画に沿って、順次、焼却施設の施設解体を進めているところでございます。令和6年度は、佐治用瀬一般廃棄物処理施設の解体工事に着手しており、工事は順調に進んでおり、今年度に解体が完了予定です。また、神谷清掃工場の解体に向けた調査設計業務も完了し、今年度6月議会では工事費を補正しました。こちらも、今、入札に向けて順調に進んでいるところでございます。財源内訳は、国・県支出金、循環型社会形成推進交付金が、120万円でございます。地方債が1億2,930万円、市債の一般廃棄物処理事業債でございます。その他、14万6,000円につきましては、清掃使用料の行政財産使用料でございます。残りは一般財源でございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 須崎国府町総合支所長。

○須崎ひとみ国府町総合支所長 国府町総合支所、須崎でございます。説明資料23ページ、上から3段目になります。地域おこし協力隊事業費でございます。事業別概要是284ページの上段になります。決算額は340万4,000円でございます。全額一般財源です。これは、国府地域の魅力向上に資する取組への協力や情報発信、空き家・耕作放棄地などの利活用を推進し、地域活性化を図るため、令和6年5月に、地域おこし協力隊を1名採用し、活動をしていただいております。国府地域では、この地域おこし協力隊設置業務を、株式会社鬼ッ鬼ワイナリーに委託をしまして実施をしております。空き家の状況調査でありますとか、SNSを活用した国府町の魅力の発信、それから、各イベントや地域活動等への参加による地域住民との交流などによりまして、地域活性化に向けた取組を行っております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 山根河原町総合支所長。

○山根ちはる河原町総合支所長 河原町総合支所所長、山根でございます。同じく23ページ、先ほどの地域おこし協力隊の5つ下となります。地域プロジェクトマネージャー事業費、事業別

概要書のほうは286ページ下段となります。決算額は376万2,000円、全て一般財源でございます。事業内容としましては、河原地域の活性化を進めるために、令和6年6月に、地域プロジェクトマネージャーを1名配置いたしまして、地域づくり活性の展開、それから、空き家対策を推進しております。この配置に要した主に人件費でございます。この地域プロジェクトマネージャーは、3年間を上限に配置可能でございまして、地域の活性化のための重要なプロジェクトを実施する際、関係者間の橋渡しをしながらプロジェクトをマネジメントする役割を担うものでございます。昨年度の活動内容としましては、空き家状況調査を始めまして、そのほか、地域づくり活動支援などを行っております。今後につきましても、地域の課題である空き家対策と地域づくりの活動を進め、地域の維持、活性化を図ってまいります。以上です。

◆吉野恭介分科会長 小林鹿野町総合支所長。

○小林克己鹿野町総合支所長 鹿野町総合支所、小林でございます。説明資料は、同じく23ページ、下から3段目です。鹿野町地域振興課の地域おこし協力隊事業費405万9,000円でございます。事業別概要是292ページの上段でございます。令和6年1月から、NPO法人いんしゅう鹿野まちづくり協議会に委託して、地域おこし協力隊1名を配置しており、2年度目となります。空き家から出る古民具や古材のアップサイクル事業の展開して、耕作放棄地を利用しました果樹園などの農業商品の販売等のPRに取り組んでいただいております。委託費の主なものは、隊員の人件費や家賃、活動経費です。

その下、文化交流拠点周辺整備事業費は、12日に、決算概要説明済みのため省略させていただきます。

◆吉野恭介分科会長 佐々木青谷町総合支所長。

○佐々木敏彦青谷町総合支所長 青谷町総合支所の佐々木です。資料24ページのほうをお開きください。上から2段目、青谷上寺地遺跡地域利活用運営事業費でございます。事業別概要是295ページの上段になります。決算額は12万円、全額一般財源でございます。県立青谷高等学校では、青谷町で発掘された青谷上寺地遺跡を学習の対象としていることから、県外から青谷高等学校に入学し、下宿しながら通学する、青谷上寺地遺跡に関する授業を履修する生徒に対して、将来の地元就労や地域貢献など、青谷上寺地遺跡を活用した地域の振興につなげることを目的として、鳥取市青谷上寺地遺跡地域学習環境整備補助金を令和5年度から設けておりまして、令和6年度は1名の対象者が補助金の申請をしており、生活の支援を目的に、毎月1万円、合計12万円の補助をしたものでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 下田佐治町総合支所長。

○下田俊介佐治町総合支所長 佐治町総合支所、下田でございます。資料は、引き続き24ページ、青谷町の説明の次の段でございます。農林水産業費、農業費、農業総務費、むらづくり活性化推進事業費、ふるさとの味祭り事業費補助金でございます。事業別概要是290ページの上段です。決算額は135万円、財源内訳は、その他財源として、ふるさと納税基金繰入金を109万7,000円、そのほかは一般財源でございます。はい。補助金の対象となります佐治ふるさと祭りは、地域の団体で構成されている佐治ふるさと祭り実行委員会が主催者となりまして、特産品の販売や文化団体の日頃の活動の発表をする場として、地域活性化につながる祭りとして、佐治小

学校などを会場に毎年実施しているものでございます。令和6年度は、11月10日に実施、会場の佐治小学校が、6年度で統合50周年ということでございましたので、その事業も兼ねて行われたものでございます。児童や地域住民が一体となって取り組みました結果、800人を超える参加者があり、地域がにぎやかになり、盛大なイベントとなりました。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 太田用瀬町総合支所長。

○太田潤一用瀬町総合支所長 用瀬町総合支所、太田です。同じく、説明資料24ページになります。下から2段目、商工費、商工費、観光費、観光活動費の用瀬流しひな行事についてでございます。決算書は263ページ、事業別概要は289ページの上段になります。決算額は409万6,000円でございます。内容につきましては、先日、概要説明で部長が説明したとおりでございますけれども、この6年度は、年度内に2回ございまして、計5,000人ということで説明をさせていただいております。そのうち、昨年4月11日本曜日に開催分が2,000人、それに対しまして、今年3月31日に行われた分については、3,000人の来場者をいただきました。その結果、地域の伝統文化の継承であるとか、観光人口を図ることができたというふうに考えております。なお、財源内訳につきましては、県支出金であります市町村創生交付金が110万7,000円、残り298万9,000円が一般財源となっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 中原気高町総合支所長。

○中原 登氣高町総合支所長 気高町総合支所、中原です。説明資料25ページを御覧いただきたいと思います。真ん中辺り、06番の各種団体補助金負担金、気高町地域振興課、貝がら節の郷づくり協議会補助金でございます。決算書は263ページで、事業別概要書は291ページの下段でございます。決算額は221万3,000円です。財源内訳としまして、国・県支出金が59万8,000円、一般財源が161万5,000円でございます。国・県支出金につきましては、県の市町村創生交付金でございます。この事業では、民謡貝殻節の保存継承ですか、温泉街の活性化のために、貝がら節の郷づくり協議会を組織しまして、地元の特産資源であります、ショウガですか、温泉、健康をテーマとした、しょうがばかばかフェスタ、地域の文化芸術を楽しむ、気高ときめきまつりを開催しております。また、令和6年度につきましては、保存継承活動としまして、昨年秋、10月ですが、鳥取でねんりんピックが開催されてますが、その参加者が宿泊している施設のほうに踊り子を派遣しまして、踊りを披露しております。また、今年の3月、倉吉市のほうで県立美術館がオープンしておりますが、そのオープニングパレードのほうにも、踊り子連を派遣するというようなことで、県内外に向けて、貝殻節を情報発信をしております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 小林鹿野町総合支所長。

○小林克己鹿野町総合支所長 鹿野町総合支所、小林でございます。説明資料は、同じく25ページ、最下段になります。土木費、都市計画費、公園管理費、鹿野城跡公園管理費、525万1,000円です。事業別概要は294ページ上段になります。市の指定史跡であり、多くの方が訪れる鹿野城跡公園の桜をはじめとする樹木の剪定、それから防除や除草、それから公衆トイレの清掃等の通常の管理委託、それから、市民の方や来場された観光客の安全を図るため、支障木の伐採やお堀沿いの木柵の防腐剤塗布などを年次的に行っております。その他財源の繰入金は、ふ

るさと納税基金繰入金です。

続きまして、説明資料27ページになります。上から3番目、教育費、社会教育総務費、文化振興費の市民音楽祭開催費です。町民音楽祭開催費が320万円になります。事業別概要293ページの下段になります。鹿野町民音楽祭実行委員会が主体に開催する、鹿野ふるさとミュージカル、昨年度は第38回を迎え、令和7年2月23日に市民会館で開催しました。舞台に上がる俳優はもとより、演奏家や裏方など、今や鹿野地域以外から多くの人が参画しております、練習を含む、年間の活動を通して、子供から高齢者まで世代間交流ができるおり、また、地域愛の醸成に役立つておる事業でございます。また、練習や公演環境の改善等に、鳥の劇場の劇団員の指導も受けた連携を図っています。財源は、国の地方創成交付金と一般財源です。

◆吉野恭介分科会長 米澤福部町総合支所長。

○米澤裕治福部町総合支所長 福部町総合支所、米澤です。説明資料は、同じく27ページ、下から2番目になります。保健体育費、体育振興費、鳥取砂丘らっきょう花マラソン開催費です。決算書は299ページ、事業別概要是285ページ下段です。決算額は372万8,000円、財源内訳は、一般財源が355万5,000円、その他財源として、ふるさと納税基金繰入金17万3,000円を充当しております。この事業は、本市の花である、ラッキョウの花が咲く毎年10月最終日曜日にマラソン大会を開催し、爽やかな汗を流し、体力づくりに励んでもらうとともに、山陰海岸ジオパークや砂丘らっきょうのすばらしさを、さらに発信するものです。令和6年度は、10月27日日曜日に、第38回大会を開催し、924名の方に御参加をいただきました。

市民生活部、環境局、総合支所の一般会計の説明は、以上となります。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございました。説明をいただきました。

それでは、質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いします。よろしいですか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 事業別概要の99ページ上段、大型ごみ戸別有料収集事業費というところです。先般の総括質疑のときにも、ここ質問があったんですが、今回質問をさせていただくのは、先ほどもありましたが、大型ごみの処理手数料は5,906という、こういう金額でございました。実際ですね、98ページの下段、ごみ収集委託費のところにも、その他財源の手数料は、家庭系ごみ処理手数料及び大型ごみ処理手数料となっています。となると、先ほどの5,906ではなくって、もう少しあるのではないかというような気がするんですが、こちら辺のちょっと関係性を整理していただけませんか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 大型ごみの収集処理手数料ですが、説明資料の5ページ清掃手数料、大型ごみの処理手数料ですが1,682万8,000円で、そちらの中の手数料を充てているということになります。

◆吉野恭介分科会長 局長。5ページというのは、どこの。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 決算審査特別委員会説明資料の歳入のところの5ページですが、そちらに、ちょうど中ほどですけれども、清掃手数料というものがございまして、一般

廃棄物処理手数料の金額が3億4,852万8,000円となっております。そのうちの大型ごみ処理手数料が、1,682万8,000円が大型ごみの処理手数料になっておりまして、この財源を活用して充てています。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 だとすれば、この98ページの下段にも、また、その大型ごみの99ページの上段にも、2か所に入ってるということになりますよね。そういう理解でよろしいですか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 そのとおりで間違いございません。以上です。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 とすれば、この大型ごみの99ページと98ページは、どういうふうな基準でもって振り分けをされておりますか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 この財源内訳につきましては、基本的には関係する事業費に充てる形になります。これは、財政が、基本的に仕分けをされますので、それに基づいた形での財源の内訳という形になってまいります。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 私の質問が十分でなかったかもしれませんけれど、じゃあ、これは、もう財政当局のほうの仕分けになると、こういう理解でよろしいですか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 基本的には、ごみの排出等の関係に係る事業費に充てられることになりますので、案分的な部分は、基本的には財政のほうで対応していただいております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 そのほかありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 まず、コールセンターのところなんんですけども、事業別概要92ページの上段なんですけれども、ここに、令和6年度の入電件数等々書いてあるんですけど、令和6年度は、途中から業者が替わりましたので、前半と後半っていいますかね、それぞれの数字を、まず教えてもらえますか。

◆吉野恭介分科会長 前田課長。

○前田武志市民総合相談課長 市民総合相談課の前田です。まず、前半の4月～8月までが、前の業者、アイネットサポートさんというところでございましたが、そちらの入電が2万3,378件、5か月分になります。令和6年の9月～3月まで、こちらがNTTマーケティングアクトP r o C Xさんというところに新たに委託しておりますが、3万986件、これは7か月分ということになります。令和6年度の合計が5万4,364件っていうことになります。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤幾子副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 その後にある応答率とか、コールセンターの回答率とか、応答時間とかはどうなりますか。

◆吉野恭介分科会長 前田課長。

○前田武志市民総合相談課長 市民総合相談課、前田でございます。応答率につきましては、前半が全体で96.9%、後半が96.5%、全体の合計で96.7%となります。応答時間につきましては、前半も後半も6秒でございます。

◆吉野恭介分科会長 前田課長、コールセンター回答率。

○前田武志市民総合相談課長 すみません。コールセンター回答率は、前半4月～8月が98.6%、後半9月からが、こちらも98.6%でございます。合計も98.6%でございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 コールセンターの受託事業者が、令和6年の9月から、従来は鳥取市内にコールセンターを設けるということでやってたものが、県外の事業者でも可ということで、岡山市内に鳥取市役所のコールセンターが設置をされて、9月以降されたわけですけれども、数字を聞かせていただきました。この数字がどうかっていうのは、あまりこう判断がちょっと私もつきにくいですけれども、岡山市にね、コールセンターが設置をされましたけれども、新たに事業者が替わっての何か違ひっていうものがあったのであれば、それをちょっと教えてもらえますか。

◆吉野恭介分科会長 前田課長。

○前田武志市民総合相談課長 市民総合相談課、前田でございます。事業者が、鳥取の事業者から岡山の事業者に9月に替わりました。その9月1日の前に構築事業ということで、それぞれシステムですか、あと、現地のほうで足を運んだり、打合せ等も何回も重ねております。当初心配しておりましたが、いろいろ、現地というんでしょうか、鳥取の土地カンが、やはりオペレーターも含めて、なかなか薄いんだということがあったんですが、それで、問合せがあつた際に、なかなか地名ですか、場所が分からないということを心配をしておりましたが、何か月かにわたる事前の構築の準備の期間に、一定のそういった解消をいたしまして、それから以降も、随時毎月のように定例会等も行っておりますので、そういう懸念等はかなり少なくなっていますし、市民の皆さんからの苦情等も、ほぼないというような状況でございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。それで、この事業別概要書にですね、FAQの充実を引き続きっていうふうに書いてあるんですけど、コールセンターに問合せをする前に、自分で調べて、自分の知りたいことがそれで分かれば、電話はかけないということで、このFAQっていうのは、本当にちゃんと新しい情報に、より新しい情報にして、市民でも見れるようにしていくということになっているわけですけれども、このFAQの閲覧件数っていうのを、令和6年度、その新しい事業者に、前半・後半ですね、さっきと同じように前半と後半、ちょっと教えてもらえますか。

◆吉野恭介分科会長 前田課長。

○前田武志市民総合相談課長 市民総合相談課、前田です。まず、前半でございますが、8月末の時点でございますが、まず、登録件数が3,238件でございます。後半、これは令和7年の3

月末現在になりますが、3,190件でございます。閲覧件数でございますが、まず、前半8月末でございますが、22万8,678件でございます。後半、これは令和7年3月末ですが、4万7,067件でございます。前半の閲覧件数から後半の閲覧件数、かなりかけ離れたような数字になっておりますが、こちらは、もともと前半のアイネットサポートさんとNTTさんとのカウントの取り方が少し違うというようなことがあって、もともと、アクセスをされる件数で、こういったものもカウントをするんですが、特定の、特に海外の特定されるIPアドレスからですね、一遍に100件以上のアドレスが同時に送信されるようなことが多々ございまして、そういうものを、101件以上のアドレスにつきましては除外をしておりましたが、100件未満の99件ですとかについては、そのままこれまでカウントをしておりましたものを、NTTに替わりましてから、それを一件一件抽出をするというような見直しをしておる関係で、かなり全体の件数が減っております。これは、精査をされた件数だということでございますので、こちらのほうで報告をさせていただきます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 私も、その数字を教えてもらって驚いたんですけど、このFAQの閲覧っていうのは、私は本当に市民の人が、自分の知りたい情報をね、こう見るために見るもんだっていうふうに聞いてたので、令和2年度で11万2,983件、令和3年度は23万4,012件、令和4年度は30万1,252件って、だんだん増えていってるんですよ。令和5年度は41万183件なんですよね。すごく市民の人がいっぱい見てくれてるんだって、ずっと思ってたんですよ。令和6年度は、落ちて27万5,745件っていう、トータルになっとるんですけど、業者が替わって、その先ほど言われてね、9月～3月っていうのが、いきなり桁がもう本当に落ちて、4万7,000っていうようなことで、より実態に、これが近づいたっていうことが、私も今回改めて知ったわけですよ。だから、こういうその何、不正なアクセスっていうんですかね、そういうものに詳しくないから、本当に純粋に、これだけこう見てもらっているんだっていうふうに私は思ってたので、県外にね、コールセンターつくったことは、私はちょっとあかんとは思ってるんですよ、うん、それは思ってるんだけど、NTTさんだから、こういうことができたのかなっていうね、一つはそう理解はします。ただ、地元の業者とかでも、やっぱりこういうことができないといけないっていうか、どれだけ見てくれたかっていうのは、すっごい大事な情報やと思うんですよ。そこを、やっぱりもっと、99以下なら、もう全部ひつくるめるみたいな、そんなちょっと大ざっぱなことではなくって、やっぱりそこら辺は、仕様書の出し方やったんかもしれへんなっていうふうには、思っていますので、ちょっと、こういうことが今回ね、分かったっていうことを、いろいろまた今後に生かしていくければ、生かしていただきたいなと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 同じところでの質問をさせていただきます。県外の方になるというところで、様々な議論がありまして、最終的には決定をしたわけですが、お聞きしたいのは、前年度決算額が4,920万5,000円で、今年度が、6年度が7,839万9,000円、この差が生まれた中身を教えてください。

◆吉野恭介分科会長 前田課長。

○前田武志市民総合相談課長 市民総合相談課、前田です。まず、最初の前半といいますか、昨年度ですけども、アイネットサポートさんの委託費でございますが、こちらは、5年間に分けて運営費をお支払いをしておりますので、毎月の均等ということになります。一月当たりが409万8,496円、今年度の末は、8月末でちょっと端数が出ますけども、そちらを12か月分ということでございます。今年度、令和6年度につきましては、アイネットサポートさんは、運営費だけでございますが、NTTさんにつきましては、構築費用ですね、こういったものが最初に、通常の運営委託とは別に、最初に含まれておりますので、こちらが、2,746万1,500円というのが、これが構築費用ということで、毎月の委託費とはまた別にお支払いをしておるということで、この金額の違いがあるものでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 ありがとうございました。今の説明をお聞きをすると、じゃあ今後もし業者が替わる場合は、この構築費というのが必ず生まれるという、こういう理解でよろしいですか。

◆吉野恭介分科会長 前田課長。

○前田武志市民総合相談課長 市民総合相談課、前田でございます。当面、今は5年間の委託期間ということになります。また、5年目といいますか、4年目、5年目の時期には、次回の、どういった仕様を考えるか、もしくは、こういったコールセンター業務自体をどうするかっていう話が出てくるんだと思いますけども、同じように、また5年間なり何年間かに、そういった委託をするということになれば、構築費用等も当然出てくるとは思います。業者がまた同じ業者になったりっていうことになれば、その構築の部分っていうのは、少し金額はゼロから一気に増えるわけではないのかも分かりませんが、ちょっとそこはまだ未定ということでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 関連して、先ほど、海外IPアドレスから何百件と来ると。それは、攻撃されてるという認識でいいんですか。

◆吉野恭介分科会長 前田課長。

○前田武志市民総合相談課長 市民総合相談課、前田でございます。そういう解釈でよろしいと思います。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 その攻撃に対して、何か支障が出てるというのはあるんでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 前田課長。

○前田武志市民総合相談課長 実際、運営上は、特にそういった支障というのではないんですけども、ただ、明らかに通常の問合せですか、閲覧をするような件数ではない件数が、1日当たりでどんどん跳ね上がるようなことがあったりするということで、当初、最初はその辺りっていうのは、あまりはつきりと分からなかつたんですが、それが何日も続くようなことが、月に何回かあるようなことが日によってあったりするということで、そういったことが、5年間の中

でかなり問題になったなということを感じております。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 この5年を通して、その攻撃は増えていた。支障があるかないかをお聞きして、支障はないというようなことでしたけれども、さっき伊藤副委員長が言われたように、正確なカウントができない、市民がどのぐらい見ているのかが分からぬというのは、一つの支障なのかなと一つ思いました。あと、この民間委託しているからこそ、この攻撃を受けても、一つの防御になっているという解釈でよろしいんでしょうか。コールセンターを民間委託して、市が持っていたときに、こういう攻撃があったのかどうか分かりませんけれども、コールセンターを民間に委託しているからこそ、この事業が必要かどうか、必要性を判断するためにですね、その攻撃に対しても、民間委託してはうが有効的なんだという考え方でよろしいでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 前田課長。

○前田武志市民総合相談課長 市民総合相談課、前田でございます。まず、コールセンター業務は、令和元年の9月からスタートをしております。最初のアイネットさんが5年間ということで、その期間が満了しまして、今、NTTさんが新たに5年間ということになっております。それよりも以前は、基本コールセンターというのはありませんでしたので、職員に、各課に直通、もしくは、代表電話に電話がかかるというようなことでの対応だったと思いますが、今のコールセンターのオペレーターにつきましては、鳥取市が保有しております個人情報などは全て持たせておりませんので、そういったところでの支障というのはあまりないのかなと思っております。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 コールセンターを民間に委託している必要性が高まっているかどうか確認したかったんですけど、民間委託する前に、海外からのこういった攻撃はなかった、それで、業務に支障が出ないか。

◆吉野恭介分科会長 前田課長。

○前田武志市民総合相談課長 市民総合相談課、前田でございます。まず、私どもの市民総合相談課がコールセンターの立ち上げから、所管をしておりますが、その前は、電話交換の業務になりますので、また少し所管が替わってくるのですけども、それで、インターネット等でのそういうFAQの確認等、そういったことは基本なくて、直営の時代は電話の交換だけをしていたと思いますので、その辺りの影響というのは、コールセンターができる前というのは、影響がなかったのではないかと思います。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 先ほどお聞きして、はつきりした回答はありませんでしたけれども、この海外IPアドレスから攻撃を受けているっていうことは確認ができました。それで、民間コールセンターを委託することによるその有効性も多分あるんだろうなと思いますので、ぜひ、その辺りを勘案しながら、業務に支障のないように、今後も事業を遂行していただきたいと思います。

- ◆吉野恭介分科会長 御意見ということで。そのほか質疑ありますか。伊藤副委員長。
- ◆伊藤幾子副分科会長 事業別概要書の89ページの上段なんですけど、自治連合会補助金っていうことで、町内会にも補助金が活動補助金としてあって、令和6年度は、町内会の数が前年度よりも4つ減ってて、世帯数も減ってて、この加入率っていうのがすごくね、どうやったら上げれるかとかっていうふうになってるんですけども、町内に集合住宅が造られるとき、その集合住宅の施主さんだったり、家主さんだったり、住人だったり、そういったところに、どうやってこの町内会にお入りくださいみたいなことを、まずはこうお知らせしているのか聞かせてもらえますか。
- ◆吉野恭介分科会長 小森課長。
- 小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。鳥取市では、市と自治連合会と、それから宅建協会とで、三者による協定を締結をしておりまして、町内会の加入促進に協働して取り組むという決めをさせていただいております。その中で、集合住宅ですか、あるいは、新たに宅地造成がされるような案件がありましたら、宅建協会を通して、マンション・アパートのオーナーですか、宅地開発をする事業者に対しまして、新たに入居をされた世帯に対して町内会に加入していただく、あるいは結成をしていただくというような働きかけを、例えば市が作成しております加入促進のパンフレット等を活用していただきまして、呼びかけていただくという取組をさせていただいております。以上でございます。
- ◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。
- ◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。宅地造成をするところがあればっていうことを言われたので、建ってからじゃなくって、どうも建ちそうだというところから動き出してるっていうことでいいんでしょうか。
- ◆吉野恭介分科会長 小森課長。
- 小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。新たに宅地造成される場合に、市の都市整備部のほうに、開発の申請届けが出されます。その時点で情報が入りますので、そういった情報をキャッチしましたら、自治連合会と協力をしまして、その造成される地区の地区会長さんにそういった情報を提供させていただきながら、新たに造成が完了して家が建つような状況になりましたら、町内会長さんがいち早く、そういった入居される方に町内会に加入していただくような、そういった取組ができるように、そういった連携をさせていただいてるところでございます。以上でございます。
- ◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。
- ◆伊藤幾子副分科会長 都市整備部からの情報っていうことで、横の連携もしながらやられてるっていうのは分かりました。それでですね、その開発の申請が出て、そういう情報があってね、これから造ろうっていうところに、そこの町内会長さんと行ったりとかするときに、例えですね、建てようとしてるところで、地域住民ともめごとが起きてる場合なんかは、協働推進課は対応されるんでしょうか。
- ◆吉野恭介分科会長 小森課長。
- 小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。やはり、そこは民民の関係になりますので、

そこに行行政が介入するっていうのは、なかなか難しいんですけれども、市といたしましては、自治連合会の事務局のほうに加入促進アドバイザーというのを1名配置しております。そのアドバイザーさんが中に入っていただいて、トラブルの対応ですとか、町内会の支援をしていただくような、そういうことをさせていただいているところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 加入率を上げようと思うと、建てるときからトラブルになると、何か入らないと思ってまして、だって、地域の人らと仲よくせなあかんからね。だから、確かに、民民だからっていうので、行政は関わらないっていうのは、ちらちら聞くんですけども、これは、協働推進課だけに言う話ではないんですけども、やっぱり協働推進課としては、家ができれば、町内会になるべく入ってほしいって思われる。町内会っていうのは、地域の皆さんと、やっぱりこう仲よくといいますかね、協力し合ってっていうことで、町内会に入ってほしいって思われる。その宅地造成がありそうだっていうようなところを、他部署の都市整備部からも情報をもらって動かれるっていうことで、建物ができるときに、高い建物じゃなくても、それこそ1階建て、平屋とか、2階ぐらいの本当に低い建物が建つ場合でも、やっぱり地域住民とトラブルにこうなってることがありますと、なぜトラブルかっていうと、事業者が地域住民に説明をしないっていうことで、トラブルになってる事例があるんですよね。

だから、行く行くは町内会にちゃんと入ってほしいっていう思いのある協働推進課ですので、ちょっとアンテナ高くしてもらって、他部署といろいろ情報交換しながら、協働推進課でできることは協働推進課でしてもらって、よそでないとできないことは、よそでしてもらうっていうようなことで、やっぱり最終的には、町内会の加入率をやっぱり上げていくことにつなげていってもらいたいなっていうのがありますので、ちょっとそれは、要望として言っときます。

それで、この決算の町内会が4つ減った、これ理由分かりますか。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。減少の原因ですけれども、ちょっと細かく分析はしてないんですけども、これは、自治連合会に加入をしている町内会数でございまして、自治連合会を脱会される町内会もあると思っておりますし、その町内会自体が、例えば、役員さんの高齢化のために町内会の運営が難しくなってきたですとかというような個別のその案件で、町内会を解散されるということもあると思いますので、そういったことも含めまして、あと1件は、1世帯だけの町内会というのが実はあったもので、それは町内会とは言えないのではないかということがありまして、町内会とはみなさないということで、826から減ったということもあります。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 市のほうから、何か下請みたいに、いろんなものが、あれ配れ、これ何せえっていうのがいっぱい来るとかね、そういう話をあつたりするんですけど、でもやっぱり、防災の面だとか、災害のときの避難のことだとか、その町内会っていう仕組みは私も大事だと思うので、やっぱり、そこは本当に、お互い理解しながら、どうやって入っていただくかなというのがあるとは思うんですけども、これは本当に、どの議員からも出てくることなの

で、いろいろ声も聴きながら、ちょっと知恵使いながら、引き続きね、努力はしていただきたいと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 御意見ということでした。坂根委員。

◆坂根政代分科員 事業別概要の90ページの上段、防犯灯の設置費についてお伺いいたします。この、収入のその他のところに93万7,000円とあります。防犯灯設置費負担金となっておりますが、これは、どこに負担をしていただくんですか。知りたいのはですね、実は、請願が鳥取市にあったときに、実際、その防犯灯の設置は鳥取市が全部してるんだという、こういう話があったもんですから、ここを教えてください。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。町内会の求めに応じて、鳥取市のほうがLEDの防犯灯を設置しておりますが、その中で、既に町内会の中に防犯灯があって、その防犯灯が水銀灯、あるいは蛍光灯であった場合に、球切れとかのタイミングで、LED防犯灯にしたいという町内会がございます。そういった町内会に対しまして、鳥取市では、防犯灯取替え事業分担金徴収条例というのを定めておりまして、その中で、蛍光灯からLED灯に取り替える事業に対して、その当該事業によって利益を受ける者から、徴収分だけを徴収をするということがうたってあります。その背景といたしましては、公費を投じて、町内会が使用する蛍光灯とか水銀灯、こういった防犯灯をLED灯に取り替えることで、将来にわたって、その町内会が負担する電気料金ですか、修繕費ですか、そういった維持管理費が軽減されるということで、それが受益者の利益につながるということから、そのかかった経費に対する10分の2、2割の部分を分担金として納めていただくということをさせていただいております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 ありがとうございました。全て市が持つのかなと、そのとき、請願の審議をしたときには、ちょっとそう思ったものですから、改めて理解ができました。ただし、請願は否決されましたけれど、やはり町内会の加入率の問題とか含めてですね、部長のほうも、今後の検討だということを言われましたので、町内会の加入というところを見たときに、どうあるべきかということも、やはりまたちょっと検討していただければ、ありがとうございます。これは意見です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 私も、この防犯灯に関連して、少しお聞きをしたいなというふうに思います。あくまでも、設置までは市がやるけども、あの維持管理については、受益者負担という考え方方が当然だと思います。鳥取市内に1万六千何がし、現在でも防犯灯が設置されるとのこととで、これが、市が全て負うということになれば、無限大に膨れ上がるという可能性もあるわけでありまして、そこまでは難しいんだろうなというのが、私の思うところです。そういった中にですね、大体、町内、地域に住んでおられる、特に高校生とかね、駅から降りて自宅に歩いて帰るというような子供たちもかなりあるわけですよね。そういったときに、駅前から、大体駅前からその集落に行くまでという、その間が、集落間が真っ暗いところが多いんですね。

それで、やっぱり各集落の負担ということになれば、各集落との間、これが50メートル、100メートル、200メートル距離が長くなればなるほどですね、じゃあ、どこが立てて、どこが負担するんだいやということで、なかなか集落間の合意も難しいようなところもあるんですね。そういういたときに、やはり市道沿いであったりですね、そういったところは、道路課になるのか、市民課になるのか、その辺のところはどこが対応するかということもあるんだけど、そういういた集落間の暗いところ、やはりこういったところで、集落がなかなか折り合いがつかんようなところっていうのは、何とか市が手を差し伸べることはできんかなあというふうに思ったりするところもあるんですけども、そういういた点についての考え方をお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 星見委員、今の質問は、街路灯ではなくて、防犯灯という位置づけですね。

◆星見健蔵分科員 防犯灯です。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。以前からも、町内会と町内会の間の暗い道路についての防犯灯をどうするんだというような声もございます。そういういたお声に対しては、町内会同士でお話をされて、設置は鳥取市で当然させていただくんですけども、その電気代、修繕代については、両方のその町内会で折半をしていただくなり、そういう形でお願いできないかというようなことも御提案をさせていただいたこともあります。ただ、今、町内会の加入率の低下ということもありますし、それを町内会の運営費で賄っていくというような現状もある中で、これを将来にわたってこう維持をしていくということも含めて、設置をするということになりますと、やはりそこは、その町内会のニーズといいますか、お声も聴きながら、市として、どうその支援ができるのかっていうところも検討していく必要があるのかなというふうに思っておりますし、来月、町内会に対しましてもアンケートをさせていただきまして、市として、町内会が持続的に活動できるために、どういった支援が必要ですかというようなところも聞いてみたいなというふうに思っております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 その辺よろしくお願ひしたいと思います。それで、この間、先ほど坂根委員のほうからあった請願書が提出されて、これは瓦町の方だったんですが、ここが60基つけておられるということで、どれくらい数だなって思った。というのが、町なかほど明るいじゃないですかね、商店もあるし。ところが、田舎に行けば行くほど真っ暗なところは非常に多いというようなこともあるんで、そういういたところっていうのが比較的少ないんですね、逆に。明るいところほど、ようけ設置しておられる、そういういた状況があるんですね。そういういたところの1丁目、2丁目との間をどうのっていうような町なかの話じゃなしに、やはり本当に、家と家の距離が非常にあるような、本当の集落ですね、そういういたところほど暗いところが多いということで、駅まで親が車で迎え、送迎をされたりっていうことに当然なってくるんだというふうに思うわけですが、やはり、今頃の非常に犯罪の多い時代なんで、できることはですね、何とかしていただきたいなあという思いがあったもんですから、自治会のほう、自治連ともですね、非常にそういういたところも十分に協議をしていただいて、それだったら、なあ、地域が負担するのか。湖山でも、今、クラークがあるんですよね。あそこの電気代、湖山西自治会が負担し

ておりますんでね、鳥大からクラークまでの間を。それも、西の自治会の電気代は全て負担しておりますので、そういったことが、できればね、自治会で見えるのか、各集落で見えるのかという。だから、行政ができる部分があればね、やはりそういったところも、教育委員会の管轄でも、当然ね、学校の周辺の環境を守るためにには出てくるわけですが、できるところがあれば、お願いしたいということあります。

◆吉野恭介分科会長 そのほかありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 事業別概要書 97 ページの上段の、家庭ごみ有料化事業費の、この1億582万3,000円、ちょっとこれの内訳を教えてもらえますか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。すみません。今ちょっと調べておりますので、また改めて確認した上で、回答をさせていただきます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 じゃ、あわせて、事業の成果のところに、家庭ごみ有料指定袋の作製つていうことで、可燃ごみ分とプラごみ分があるんですけど、物価高騰が続いているので、その製作原価っていいですかね、それがちょっとどうなってきてるのか、増えてきてるのか、あまり変わらないのか、ちょっとそのことも併せて教えてもらえますか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。金額的な部分については、それほど高騰はしていないということではありますが、数字的な部分を、改めて確認した上で回答させていただきます。

◆吉野恭介分科会長 後で回答をお願いします。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 それでは、資料に書いてある、事業別概要書にある、1人1日当たりのごみ総排出量っていうのが年々減ってきてるんですけども、単身世帯が増えてきてる、あと、人口も減ってきてる、人の数が減れば、ごみの量も減るっていうのもあるかもしれませんけど、やっぱり、そうはいっても、分別がね、みんな意識をしてやられてたりとかで、こうやって減ってきてると思うんですけど、この1人当たりのごみの量が減ってきてることについて、どのように分析をされてますでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。議員おっしゃられますように、ここ数年の1人1日当たりの総排出量につきましては、令和4年度におきましては851グラム、令和5年度におきましては823グラム、令和6年度におきましては812グラムと年々減っております。この排出量につきましては、鳥取市も、いろいろと分別に向けた取組も行っており、その影響もあるかと思っています。鳥取市も、有害ごみなど、様々な分別やリサイクルに向けての取組を進めている影響で、ごみの排出量自体は減ってきてていますし、やはり市民の皆さんの意識、ごみを少しでも減らしていこうという思いが、この結果につながっていると思います。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 このごみに関する事業の財源に、先ほど、大型ごみ処理手数料の話がありましたけれども、このごみ袋販売の収益っていいますかね、それも充てられてるわけですよね。人口が減って、みんなごみの分別も頑張って、ごみも減らして、1人当たりのごみの量が減ったとしても、ごみ袋代が安くなるわけではなくて、それは、市のほうが収入として考えてるので、それは、ごみの量イコールではないと、比例しないと、ごみが減れば、袋代が安くなるっていうもんでもないわけなんですけれども。でも、ごみ袋代が高いっていう声はずーっとあるわけなので、やっぱり考えていく必要はあるのかなと思っているんですよ。ちょっと数字がなかなか出てこないのであれなんですけど、大体ごみ袋代、販売代金があって、それから、それを作るための製作費があって、残った費用、残った金額が事業に充てられるっていうことで、大体そのごみの販売手数料、販売したお金、これが、いろんな事業の財源に充てられてるっていうことで、3割弱ぐらいの割合になっているというふうに思ってるんですけど、やっぱりこう市民にとったら、ちょっとでも安くしてほしいので、市のほうが、その3割ぐらいのところを2割とか1割とかね、落としていかないと、恐らく袋は安くならないと思うので、ちょっとそういうことを考えていく必要があるんじゃないのかなとは思うんですが、その点はどうでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 ごみ袋の原価、安くしていくというところの部分ですけれども、先ほど議員の言われたとおりでございます。確かに、物価高騰とか人件費が上がっていっている状況は事実ですので、ごみ袋の製造単価もこれからも恐らく上がってくる可能性は十分あるのかなと思っています。逆に、それを維持していく、それをさらに安くところまでは行くのかどうか。今回、環境審議会で、ごみ袋の改定に向けての協議をするところでございますので、議員のおっしゃる内容についても、環境審議会の委員の皆様にも御説明した上で、料金についての検討は、しっかりと皆さんとの、委員の皆様や市民の声も踏まえながら、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 数字は後で構いませんので、とにかく、やっぱり人口が減ってる云々かんぬんあるにしても、1人1日当たりのごみの量が減っていってるっていうのが実績としてあるので、そこは市民の努力っていうのは、やっぱりあると思いますので、そのごみ処理に係る手数料とか、ごみ処理に係る費用を、何でもって賄うかっていう中に、販売したごみ袋の代金が入ってるっていうことなので、市民にとしたら、その指定袋買うよりも、そうじじゃない袋を使ったほうが安い場合も当然あるかと思われますので、環境審議会でね、今後議論っていうね、結果はどうなるか分かりませんけど、議論されるということだから、やっぱりあらゆる方向、あらゆる観点から、議論はしていただきたいと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 どうでしょう、局長。出ますでしょうか。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 もう少しお待ちください。分かり次第、報告します。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑ありますか。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 ごみつながりで、事業別概要99ページ上段、大型ごみ戸別有料収集事業費で

す。これは、昨日、太田議員のほうからも総括質疑ありましたけれども、まず、令和6年度の事業内訳、実績の内訳を教えていただけますか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 雲坂委員の分については少しお待ちになっていただけますでしょうか。すみません。

◆吉野恭介分科会長 他の質問に変えてもらえますかね。この事業ですか。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 忙しい中、直で調べてもらって。昨日の太田議員のものだったので、すぐできるかなと思ったんですけど、すみません。要は、この評価結果のところですね、ここもそうなんですけれども、市民の利便性向上を今後も図っていくっていうようなことが書いてあるわけですけれども、市民の声を受けている限り、この持込みが大型ごみ5点までというのがあったり、予約をして、収集まで数日、日にちがかかるって、その収集が終わらないと、次の予約ができないという不便の声を聴いているということでした。これを、この現状から、今後どのようにしていくのか、今後の方向性、考え方を教えてください。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 先ほど申し上げましたように、1回当たり5個まという形で、昨日の質疑の中でもお答えをさせていただいたところではございます。それにつきましては、収集業者と改めて協議を行い、5個という部分の考え方をしっかりと把握して、今後の市民の皆様の御意向に沿った形でなるべくできるように、数だけでいいのか、量だとか、大きさを踏まえて検討してまいりたいと思っております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 実際、現場で、大きな支障がない限り、市民の声に寄り添って、利便性の向上を図っていただくよう求めたいと思います。また、ウェブ受付をして、42%大幅向上したということも大変評価したいと思いますし、ただ、キャッシュレス決済がPayPayしかなくなつたみたいなところもあって、ぜひ、ほかのもですね、私PayPay使ってないので、もし、これも、例えばキャリア、通信料と一緒にセットで引き落とせるみたいなものができるかどうか分かりませんけれども、ほかのものができるんであれば、ぜひ、ここも研究ポイントとして進めていただきたいと思います。要は、市民の方が、そういう声が上がっているので、ぜひ、それを少しでも改善していただくよう求めたいと思います。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 鳥取市は、今、PayPayも使用できる形にはなっており、カード決済はできるようになっておりますけど、その決済の仕方も広げていけるかどうか、その辺りも受付センターのほうと共有をさせていただいて、市民の皆様に少しでもサービスがよくなっていくという方向性を持っていけるように、研究をしてまいりたいと考えております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほかございますか。山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。大型ごみの金額の内訳のですけれども、大型ごみ受付センターの運営費が522万8,000円、大型ごみ処理納付券の印刷

費が44万円、大型ごみ処理納付券の販売手数料が23万8,000円です。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 ごみ袋の単価は。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 伊藤委員から質問いただいた内訳についてですけれども、ごみ袋につきましては、6,006万円、ポスター等の印刷費が188万8,040円です。配送料委託でございますけれども、今、もう一度確認をして、説明をさせていただきたいと思います。失礼しました。

◆吉野恭介分科会長 そのほか委員の皆様で質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 いいですか。じゃあ質疑を終結したいと思います。

今の件は、分かり次第、この委員会の最中に分かれば、報告いただければと思います。

議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和6年度鳥取市墓苑事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆吉野恭介分科会長 それでは、次に、令和6年度鳥取市墓苑事業費特別会計歳入歳出決算の説明を、執行部、お願いします。山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。それでは、墓苑事業費特別会計について説明をさせていただきます。この決算審査特別委員会説明資料の29ページを御覧ください。

初めに、歳入でございます。決算書は379ページ、使用料及び手数料、使用料、墓地使用料でございます。本市が管理運営しております市営墓地は、鳥取地域に5か所、新市域に5か所、計10か所ございます。第二いなば墓苑の使用料が、2,152万8,000円でございます。これは、平成29年度から募集を開始しております第3期区画分の使用料で、令和6年度は51区画の使用許可を行ったところでございます。

また、その他墓地等使用料でございますが、940万4,000円となりました。この内訳といたしましては、返還区画の再募集によるものが15区画、合葬式墓地のものが47体、記名板が15枚の使用料となっております。

続いて、歳出について御説明をさせていただきます。説明資料の31ページを御覧ください。決算書は381ページ、事業別概要書は360ページでございます。墓苑費、第二いなば墓苑用地取得費でございます。第二いなば墓苑用地取得は1,751万1,000円でございます。毎年度、第二いなば墓苑、第3期区画分の使用料が12月末時点の85%でありまして、鳥取市土地開発公社の償還金に充てているものでございます。

次に、墓地管理費です。3か所の市営墓地、円護寺、第二いなば墓苑の看守員を設置いたしまして、管理をいたしますとともに、そのほかの墓苑の管理委託や除草等の維持管理、また、墓地の修繕整備を行った費用として、955万8,000円の決算額となっております。

続きまして、一番下の積立金でございますが、これは、墓苑事業を円滑に進めるために、平成26年度から積み立てておりまして、令和6年度の積立金は、491万7,000円となっております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 説明をいただきました。

それでは、質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。質疑を終結します。

議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和6年度鳥取市電気事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆吉野恭介分科会長 それでは、次に令和6年度鳥取市電気事業費特別会計歳入歳出決算の説明を、執行部、お願いします。山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。続きまして、電気事業費特別会計でございます。この説明資料の33ページを御覧ください。

初めに、歳入でございます。決算書は437ページ、事業別概要書は373ページでございます。諸収入、収益事業収入、売電収入でございます。令和6年度の売電料が、天候により影響もございますが、令和6年度は、電力会社によります出力抑制が開始した影響もございまして、61万6,370キロワットアワーとなりまして、昨年度と比較いたしまして、2万1,017キロワットアワー発電量が減少いたしました。また、売電収入も、発電量の減少とともに、令和6年度から廃棄等費用積立制度の開始になりました、こちらのほうも、2,621万5,371円と前年度比182万9,657円の減額となりました。なお、廃棄等の費用積立ての積立金につきましては、前々月の発電量に対して、1キロワットアワー当たり1.62円で積算し、その額が差し引かれて後に、売電収入として本市へ支払われるため、決算上には出てこないことから、事業別概要書に示させていただいているとおり、令和6年度は、90万4,909円が、積立金管理業務推進機関に積み立てられております。

続きまして、歳出でございます。35ページを御覧ください。決算書は439ページでございます。事業別概要書は同じでございます。総務費、総務管理費、維持管理費でございます。これは、青谷町いかり原維持管理費といたしまして、電気工作物保安管理業務や機械警備、除草作業等の業務委託をはじめ、消費税の納付などに係る経費でございます。その経費が1,574万8,000円でございます。令和6年度は、パワーコンディショナーの10年目の保守点検委託費として1,073万7,000円の管理業務委託費がかかったことから、例年よりも高くなつたものでございます。

続きまして、公債費、元金、長期借入金元金償還金ですが、2,120万9,000円、利子、長期借入金利子償還金は、117万5,000円でございます。

なお、本事業は、平成25年に電気事業債2億9,590万円を借り入れ、3年間据置き後、平成29年からです、14年間償還するものであります。令和6年度末の残高につきましては、1億3,087万4,000円となっております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 説明いただきました。

委員の皆様で、質疑ありますでしょうか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 令和6年度は、出力抑制がされたってことで、何月、あと回数、あ

と量、電力の量、それをちょっと教えてもらえますか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 出力抑制をした日にちは、6日間ございました。これが、11月に2回と、3月に4回ございまして、ただ、その抑制するっていうのが、完全に太陽光発電の、言わば発電する機械自体を止めるっていう形になりますので、どれぐらいかかったか、どれぐらいを減らしたかという数字は、ちょっと分かりません。これは、基本的に中国電力が、出力制御の前日に、明日は、必ず切ってくださいというような形で、発電している市町村、事業者等々には連絡をされています。それを遂行しないと、後からその分についての請求なるということで、どれぐらいの損失が出たか、もしくは、それに基づいてどうなったかということまでは分かりません。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 そのほか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 仕組みは分かりました。じゃあ、ちょっと出力抑制がありましたけれども、天候的に、令和6年度は令和5年度と比べて、ほぼ同じような感じだったのか、やっぱり前年度と比べて、天候的にちょっと発電が落ちたなっていうのがあったりしたのか、それを教えてもらえますか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。電力の、11月と、3月ということで言いましたが、このタイミングといいますのが、会社だとか、工場とかが休んだり、もしくは天候がいいときに抑制がかかる形になります。出力制御については、令和6年度から始まっており、影響等についてはまた確認をしながら進めていく形になります。やはり天候に応じて、また電力量が、例えば夏の暑いときとか、冬の寒いときっていいますのは、エアコンを使いますので需要があるけれども、エアコンを使わない時期に、抑制がかかっているようでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 それは分かりました。この抑制をかけるんが、順番が後のほうなんですね、太陽光って、後のほうなんだけど、ああ、この6年度かかったんだと思ったんですけど、ちょっとこの抑制のことは置いといて、令和5年度の1年間の、よく、ほら、雪が多かったからとかね、何かあまりもう晴天の日が少なかったから、例年どおりの発電になりませんでしたみたいなような話もあったことがあるので、令和6年度っていうのは、そういう気候的にはどうだったのかなと思って、それはどうですか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 令和6年度につきましては、気候的には、令和5年度に比べてよかったです。そういう中で、出力抑制は全国的に行われております、特に中国エリアでは中国電力さんですけれども、他都市からも話を受けており、本市と同じように、同じタイミングで、抑制がかかっているようでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 島根原発の再稼働と関係したり、それはどうでしょう。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。何か、タイミング的には、何かかなり似てるような感じはいたしますが、我々としては、原発の影響で、関係で、こういう形が起こったものだということまでは説明も受けておりません。あくまでも、中国電力が電線等の管理はされておられますので、中国電力圏内の再エネ事業者等については、中国電力の意向によって抑制をするということになっております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長、今のはあまりこの決算審査に関係ないと思われますので。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 それが関係あるんです。出力抑制っていうのは順番が決まってて、島根原発は再稼働してなかったんですよ、動いてなかったんだけど、6年度の終わりぐらいですかね、正式には年明けてからだと思いますけど、再稼働があって、原発っていうのは、何があつても動き出したら止まりませんので、電力が余ってくるようだと、止める順番があって、やっぱり再エネっていうのは後のほうなんんですけど、いよいよこの太陽光の再エネまで、こう出力抑制っていうのは、よっぽど使う電気よりも、作られる電気のほうがすごく多くてとかね、やっぱりそういったことになると思うんですけど、そのタイミングが、本当に島根原発再稼働と関係してるから、そのことで出力抑制になったのかしらと思いましたので、関係なくはない、大いに関係があります。以上です。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。このことにつきましては、原発のこともありますが、火力発電自体が、全部消せないというところがございます。火力発電を最低限の水準に落としたとしても、稼働はさせておかないといけないということから、全国的に再生可能エネルギーの電気の供給っていうものがかなり増えてきている背景にあります。先ほども言いましたように、原発につなげるということまで、私どもは何とも言えませんけれども、やはりそういった影響で、太陽光にしても、それぞれの再生可能エネルギーの供給が大幅に増えている影響があるのかなと、私どもは考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほか。星見委員。

◆星見健蔵分科員 出力抑制があった部分というのが、結局、前年度より182万9,000円程度ですね、売電収入が減っておるという状況、これ、出力抑制がなければ、これはクリアできたということになるんでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。この6日間の停止ということで、必ずしもそういうことではなく、天候的な部分は大きく、全くその年度の供給量とは違いますので、一概には言えません。ただ、6日間のそういった抑制を行わされた関係での減少部分は、少なからずあるとは思いますが、それがこの金額に反映してるっていうことは、算定はちょっとしかねます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 建設から何年経過したですかいな。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 10年を経過したところでございます。昨年度パワーコンディショナーの交換をさせてもらっております、これが10年に1回という形になっております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 大体寿命が20年と言われておって、まだ、そんなに電力が下がるようなことではないというふうには思っております。いずれにしても、10年後には、この事業 자체をどうするかということを判断せないけんと思うわけですが、既に、40円の買取り価格が、もう10円台になっておるという状況なんで、その辺のところはね、今後の課題になるんかなというふうに思います。

それから、これは現段階では、蓄電池とか、そういうのは据え付けていないんですかね。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 蓄電池等は設置しておりません。ですので、あくまでも、お昼、日が暮れたらもう電気は発生されませんので、電気が供給できるのは日が照っている間ということになります。先ほどの寿命の件を言わされました、パワーコンディショナーが、太陽光は直流になりますから、それを交流に変換する機械が10年で交換をしないといけないということで、令和6年度に交換したところでございます。1キロワットアワーの単価につきましては、鳥取市の場合は、20年間は44円、消費税込み44円で売電できる形になっております。この続き、20年間運転を行った際には、実際に投じた金額は、恐らくこの調子でいけば、上回るものだとは考えています。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 いいですか。そのほか質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 以上で、質疑を終結します。

執行部の皆様は御退室ください。大変長くなりました。

山根局長、答えられますか。お願いします。山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。内訳でございますが、配送管理委託費が890万7,320円、ごみ処理手数料徴収事務委託が3,482万9,197円、合計4,373万6,517円となっております。

◆吉野恭介分科会長 いいですか。ありがとうございました。

【監査委員】・【選挙管理委員会】・【出納室】・【市議会】

◆吉野恭介分科会長 大変長らくお待たせしました。早速、監査委員の審査に入りたいと思います。

議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆吉野恭介分科会長 議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、

令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本分科会の所管に属する部分の説明を、執行部、お願ひいたします。富山監査委員事務局長。

○富山 茂監査委員事務局長 監査委員事務局長、併せて公平委員会書記の富山です。それでは、この説明資料の順に、公平委員会及び監査委員の決算について説明させていただきます。

そうしますと、説明資料は2ページになります。項1 総務管理費、目8 公平委員会費です。公平委員会費の決算額は120万5,000円で、右側の欄にありますように、支出のほとんどは3人の委員報酬となっております。公平委員会費全体では、令和5年度と比べますと、5万6,000円の増となっております。これは、都市などの公平委員会を会員とします連合組織の公平委員会連合会の総会・研修会の参加実績によりまして、都市公平委員会費が4万円ほど増えたことなどによるものでございます。

続きまして、下段の項6 監査委員費です。監査委員費の決算額は6,661万6,000円で、支出の主なものは、3人の委員報酬、事務局職員7人分の職員費、決算審査意見書の印刷費や、ペーパーレス会議のシステムの使用料などの監査費164万3,000円となっております。

監査委員費全体では、令和5年度と比べますと、88万の増となっております。これは、主に給与改定によります職員費が129万9,000円の増となりましたが、都市の監査委員を会員とします、これも連合組織の都市監査委員会の総会・研修会に、台風の接近などによりまして、出席を見合せたことのもありまして、総会・研修会の参加実績によりまして、都市監査委員会費が、約45万9,000円の減となったことによるものでございます。説明は以上になります。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。質疑を終結します。

それでは、監査委員を終わり、続いて、選挙管理委員会の審査に入ります。説明をお願いいたします。有本選挙管理委員会事務局長。

○有本公博選挙管理委員会事務局長 選管事務局、有本でございます。引き続きまして、説明資料3ページを御覧いただきたいと思います。決算書は160ページで、収入済額は9,247万9,000円でございます。これは、昨年執行いたしました衆議院総選挙、あるいは、在外選挙人名簿の登録事務費等々、全て国からの委託金でございます。

続きまして、4ページを御覧いただきたいと思います。これは歳出で、選挙費でございます。決算書は212ページ～214ページ、決算額は、合計で1億3,654万5,000円でございます。令和6年度の主な事業といたしましては、この上段にあります職員費や、各種負担金の支出等々の経常的な経費でございまして、また、中段の選挙啓発推進費、下段の衆議院議員選挙費となるますが、今日は、この衆議院議員選挙費について説明をさせていただきます。

昨年10月27日に執行いたしました、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要した経費でございますが、決算額は9,221万8,000円、事業別概要は282ページの下段となっております。この経費の主な内訳でございますが、まず、時間外勤務手当などの人件費、あるいは、投票管理者・立会人さん等々の人件費が、総額約3,492万6,000円、それから、入場券、

あるいは、選挙公報の郵送料などの役務費が約1,720万円、ポスター掲示場の作製、設置、保守、撤去等の業務、それから、選挙公報の封筒作成、封入、配達業務、期日前投票所の事務等、運営業務等々の委託料が、総額で約2,879万4,000円となってございます。

なお、投票率でございますが、前回よりも微増の54.42%ということで、いろいろ要因はあると思いますが、一応、投票率の低下に、若干歯止めがかかったということでございます。説明は以上です。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございました。

質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。質疑なしと認めます。

それでは、選挙管理委員会を終わり、続いて、出納室の審査に入ります。執行部、説明をお願いします。横尾会計管理者。

○横尾賢二会計管理者兼出納室長 会計管理者、横尾でございます。説明資料は、まず、5ページの歳入のところでございます。市預金利子、預金利子のところでございますが、こちらにつきましては、昨年の8倍超の利息収入がございまして、決算額は663万9,000円ということになっております。

続きまして、歳出にございます。6ページのほうになります。主なものとしましては、総務費、総務管理費、会計管理費、出納事務費で、決算額は4,518万1,000円となっております。決算事業別概要書のほうは281ページ上段になります。内容としましては、収納データを作成する経費、公金の支出に係る振込手数料、公金の窓口収納、口座振替に係る手数料、口座振込のお知らせはがきの発送経費、あと、収納・支出に係るデータ通信費などでございます。前年度より決算額が大幅に上昇しておりますのは、令和6年10月から、公金振込手数料が有料化になったことによるものでございます。

続きまして、一番下の公債費でございます。決算額のほうが659万1,000円になります。一時借入金では、年度末の借入金利息は、令和5年度が0.249%だったものが、令和6年度は0.57%、繰替え運用利息は、令和5年度が0.003%だったものが、令和6年度は0.025%と、利息が大きく上昇したことを受けまして、前年度より476万増の決算額となっております。説明は以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 説明いただきました。

質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いします。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 一時借入金利子の659万1,000円ですかね、令和6年度末に、2月に30億、3月に70億で、100億、この短期の借入れをしてるんですけど、令和4年度は2月に40億、令和5年度は2月に50億だったのに、令和6年が、この100億になったっていうのは、何か理由があるんでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 横尾会計管理者。

○横尾賢二会計管理者兼出納室長 そもそも短期借入れについてですが、短期借入れする場合は、各課より提出される資金計画というものがございまして、来月はこれぐらいお金がかかるとか

といったようなものを基にして、資金の見込みを立てているといったようなことがございます。支出が多く見込まれまして、資金がマイナスになる可能性があるとなつては駄目ですので、前半・中半・後半で、大体資金計画っていうのは、それぞれ計画を立ててもらうんですけども、例えば、前半で歳入が入ってこずに、歳出ばかり出て、後半のほうで歳入が入ってきたっていう場合に、その前半のほうで赤になる可能性があるといったようなことがございます。年度末は、特に支出が多く見込まれるために、毎年、年度末及び年度当初にかけて、短期借入れを行っているということがございます。令和5年度、さっき、伊藤議員さん、50億って言われましたけども、実は100億借りております。令和5年度の場合は、4年度の続きで、頭、5年、だから、令和5年の頭に50億借りております。多分、決算の主要な施策を見とられると思いますけども、そこには数字が出てきません。何でかっていいますと、その月に借りて、その月に返しているからです。そこに出てくるのは、あくまでその月末、月末っちゅうか、その表を見ていただいたら分かりますけども、プラスがあってマイナスがあって、プラスが50億あって、マイナスが50億あったら、当然ゼロになりますので、令和5年度は100億借りてますけど、そこの表には出てきてないということでございます。

令和6年の話をさせていただきますと、何で70億借りたかということで、簡単に言うと、金庫にお金がなかったということです。具体的なことを言いますと、令和7年3月の資金計画書っていう、資金計画取りまとめた書類と、令和6年3月の資金計画を取りまとめた表がございまして、令和7年3月の繰越額、要は、前月末、3月の一番最初での、通帳に幾らお金があるかということが、これが28億8,000万、令和7年3月だから、令和6年度の分ですね。令和6年3月が77億4,000万、40億、50億近いお金が、令和6年のほうが少なかったということです。何でか、ちょっと私のほうで、ちょっとひも解いてみたんですけども、収支計算書といって、これ、監査に出す書類で、実際、予算に対して、どれだけ執行したかというお金でございます。そもそも、この借入れするお金というのは歳計現金でして、要は一般会計と特別会計足したお金、約1,600万ございます。令和6年2月、要は5年度の2月時点での予算の執行額っていうのが、さっき言ったように、総額が1,620万円台ということで、歳入の執行額が65.9%でございます。対して、6年の執行額が64.7%、歳入でございます、これは。要するに、令和6年度のほうが歳入が少ないということでございます。

翻って、歳出になります。歳出のほうは、令和6年2月が72.7%、歳計現金についてですけどね、これも。令和7年2月が73.5%ということで、要するに、令和7年2月、要は令和6年度のについては、実入りが少なくて、出るほうが多いことになります。1%違っても、さっき言ったように、1,600億からありますから、16億の違いが出てきますので、財布の中身には、1%ちょっとのお金しかないということがあります。さっき言ったように、財布の中身が、前の年が70億で、6年のときが20億ということで、1%ちょびっとぐらいのお金しかないということがありますて、妥当なところから50億ぐらいかなと思いますけども、さっき言ったように、先に歳出が出てしまうと、財布が赤になる可能性がありますので、ちょっと余裕を見込んで、プラス20億ということで70億を借りたというところでございます。説明は以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 年度末に、そうやって借入れを短期にするっていうのは聞いてたんですけど、一応倍になってるなあと思ったんと、基本、決算って、赤にはなってないじゃないですか。赤にはなってなくって、実入りより出るほうが多いっていうのは、要は、年度明けて出納閉鎖までに、何か国やら県やら分からんけど、入ってくるお金が結構あるっていうことですか。

◆吉野恭介分科会長 横尾管理者。

○横尾賢二会計管理者兼出納室長 出納室では、さっき言いましたが、通帳を赤にするわけにはいかないんで、繰替え運用っていって、基金のお金を一時的に持ってきて、赤にならないようになります。それでも、基金のお金って限度がありますので、足りなければ、この6年度でしたら、例えば30億を借りてます、この、さっき20億しか残っていないといった場合に。だから、一借をしてなかつたら赤になっていたというところで、要は、そういう資金繰りをやって、い通帳を赤にならないようにして、最終的に決算のときに、基金のほうにお金を戻したりという行為をして、きれいにすることになります。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 質疑なしと認めます。

それでは、出納室を終わり、続いて、市議会の審査に入ります。執行部、説明をお願いいたします。太田局次長。

○太田奈津美市議会事務局次長 市議会事務局の太田でございます。市議会事務局の令和6年度決算について、主なものを説明させていただきます。説明資料は、引き続き8ページを御覧ください。歳出の部分でございますが、決算書は196ページの議会費でございます。議会費の決算額は4億3,733万8,000円、不用額が720万7,000円でありまして、執行率は98.4%となっております。

次に、主な支出の内容でございますが、説明資料のほうの右の欄を御覧ください。議員報酬が、まずは、決算額1億7,846万4,000円、これは、議員31人分の報酬となっております。

その下、議員期末手当7,439万7,000円、それから、議員共済費が5,273万4,000円で、こちらも議員31人分の支出になってございます。

その2つ下を御覧ください。調査研究費でございますが、決算額825万7,000円、こちらは、他の自治体の先進事例等の調査研究などに要する経費でございまして、主な内訳としましては、旅費が783万7,000円、視察や全国市議会議長会等の会議出席に係る経費となっております。それから、市政の概要の作成経費としまして、需用費が40万7,000円になっております。旅費につきましては、令和5年度からコロナが落ち着きまして、行政視察や会議出席が実施できておりますので、令和6年度も、ほぼ前年度並みの執行額となっております。不用額で128万円ございますが、この内訳は、旅費が118万6,000円として、実績の残によるものでございます。

続きまして、その4つ下を御覧ください。運営経費、決算額は2,073万8,000円です。こちらは、事業別概要の279ページ下段の運営経費（市議会運営）と、その次のページの280ページ上段の議会中継・放映費とを合計した金額となっております。

まずは、279ページの下段の運営経費（市議会運営）のほうでございますが、こちら、議会運営を円滑に行うための各種経費、それから、図書や物品購入を行うもので、決算額は798万5,000円でございます。その主な内訳は、タブレット端末の主要経費、ペーパーレス会議システム使用料、この2つを合わせまして360万8,000円、それから、図書の追録代や消耗品費などの需用費が354万4,000円となっております。前年度決算額と比較しまして、1,002万6,000円と比較しまして、約204万円の減となっておりますのは、令和5年度は、釧路市との姉妹都市提携の60周年記念事業に係る臨時の経費があったことによる、その差額でございます。

続きまして、280ページ上段の議会中継・放映費でございますが、こちら、本会議をケーブルテレビとインターネットにより放送するために係る経費、業務委託料、それから、手話通訳に係る業務委託料として、合わせまして、決算額1,275万3,000円でございます。定例会につきましては、生中継も行っておりまして、中継には手話通訳、それから字幕の表示を行い、議場に傍聴に来られない方や、障害のある方にも見ていただけるよう、情報提供の充実を図ったところでございます。市議会事務局の説明は以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございました。説明をいただきました。

質疑を行います。質疑のある方は、挙手お願いします。星見委員。

◆星見健蔵分科員 議員報酬、議員期末手当、これ、議員31人分ということになつたわけですが、政務活動費交付金は議員32人となっておりますが、これも31じゃないでしょうかね。

◆吉野恭介分科会長 太田局次長。

○太田奈津美市議会事務局次長 今、星見委員より御指摘がありましたとおり、政務活動費交付金のほうも議員31人になっております。令和6年度は、年度当初から、議員実数は31人でございましたので、すみません、訂正をお願いいたします。

◆吉野恭介分科会長 これは、文字の訂正、32を31に直せばいいということですか。数字は大丈夫ですか。太田局次長。

○太田奈津美市議会事務局次長 説明資料のこの文字だけの訂正でお願いいたします。議員32人を、議員31人でございます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほかありますか。以上で質疑を終結します。

執行部の皆様は、御退室ください。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆吉野恭介分科会長 分科会長報告の取りまとめ、市民生活部のものから行かさせていただきたいと思います。分科会長報告に盛り込むべき事項の御意見をお願いしたいと思います。まず、92ページのコールセンター、あと90ページの防犯灯、89ページの自治会のことがあつたりしております。抜けがありますけど、大体、主立ったところはそんな感じかなと思っております。あと、最後に、ごみのことがありました。どうでしょう、皆さん。坂根委員。

◆坂根政代分科員 何かどれがいいのかなと迷いながらですが、コールセンターの設置運営費がいいかなというふうに私は思いました。その理由は、委託業者が替わって、より有効的な、実効性があるような、そういうものを求めるということと、あわせて、雲坂委員が言われたよ

うに、海外からの、かなりの攻撃のアクセスがあるというところで、今支障はないということだけれど、そういうことが、きちんと今後も防衛されるようにというようなことも提案されたので、それを意見として上げたらどうかなと思いました。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほか御意見ありますか。米村委員。

◆米村京子分科員 私は、町内会がだんだんなくなっていくことには、すごい危惧を感じておりますので、町内会、自治連に対してのを入れていただければいいかなと思いました。

◆吉野恭介分科会長 そのほか御意見ありますか。浅野委員、どうでしょう。

◆浅野博文分科員 なかなか難しいんですけども、今、坂根委員が言われた、コールセンターのことも、結構執行部とやり取りしましたし、ちょっと何ていうか、新しい発見もありましたので、コールセンターの事業でいいと思います。

◆吉野恭介分科会長 この事業でいえば、あとFAQみたいな話もありましたのでね。どうですか、コールセンターでよろしいですか。

（「いいです、よろしいです、はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 取りまとめは、正副委員長でさせてもらいますということでおよろしいでしょうか。確認ですが、各種委員会の分科会長報告はなしということでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございます。

あと、委員長報告に盛り込む事項ということで3つ出ましたけども、1つ決めたいと思います。事務局さん、何が出たかお願いします。

○谷島孝子市議会事務局議事係長 まず、総務部が、生活困窮者自立相談支援事業費でございます。企画推進部が、地産地消！地域応援クーポン事業費（物価高騰対応臨時交付金）繰越しの分でございます。市民生活部が、コールセンター設置運営費でございます。この3つの中から1つ選んでいただきますようにお願いいたします。

◆吉野恭介分科会長 皆さん、どうでしょう。星見委員。

◆星見健蔵分科員 どれをと言われても、なかなかこれをということが言えんというところですね。だから、やはり質問と答弁は、どういった内容でやり取りがなされたかという、その文章を出してもらって、それからでないと判断しづらいと思うんだけど、中身を見な。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 今、星見委員が言われたこともあるなと思いながら、私は、でも、クーポン券のほうをやったらしいんじやないかなということを委員長報告で思いました。それは何かというと、やはり事業を遂行するという上で、しっかりと実態把握をして、どう市民に還元をしていくかということ、幾ら広報からの担当だといえども、その視点を持って政策立案をするということが、とても求められた事業だったと思ったので、それがいいかなと思ったところです。

◆吉野恭介分科会長 そのほか御意見ありませんか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 私もそれでいいと思います。というのは、コールセンターと生活困窮者のは、毎年ある事業なんですね。それで、このクーポンは、臨時交付金を使った、もう本当に限定された事業だったので、そのクーポン事業を今後つちゅうのは、また違うメニューになっ

てくる話なので、やっぱりここから教訓をちゃんと導き出して、今後の事業についての意味合いがあるので、クーポンがいいと思います。

◆吉野恭介分科会長 皆さん、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

（「いいです」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 私も、実はその意見だったんですけど。一応、文言を3つ作ってみて、確認する意味で、皆さんに点検してもらいますので。その中で、一応方向性としては、クーポンの事業ということでいかさせてください。

じゃあ、これで、総務企画委員会を終了します。ありがとうございました。

午後6時37分 閉会

決算審査特別委員会＜総務企画分科会＞

日時：令和7年9月26日（金）10：00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

総務部・危機管理部【議案説明・質疑】

議案第106号 令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

令和6年度鳥取市土地取得費特別会計歳入歳出決算

令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計歳入歳出決算

企画推進部【議案説明・質疑】

議案第106号 令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

市民生活部【議案説明・質疑】

議案第106号 令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

令和6年度鳥取市墓苑事業費特別会計歳入歳出決算

令和6年度鳥取市電気事業費特別会計歳入歳出決算

監査委員・選挙管理委員会・出納室・市議会【議案説明・質疑】

議案第106号 令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

【分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ】